

別記様式第1号の2

(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

別府大学大学院文学研究科史学・文化財学専攻設置届出書

令和2年7月28日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 別府大学  
理事長 二 宮 滋 夫



このたび、別府大学大学院文学研究科史学・文化財学専攻を設置することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。



# 目次

1. 基本計画書
2. 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
3. 基礎となる学部等の改編状況
4. 教育課程等の概要
5. 授業科目の概要
6. 校地校舎図面
7. 学則
8. 大学院委員会運営規程・研究科委員会運営規程
9. 意思決定書
10. 設置の趣旨を記載した書類
11. 学生の確保の見通し等を記載した書類
12. 教員名簿（学長）
13. 教員名簿
14. 教員年齢構成





# 1. 基本計画書



## 基本計画書

基本計画		備考																																																																					
事項	記入欄	備	考																																																																				
計画の区分	研究科の専攻の設置																																																																						
フリガナ	ガッコウホウジン ベップダイガク																																																																						
設置者	学校法人 別府大学																																																																						
フリガナ	ベップダイガクダイガクイン																																																																						
大学の名称	別府大学大学院 (Graduate School of Beppu University)																																																																						
大学本部の位置	大分県別府市大字北石垣82番地																																																																						
大学の目的	(文学研究科)時代の要請に応え、地域の知識基盤・社会を支える豊かな学識と実践能力を備えた有為な人材を育成する。																																																																						
新設学部等の目的	<p>歴史学・文化財学を社会の中で実践的に役立てる人材の養成を目指す。領域は文化財学(考古学・保存学・民俗学・美術史・環境歴史学・地理学)の領域と日本史学、東洋史学、西洋史学の療育と新領域のアーカイブズ学を統合し、幅広い史学・文化財学のカテゴリーを形成し、学生には融合的、横断的に教育を行い、研究を進めさせる。</p> <p>ア 日本史・東洋史・西洋史の3領域においては、文献史料(古文書を含む)を正確に解読して内容を理解する知識を習得し、それをもとに修士論文を構想・執筆できる能力を持つように養成する。</p> <p>イ アーカイブズ学の領域では、公文書や古文書等の文献史料を正確に解読し、いろいろな形の史料を保存、整理、管理する実務能力を習得し、それをもとに修士論文を構想・執筆できる能力を持つように養成する。</p> <p>ウ 文化財学に関する領域では、発掘調査など専門知識と技能を修得し、収集した文化財資料を正確に分析できる能力、知識を習得し、それをもとに修士論文を構想・執筆できる能力をもつように養成する。</p>																																																																						
新設学部等の名称	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>学位又は称号</th> <th>開設時期及び開設年次</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年</td> <td>人</td> <td>年次人</td> <td>人</td> <td></td> <td>年月 第 年次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>修士(文学)</td> <td>令和3年4月 第1年次</td> <td>大分県別府市北石垣82</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">計</td> </tr> </tbody> </table>	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	年	人	年次人	人		年月 第 年次		2	10	—	20	修士(文学)	令和3年4月 第1年次	大分県別府市北石垣82	計																																																
修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地																																																																	
年	人	年次人	人		年月 第 年次																																																																		
2	10	—	20	修士(文学)	令和3年4月 第1年次	大分県別府市北石垣82																																																																	
計																																																																							
新設学部等の概要	<p>文学研究科(Graduate school of Literature) 史学・文化財学専攻(M) (Master's programs in history and cultural assets(heritage))</p>		【基礎となる学部】 別府大学文学部 史学・文化財学科																																																																				
同一設置者内における変更(定員の移行、名称の変更等)	<p>文学研究科 歴史学専攻博士前期課程(廃止) (△10) 歴史学専攻博士後期課程(廃止) (△3) 文化財学専攻博士前期課程(廃止) (△10) 文化財学専攻博士後期課程(廃止) (△3) ※令和2年8月学生募集停止</p>																																																																						
教育課程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">新設学部等の名称</th> <th colspan="4">開設する授業科目の総数</th> <th rowspan="2">卒業要件単位数</th> </tr> <tr> <th>講義</th> <th>演習</th> <th>実習</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>史学・文化財学専攻(M)</td> <td>49科目</td> <td>9科目</td> <td>0科目</td> <td>58科目</td> <td>32単位</td> </tr> </tbody> </table>	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	講義	演習	実習	計	史学・文化財学専攻(M)	49科目	9科目	0科目	58科目	32単位																																																						
新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数																																																																		
	講義	演習	実習	計																																																																			
史学・文化財学専攻(M)	49科目	9科目	0科目	58科目	32単位																																																																		
教員	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学部等の名称</th> <th colspan="5">専任教員等</th> <th rowspan="2">兼任教員</th> </tr> <tr> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>助教</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文学研究科 史学・文化財学専攻(M)</td> <td>12人 (12)</td> <td>2人 (2)</td> <td>1人 (1)</td> <td>0人 (0)</td> <td>15人 (15)</td> <td>13人 (13)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12 (12)</td> <td>2 (2)</td> <td>1 (1)</td> <td>0 (0)</td> <td>15 (15)</td> <td>13 (13)</td> </tr> <tr> <td>文学研究科 日本語・日本文学専攻 (博士前期課程)</td> <td>4 (4)</td> <td>1 (1)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td>5 (5)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>文学研究科 日本語・日本文学専攻 (博士後期課程)</td> <td>3 (3)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td>3 (3)</td> <td>0 (0)</td> </tr> <tr> <td>文学研究科 臨床心理学専攻 (修士課程)</td> <td>3 (3)</td> <td>2 (2)</td> <td>0 (0)</td> <td>0 (0)</td> <td>5 (5)</td> <td>16 (16)</td> </tr> <tr> <td>食物栄養科学研究科 食物栄養学専攻 (修士課程)</td> <td>12 (12)</td> <td>1 (1)</td> <td>1 (1)</td> <td>0 (0)</td> <td>14 (14)</td> <td>1 (1)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22 (22)</td> <td>4 (4)</td> <td>1 (1)</td> <td>0 (0)</td> <td>27 (27)</td> <td>17 (17)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34 (34)</td> <td>6 (6)</td> <td>2 (2)</td> <td>0 (0)</td> <td>42 (42)</td> <td>30 (30)</td> </tr> </tbody> </table>	学部等の名称	専任教員等					兼任教員	教授	准教授	講師	助教	計	文学研究科 史学・文化財学専攻(M)	12人 (12)	2人 (2)	1人 (1)	0人 (0)	15人 (15)	13人 (13)	計	12 (12)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	13 (13)	文学研究科 日本語・日本文学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	文学研究科 日本語・日本文学専攻 (博士後期課程)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	文学研究科 臨床心理学専攻 (修士課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	16 (16)	食物栄養科学研究科 食物栄養学専攻 (修士課程)	12 (12)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	1 (1)	計	22 (22)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	27 (27)	17 (17)	合計	34 (34)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	42 (42)	30 (30)		
学部等の名称	専任教員等					兼任教員																																																																	
	教授	准教授	講師	助教	計																																																																		
文学研究科 史学・文化財学専攻(M)	12人 (12)	2人 (2)	1人 (1)	0人 (0)	15人 (15)	13人 (13)																																																																	
計	12 (12)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	13 (13)																																																																	
文学研究科 日本語・日本文学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)																																																																	
文学研究科 日本語・日本文学専攻 (博士後期課程)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)																																																																	
文学研究科 臨床心理学専攻 (修士課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	16 (16)																																																																	
食物栄養科学研究科 食物栄養学専攻 (修士課程)	12 (12)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	1 (1)																																																																	
計	22 (22)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	27 (27)	17 (17)																																																																	
合計	34 (34)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	42 (42)	30 (30)																																																																	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	別府大学全体（別府大学短期大学部を除く）		
	事 務 職 員		58 ( 58 )	0 ( 0 )	58 ( 58 )			
	技 術 職 員		3 ( 3 )	0 ( 0 )	3 ( 3 )			
	図 書 館 専 門 職 員		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )			
	そ の 他 の 職 員		9 ( 9 )	0 ( 0 )	9 ( 9 )			
計		70 ( 70 )	0 ( 0 )	70 ( 70 )				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・専用のうち、8,724㎡は校舎敷地で 宇佐市からの借用 借用面積 8,724㎡ 貸与期間 H6.8.1～H36.7.31 ・共用 別府大学短期大学部必要面積 (5,000㎡)と共用		
	校 舎 敷 地	10,423㎡	40,969㎡	22,612㎡	74,004㎡			
	運 動 場 用 地	0㎡	25,018㎡	37,684㎡	62,702㎡			
	小 計	10,423㎡	65,987㎡	60,296㎡	136,706㎡			
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
合 計	10,423㎡	65,987㎡	60,296㎡	136,706㎡				
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・共用 別府大学短期大学部必要面積 (5,000㎡)と共用			
	28,986㎡ ( 28,986㎡)	4,391㎡ ( 4,391㎡)	13,940㎡ ( 13,940㎡)	47,317㎡ ( 47,317㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		
	49 室	61 室	53 室	3 室 (補助職員 2人)	0 室 (補助職員 0人)			
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体		
	文学研究科史学・文化財学専攻 (M)			16 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌、電子ジャーナルは文学部史学・文化財学科と 共用 視聴覚資料、機械・器具、標本 は大学全体 視聴覚資料、機械・器具、標本 は大学全体
	文学研究科史学・文化財学専攻 (M)	3,584 [427] (3,584 [427])	34 [11] (34 [11])	1 [1] (1 [1])	3,338 ( 3,338 )	3,416 ( 3,416 )	69 ( 69 )	
	計	3,584 [427] (3,584 [427])	34 [11] (34 [11])	1 [1] (1 [1])	3,338 ( 3,338 )	3,416 ( 3,416 )	69 ( 69 )	
図 書 館	面積	閲覧座席数		取 納 可 能 冊 数			大学全体 ・別府大学短期大学部と共用	
	2,044 ㎡	412		343,000				
体 育 館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						体育館は大学専用 体育館以外のスポーツ施設は別府大学 短期大学部と共用
		健康センター	418 ㎡	テニスコート	2,113 ㎡			
		柔道場	688 ㎡	野球場	12,749 ㎡			
		剣道場	234 ㎡					

経費の見積り及び維持方法の概要	区分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	文学研究科 文学・文化財学専攻 (M)	
	教員1人当り研究費等			450千円	450千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円
	共同研究費等			1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円
	図書購入費		0千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円
	設備購入費		0千円	400千円	400千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		— 千円
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	750千円	600千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			1. 寄付金を募集する自己財源の確保安定化のため個人を対象にした特定公益増進法人寄付金を、法人対象には受配者指定寄付金を募集する。 2. 国・地方公共団体等の補助金等を積極的に活用する。								
既設大学等の状況											
大学の名称 別府大学											
学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
文学部							1.08				
国際言語・文化学科		4	120	—	580	学士(文学)	0.87	平成21年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
史学・文化財学科		4	120	—	560	学士(文学)	1.19	平成21年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
人間関係学科		4	80	—	400	学士(文学)	1.19	平成12年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
国際経営学部							1.06				
国際経営学科		4	120	—	600	学士(経営学)	1.06	平成21年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
食物栄養科学部							0.75				
食物栄養学科		4	70	7	294	学士(栄養学)	0.98	平成14年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
発酵食品学科		4	60	5	250	学士(食物バイオ学)	0.53	平成18年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
※平成23年度より入学定員170→120に学則変更した。											
※平成23年度より入学定員160→120に学則変更した。											
※平成24年度より入学定員を100→80人に、3年次編入学定員10→0に学則変更した。											
※平成24年度より入学定員を160→120人に学則変更した。											
※平成21年度より入学定員を100→60人に、3年次編入学定員10→5に学則変更、「発酵食品学科」に名称変更した。											
大学の名称 別府大学大学院											
学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
文学研究科							0.14				
歴史学専攻 博士前期課程		2	10	—	20	修士(文学)	0.08	平成9年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
歴史学専攻 博士後期課程		3	3	—	9	博士(文学)	0.00	平成11年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
日本語・日本文学専攻 博士前期課程		2	10	—	20	修士(文学)	0.03	平成10年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
日本語・日本文学専攻 博士後期課程		3	3	—	9	博士(文学)	0.08	平成12年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
文化財学専攻 博士前期課程		2	10	—	20	修士(文学)	0.45	平成11年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
文化財学専攻 博士後期課程		3	3	—	9	博士(文学)	0.00	平成13年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
臨床心理学専攻 修士課程		2	10	—	20	修士(文学)	0.45	平成16年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
食物栄養科学研究科							0.05				
食物栄養学専攻 修士課程		2	10	—	20	修士(栄養学)	0.05	平成18年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
大学の名称 別府大学短期大学部											
学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
食物栄養科		2	50	—	100	短期大学士(栄養学)	1.03	昭和29年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
初等教育科		2	150	—	300	短期大学士(教育学)	1.11	昭和37年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
専攻科											
初等教育専攻		2	15	—	30	—	1.23	平成8年度	大分県別府市大字北石垣82番地		
令和元年度より入学定員を10→15人に学則変更した。											

附属施設の概要

名称・所在地	設置年月	規模・概要
別府大学附属博物館 大分県別府市大字 北石垣82番地	昭和42年 4月	目的：歴史・考古・民俗・美術工芸に関する収集・保管・展示及び調査研究を行い、あわせて本学の学芸員養成に係る実習施設として使用している。 規模等：建物面積は958㎡
別府大学アジア歴史文化研究所 大分県別府市大字 北石垣82番地	昭和56年 4月	目的：アジア諸地域の人文・社会・自然に関する調査研究を推進するため、関連機関との交流、各種資料の収集・整理・保管・研究会・講座等を開催する。 規模等：42㎡
別府大学宇佐教育研究センター 大分県宇佐市大字高森宇 鴨目1382	平成 7年 4月	目的：宇佐八幡を中心とする宇佐・国東地域の宗教文化の研究や遺跡調査・発掘実習等の宿泊施設を兼ねた教育研究施設 規模等：土地8,724㎡、建物660㎡
別府大学日田歴史文化研究センター 大分県日田市田島 2丁目228-5	平成10年 4月	目的：日田地域を中心とした大分県西部地域の教育・文化の調査研究を推進するとともに地域の学術・文化の振興に資する。 規模等：建物280㎡。
別府大学文化財研究所 大分県別府市榎ヶ丘5組2	平成10年 4月	目的：歴史・文化及び文化財の調査・研究（受託調査、研究を含む。）の実施並びに研究会、研究講座の開催等の教育普及活動を推進する。 規模等：42㎡
別府大学地域社会研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成10年 4月	目的：地域社会の人文・社会・自然に関する調査研究を推進し、地域社会及び関係機関との連携を推進する。
別府大学歴史文化総合研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成11年 3月	目的：附属博物館の新館として展示室、展示ホール、アジア歴史文化研究所、文化財研究所の附属研究所、実習室、講義室、研究室、事務室等を集積した複合的な教育研究施設 規模等：建物面積1,778㎡
別府大学アーカイブズセンター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成18年4月	目的：○別府を中心とした、地域アーカイブズの収集、整理、保管、閲覧公開。 ○大学関係のアーカイブズの収集、整理、保管、利用管理。 ○地域や大学史資料の展示、公開講座などの社会教育活動。 ○文書館専門職（アーキビスト）養成課程の実習。
別府大学メディア教育・研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成18年10月	目的：情報教育と教育の情報化、学術の情報処理、情報通信技術に関する研究及び支援、メディア教材の開発及び支援、学内外に提供する情報サービスシステムの研究及び開発、本学の情報ネットワークの管理運営並びにネットワークに関する技術指導及びセキュリティ全般に関すること、情報通信技術を利用した地域（社会）連携の推進を目的とする。 規模等：建物1,382㎡
大分香りの博物館 大分県別府市大字 北石垣宇竹ノ畑51番1	平成19年11月	目的：旧大分県大分香りの森博物館の収蔵品等を大分県から貸付を受け香りの歴史や文化をわかりやすく展示し、教育・研究の場として芸術的価値を持つ収蔵品の観賞や香りの体験学習の場を広く社会に提供することを目的とする。 規模等：建物面積1,637㎡

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ	ガッコウホウジン ベップダイガク								
設置者	学校法人 別府大学								
フリガナ	ベップダイガクダイガクイン								
大学の名称	別府大学大学院 (Graduate School of Beppu University)								
大学本部の位置	大分県別府市大字北石垣82番地								
大学の目的	(文学研究科)時代の要請に応え、地域の知識基盤・社会を支える豊かな学識と実践能力を備えた有為な人材を育成する。								
新設学部等の目的	<p>歴史学・文化財学を社会の中で実践的に役立てる人材の養成を目指す。領域は文化財学(考古学・保存学・民俗学・美術史・環境歴史学・地理学)の領域と日本史学、東洋史学、西洋史学の療育と新領域のアーカイブズ学を統合し、幅広い史学・文化財学のカテゴリーを形成し、学生には融合的、横断的に教育を行い、研究を進めさせる。以上のような前期課程の目的・人材養成の理念を踏まえ、後期課程ではそれを実践できる研究者の育成を目指す。</p> <p>具体的には、歴史学、文化財学に関して、さらに高度な専門性と技能を修得できるよう指導を行う。学会活動にも積極的にに関わり、研究成果の発表、報告や学術論文の作成を通して、自立した研究者としての能力を養成する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	文学研究科(Graduate school of Literature) 史学・文化財学専攻(D) (Master's programs in history and cultural assets(heritage))	3年	3人	—年次人	9人	博士(文学)	令和3年4月 第1年次	大分県別府市北石垣82	
計								【基礎となる学部】 別府大学文学部 史学・文化財学	
同一設置者内における変更(定員の変更等)の名称	<p>文学研究科  <del>歴史学専攻博士前期課程(廃止) (△10)</del>  <del>歴史学専攻博士後期課程(廃止) (△3)</del>  <del>文化財学専攻博士前期課程(廃止) (△10)</del>  <del>文化財学専攻博士後期課程(廃止) (△3)</del>                      ※令和2年8月学生募集停止</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	史学・文化財学専攻(D)	講義	演習	実習	計	12 単位			
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
組	新設	文学研究科 史学・文化財学専攻(D)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
	分	計	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
の概	文学研究科	日本語・日本文学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科	日本語・日本文学専攻 (博士後期課程)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	文学研究科	臨床心理学専攻 (修士課程)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	16 (16)
	食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻 (修士課程)	12 (12)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	1 (1)
	計	計	22 (22)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	17 (17)
要	合計	34 (34)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	39 (39)	0 (0)	17 (17)	

職 種		専 任	兼 任	計	別府大学全体 (別府大学短期大学部を除く)				
		人	人	人					
事 務 職 員		58 ( 58 )	0 ( 0 )	58 ( 58 )					
技 術 職 員		3 ( 3 )	0 ( 0 )	3 ( 3 )					
図 書 館 専 門 職 員		0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )					
そ の 他 の 職 員		9 ( 9 )	0 ( 0 )	9 ( 9 )					
計		70 ( 70 )	0 ( 0 )	70 ( 70 )					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・専用のうち、8,724㎡は校舎敷地で 宇佐市からの借用 借用面積 8,724㎡ 貸与期間 H6.8.1~H36.7.31 ・共用 別府大学短期大学部必要面積 (5,000㎡)と共用			
	校 舎 敷 地	10,423㎡	40,969㎡	22,612㎡	74,004㎡				
	運 動 場 用 地	0㎡	25,018㎡	37,684㎡	62,702㎡				
	小 計	10,423㎡	65,987㎡	60,296㎡	136,706㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡				
合 計	10,423㎡	65,987㎡	60,296㎡	136,706㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	・共用 別府大学短期大学部必要面積 (5,000㎡)と共用				
	28,986㎡ ( 28,986㎡)	4,391㎡ ( 4,391㎡)	13,940㎡ ( 13,940㎡)	47,317㎡ ( 47,317㎡)					
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	49 室	61 室	53 室	3 室 (補助職員 2人)	0 室 (補助職員 0人)				
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体			
	文学研究科史学・文化財学専攻 (M)			16 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌、電子ジャーナルは文学部史学・文化財学科と 共用 視聴覚資料、機械・器具、標本 は大学全体 視聴覚資料、機械・器具、標本 は大学全体	
	文学研究科史学・文化財学専攻 (M)	3,584 [427] (3,584 [427])	34 [11] (34 [11])	1 [1] (1 [1])	3,338 ( 3,338 )	3,416 ( 3,416 )	69 ( 69 )		
	計	3,584 [427] (3,584 [427])	34 [11] (34 [11])	1 [1] (1 [1])	3,338 ( 3,338 )	3,416 ( 3,416 )	69 ( 69 )		
図 書 館	面積	閲覧席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体 ・別府大学短期大学部と共用		
	2,044 ㎡	412		343,000					
体 育 館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						体育館は大学専用 体育館以外のスポーツ施設は別府大学 短期大学部と共用	
		健康センター	418 ㎡		テニスコート				2,113 ㎡
		柔道場	688 ㎡		野球場				12,749 ㎡
		剣道場	234 ㎡						



経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	文学研究科史学・文化財学専攻(M)
	教員1人当り研究費等		450千円	450千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	共同研究費等		1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	図書購入費	0千円	1,000千円	1,000千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	0千円	400千円	400千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	750千円	600千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		1. 寄付金を募集する 自己財源の確保安定化のため個人を対象にした特定公益増進法人寄付金を、法人対象には受配者指定寄付金を募集する。 2. 国・地方公共団体等の補助金等を積極的に活用する。							
既設大学等の状況	大学の名称	別府大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	文学部						1.08		
	国際言語・文化学科	4	120	—	580	学士(文学)	0.87	平成21年度	大分県別府市大字北石垣82番地
	史学・文化財学科	4	120	—	560	学士(文学)	1.19	平成21年度	大分県別府市大字北石垣82番地
	人間関係学科	4	80	—	400	学士(文学)	1.19	平成12年度	大分県別府市大字北石垣82番地
	国際経営学部						1.06		
	国際経営学科	4	120	—	600	学士(経営学)	1.06	平成21年度	大分県別府市大字北石垣82番地
	食物栄養科学部						0.75		
	食物栄養学科	4	70	7	294	学士(栄養学)	0.98	平成14年度	大分県別府市大字北石垣82番地
	発酵食品学科	4	60	5	250	学士(食物バイオ学)	0.53	平成18年度	大分県別府市大字北石垣82番地
	大学の名称	別府大学大学院							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
文学研究科						0.14			
歴史学専攻 博士前期課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.08	平成9年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
歴史学専攻 博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.00	平成11年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
日本語・日本文学 専攻博士前期課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.03	平成10年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
日本語・日本文学 専攻博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.08	平成12年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
文化財学専攻 博士前期課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.45	平成11年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
文化財学専攻 博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.00	平成13年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
臨床心理学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.45	平成16年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
食物栄養科学研究科						0.05			
食物栄養学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士(栄養学)	0.05	平成18年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
大学の名称	別府大学短期大学部								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
食物栄養科	2	50	—	100	短期大学士(栄養学)	1.03	昭和29年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
初等教育科	2	150	—	300	短期大学士(教育学)	1.11	昭和37年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
専攻科 初等教育専攻	2	15	—	30	—	1.23	平成8年度	大分県別府市大字北石垣82番地	
令和元年度より入学定員を10→15人に学則変更した。									

名称・所在地	設置年月	規模・概要
別府大学附属博物館 大分県別府市大字 北石垣82番地	昭和42年 4月	目的：歴史・考古・民俗・美術工芸に関する収集・保管・展示及び調査研究を行い、あわせて本学の学芸員養成に係る実習施設として使用している。 規模等：建物面積は958㎡
別府大学アジア歴史文化研究所 大分県別府市大字 北石垣82番地	昭和56年 4月	目的：アジア諸地域の人文・社会・自然に関する調査研究を推進するため、関連機関との交流、各種資料の収集・整理・保管、研究会・講座等を開催する。 規模等：42㎡
別府大学メディア教育・研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成18年10月	目的：情報教育と教育の情報化、学術の情報処理、情報通信技術に関する研究及び支援、メディア教材の開発及び支援、学内外に提供する情報サービスシステムの研究及び開発、本学の情報ネットワークの管理運営並びにネットワークに関する技術指導及びセキュリティ全般に関すること、情報通信技術を利用した地域（社会）連携の推進を目的とする。 規模等：建物1,382㎡
別府大学宇佐教育研究センター 大分県宇佐市大字高森字 鴨目1382	平成 7年 4月	目的：宇佐八幡を中心とする宇佐・国東地域の宗教文化の研究や遺跡調査・発掘実習等の宿泊施設を兼ねた教育研究施設 規模等：土地8,724㎡、建物660㎡
別府大学日田歴史文化研究センター 大分県日田市田島 2丁目228-5	平成10年 4月	目的：日田地域を中心とした大分県西部地域の教育・文化の調査研究を推進するとともに地域の学術・文化の振興に資する。 規模等：建物280㎡。
別府大学文化財研究所 大分県別府市桜ヶ丘5組2	平成10年 4月	目的：歴史・文化及び文化財の調査・研究（受託調査、研究を含む。）の実施並びに研修会、研究講座の開催等の教育普及活動を推進する。 規模等：42㎡
別府大学地域社会研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成10年 4月	目的：地域社会の人文・社会・自然に関する調査研究を推進し、地域社会及び関係機関との連携を推進する。
別府大学歴史文化総合研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成11年 3月	目的：附属博物館の新館として展示室、展示ホール、アジア歴史文化研究所、文化財研究所の附属研究所、実習室、講義室、研究室、事務室等を集積した複合的な教育研究施設 規模等：建物面積1,778㎡
別府大学アーカイブズセンター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成18年4月	目的：○別府を中心とした、地域アーカイブズの収集、整理、保管、閲覧公開。 ○大学関係のアーカイブズの収集、整理、保管、利用管理。 ○地域や大学史資料の展示、公開講座などの社会教育活動。 ○文書館専門職（アーキビスト）養成課程の実習。
別府大学メディア教育・研究センター 大分県別府市大字 北石垣82番地	平成18年10月	目的：情報教育と教育の情報化、学術の情報処理、情報通信技術に関する研究及び支援、メディア教材の開発及び支援、学内外に提供する情報サービスシステムの研究及び開発、本学の情報ネットワークの管理運営並びにネットワークに関する技術指導及びセキュリティ全般に関すること、情報通信技術を利用した地域（社会）連携の推進を目的とする。 規模等：建物1,382㎡
大分香りの博物館 大分県別府市大字 北石垣字竹ノ畑51番1	平成19年11月	目的：旧大分県大分香りの森博物館の収蔵品等を大分県から貸付を受け香りの歴史や文化をわかりやすく展示し、教育・研究の場として芸術的価値を持つ収蔵品の観賞や香りの体験学習の場を広く社会に提供することを目的とする。 規模等：建物面積1,637㎡

附属施設の概要

学校法人 別府大学 設置認可等に関する組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
別府大学				別府大学				
文学部				文学部				
国際言語・文化学科	100	-	400	国際言語・文化学科	100	-	400	
史学・文化財学科	100	-	400	史学・文化財学科	100	-	400	
人間関係学科	70	-	280	人間関係学科	70	-	280	
食物栄養科学部				食物栄養科学部				
		3年次				3年次		
食物栄養学科	70	7	294	食物栄養学科	70	7	294	
発酵食品学科	50	-	200	発酵食品学科	50	-	200	
国際経営学部				国際経営学部				
国際経営学科	100	-	400	国際経営学科	100	-	400	
		3年次				3年次		
計	490	7	1974	計	490	7	1974	
別府大学大学院				別府大学大学院				
文学研究科				文学研究科				
歴史学専攻 (M)	10	-	20	<u>歴史学専攻 (M)</u>	二	-	二	令和2年8月学生募集停止
歴史学専攻 (D)	3	-	9	<u>歴史学専攻 (D)</u>	二	-	二	令和2年8月学生募集停止
日本語・日本文学専攻 (M)	10	-	20	日本語・日本文学専攻 (M)	10	-	20	
日本語・日本文学専攻 (D)	3	-	9	日本語・日本文学専攻 (D)	3	-	9	
文化財学専攻 (M)	10	-	20	<u>文化財学専攻 (M)</u>	二	-	二	令和2年8月学生募集停止
文化財学専攻 (D)	3	-	9	<u>文化財学専攻 (D)</u>	二	-	二	令和2年8月学生募集停止
臨床心理学専攻	10	-	20	臨床心理学専攻	10	-	20	
				史学・文化財学専攻 (M)	10	-	20	専攻の設置
				史学・文化財学専攻 (D)	3	-	9	専攻の設置
食物栄養科学研究科				食物栄養科学研究科				
食物栄養学専攻 (M)	10	-	20	食物栄養学専攻 (M)	10	-	20	
計	59		127	計	46		98	
別府大学短期大学部				別府大学短期大学部				
初等教育科	200	-	400	初等教育科	200	-	400	
食物栄養科	50	-	100	食物栄養科	50	-	100	
専攻科初等教育専攻	15	-	30	専攻科初等教育専攻	15	-	30	
計	265	-	530	計	265	-	530	
別府大学附属看護専門学校				別府大学附属看護専門学校				
	40	-	80		40	-	80	
計	40	-	80	計	40	-	80	



2. 設置の前後における学位等及び専任教  
員の所属の状況



設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設学部等の学年進行終了時における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
文学研究科 歴史学専攻(M) (廃止)	修士(文学)	文学関係	文学研究科史学・文化財学専攻(00)	6	3						
			その他	1	1						
			退職	2	2						
			計	9	6						
文学研究科 日本語・日本文学専攻(M)	修士(文学)	文学関係				文学研究科 日本語・日本文学専攻(M)	修士(文学)	文学関係			
			計								
文学研究科 文化財学専攻(M) (廃止)	修士(文学)	文学関係	文学研究科史学・文化財学専攻(00)	9	9						
			退職								
			計	9	9						
文学研究科 臨床心理学専攻(M)	修士(文学)	文学関係				文学研究科 臨床心理学専攻(M)	修士(文学)	文学関係			
			計								
						文学研究科 史学・文化財学専攻(M)	修士(文学)	文学関係	文学研究科歴史学専攻(M)	6	3
									文学研究科文化財学専攻(M)	9	9
			計						計	15	12

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設学部等の学年進行終了時における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分		助教以上	うち教授
文学研究科 歴史学専攻(D) (廃止)	博士(文学)	文学関係	文学研究科史学・文化財学専攻(D)	4	4	/					
			退職	1	1						
			計	5	5						
文学研究科 日本語・日本文学専攻(D)	博士(文学)	文学関係				文学研究科 日本語・日本文学専攻(D)	博士(文学)	文学関係			
			計								
文学研究科 文化財学専攻(D) (廃止)	博士(文学)	文学関係	文学研究科史学・文化財学専攻(D)	8	8	/					
			退職								
			計	8	8						
						文学研究科 史学・文化財学専攻(D)	博士(文学)	文学関係	文学研究科歴史学専攻(D)	5	5
									文学研究科文化財学専攻(D)	7	7
			計						計	12	12



### 3. 基礎となる学部等の改編状況



## 基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
平成9年4月	文学研究科歴史学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
平成10年4月	文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
平成11年4月	文学研究科文化財学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
平成11年4月	文学研究科歴史学専攻修士課程→文学研究科歴史学専攻博士課程	文学	研究科の専攻に係る課程の変更
平成12年4月	文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程→文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程	文学	研究科の専攻に係る課程の変更
平成13年4月	文学研究科文化財学専攻修士課程→文学研究科文化財学専攻博士課程	文学	研究科の専攻に係る課程の変更
平成16年4月	文学研究科臨床心理学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
令和3年4月	文学研究科史学・文化財学専攻博士課程 設置	文学	届出



### 3. 基礎となる学部等の改編状況

(

(



## 基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
平成9年4月	文学研究科歴史学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
平成10年4月	文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
平成11年4月	文学研究科文化財学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
平成11年4月	文学研究科歴史学専攻修士課程→文学研究科歴史学専攻博士課程	文学	研究科の専攻に係る課程の変更
平成12年4月	文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程→文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程	文学	研究科の専攻に係る課程の変更
平成13年4月	文学研究科文化財学専攻修士課程→文学研究科文化財学専攻博士課程	文学	研究科の専攻に係る課程の変更
平成16年4月	文学研究科臨床心理学専攻修士課程 設置	文学	研究科の専攻の設置
令和3年4月	文学研究科史学・文化財学専攻博士課程 設置	文学	届出

○

○



## 4. 教育課程等の概要



## 教育課程等の概要

(文学研究科史学・文化財学専攻(M))

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
特殊研究	日本史研究ⅠA	1・2前		2		○			1						
	日本史研究ⅠB	1・2後		2		○			1						
	日本史研究ⅡA	1・2前		2		○					1				
	日本史研究ⅡB	1・2後		2		○					1				
	日本史研究ⅢA	1・2前		2		○			1						
	日本史研究ⅢB	1・2後		2		○			1						
	アーカイブズ学研究A	1・2前		2		○			1						
	アーカイブズ学研究B	1・2後		2		○			1						
	西洋史研究ⅠA	1・2前		2		○					1				
	西洋史研究ⅠB	1・2後		2		○					1				
	西洋史研究ⅡA	1・2前		2		○			1						
	西洋史研究ⅡB	1・2後		2		○			1						
	東洋史研究A	1・2前		2		○					1				
	東洋史研究B	1・2後		2		○					1				
	考古学研究ⅠA	1・2前		2		○			1						
	考古学研究ⅠB	1・2後		2		○			1						
	考古学研究ⅡA	1・2前		2		○			1						
	考古学研究ⅡB	1・2後		2		○			1						
	考古学研究ⅢA	1・2前		2		○			1						
	考古学研究ⅢB	1・2後		2		○			1						
	民俗学研究A	1・2前		2		○			1						
	民俗学研究B	1・2後		2		○			1						
	文化財保存科学研究A	1・2前		2		○			1						
	文化財保存科学研究B	1・2後		2		○			1						
	文化財保存修復研究A	1・2前		2		○			1						
	文化財保存修復研究B	1・2後		2		○			1						
	美術史学研究A	1・2前		2		○			1						
	美術史学研究B	1・2後		2		○			1						
	地理学研究A	1・2前		2		○			1						
	地理学研究B	1・2後		2		○			1						
	小計(30科目)	—	0	60	0	—	—	—	12	2	1	0	0	兼0	
演習	日本史演習	1~2通		8			○		2						
	アーカイブズ学演習	1~2通		8			○		1						
	西洋史演習	1~2通		8			○		1	1					
	東洋史演習	1~2通		8			○			1					
	考古学演習	1~2通		8			○		3						
	民俗学演習	1~2通		8			○		1						
	文化財保存学演習	1~2通		8			○		2						
	美術史学演習	1~2通		8			○		1						
	地理学演習	1~2通		8			○		1						
	小計(9科目)	—	0	72	0	—	—	—	12	2	0	0	0	兼0	
テーマ研究	史料学研究Ⅰ	1・2前		2		○			1						
	史料学研究Ⅱ	1・2後		2		○									兼1
	アーカイブズ研究Ⅰ	1・2前		2		○									兼1
	アーカイブズ研究Ⅱ	1・2後		2		○									兼1
	アーカイブズ研究Ⅲ	1・2前		2		○									兼1
	アーカイブズ研究Ⅳ	1・2後		2		○									兼1
	異文化交流研究Ⅰ	1・2前		2		○			1						
	異文化交流研究Ⅱ	1・2後		2		○			1						

テーマ研究	文化財学研究Ⅰ	1・2前	2	○	1																
	文化財学研究Ⅱ	1・2後	2	○	1																
	文化財学研究Ⅲ	1・2前	2	○	1																
	文化財学研究Ⅳ	1・2後	2	○																	
	文化財学研究Ⅴ	1・2前	2	○																	
	文化財学研究Ⅵ	1・2後	2	○																	
	文化財学研究Ⅶ	1・2前	2	○																	
	文化財学研究Ⅷ	1・2後	2	○																	
	歴史資料論Ⅰ	1・2前	2	○																	
	歴史資料論Ⅱ	1・2後	2	○																	
	歴史資料論Ⅲ	1・2後	2	○																	
	小計(19科目)	—	0	38	0															兼14	
	合計(58科目)		—	0	170	0	—														兼14
	学位又は称号	修士(文学)	学位又は学科の分野			文学関係															
卒業要件及び履修方法										授業期間等											
特殊研究からA・B併せて1科目として2科目8単位以上、演習より2年間にわたって同一科目8単位以上、テーマ研究より4科目8単位以上を修得し、合計32単位以上を習得すること。										1学年の学期区分					2学期						
										1学期の授業期間					15週						
										1時限の授業時間					90分						

(注)

1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

## 教育課程等の概要

(文学研究科文学・文化財学専攻 (D))

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
特殊研究	日本史研究	1～3通		12				○		3					
	東洋史研究	1～3通		12				○		1					
	西洋史研究	1～3通		12				○		1					
	考古学研究	1～3通		12				○		2					
	民俗学研究	1～3通		12				○		1					
	美術史学研究	1～3通		12				○		1					
	文化財保存学研究	1～3通		12				○		2					
	地理学研究	1～3通		12				○		1					
小計 (8科目)		—		96				—		12	0	0	0	0	
合計 (8科目)		—		96				—		12	0	0	0	0	—
学位又は称号		博士 (文学)		学位又は学科の分野			文学関係								
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
同一科目12単位以上を3年間にわたって履修。						1学年の学期区分			2学期						
						1学期の授業期間			15週						
						1時限の授業時間			90分						

(注)

1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校の学科 (学位の種類及び分野の変更等に関する基準 (平成十五年文部科学省告示第三十九号) 別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。) についても作成すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。



## 5. 授業科目の概要





授 業 科 目 の 概 要			
(文学研究科史学・文化財学専攻(M))			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特殊研究	日本史研究ⅠA	飯沼賢司著『国東六郷山の信仰と地域社会』を基本テキストとして、国東六郷山の研究史を整理し、その研究の到達点を講義したうえで、基本史料「余瀬文書」を原本の写真資料で講読しながら発表をおこなう。さらに、環境歴史学の視点から現地での調査もおこなう。到達目標としては、六郷山の歴史を理解し、論文の組み立て、史料批判、史料操作の方法を学ぶ。併せて、現地調査と史料の組み合わせ方を環境歴史学の視点から身につける。修士論文作成の基礎的能力を養う。	
特殊研究	日本史研究ⅠB	後期の講義では現地調査をとりまぜながら、中世史料の読解が原史料(古文書)からできるように指導をおこなう。研究対象は豊後国六郷満山地域である。前期の講義で六郷満山の概要を勉強しているので、後期の講義では、史料読解は輪読方式とするが、一週間前に担当史料を割り当て、担当者は必ず読解と用語説明を作成する。さらに写真史料でも読めるように訓練をおこなう。	
特殊研究	日本史研究ⅡA	「国家と地域」という題目の下で、日本中世社会を機軸として、いくつかの主題を設定して検討を進めていく。受講者からの報告と講義とを組み合わせることによって、討論を活発に交えて知見を深める方法をとりたい。日本中世史にとどまらない、課題設定、史料操作・解釈、報告・発表の方法など、研究を総合的に進める力量を受講者が高めることを目標とする。次回報告者(受講者)は報告を用意し、その他の受講者は指定した参考論文を読んで、論点を整理しておくことを義務付ける。	
特殊研究	日本史研究ⅡB	「国家と地域」という題目の下で、日本中世社会を機軸として、いくつかの主題を設定して検討を進めていく。受講者からの報告と講義とを組み合わせることによって、討論を活発に交えて知見を深める方法をとりたい。日本中世史にとどまらない、課題設定、史料操作・解釈、報告・発表の方法など、研究を総合的に進める力量を受講者が高めることを目標とする。次回報告者(受講者)は報告を用意し、その他の受講者は指定した参考論文を読んで、論点を整理しておくことを義務付ける。	
特殊研究	日本史研究ⅢA	織豊期～幕藩制が成立する江戸時代初期において、政治史的視点から政権の構造がどのように推移したのか、について把握するため、そうしたテーマに関する研究論文を取り上げて講読し、それとともに近世初期の武家文書を扱う。受講者は予習として、事前に指定した論文や史料を読解し、復習としては論点などをまとめることを義務付ける。	
特殊研究	日本史研究ⅢB	幕藩制の成立と展開を通して、徳川政権の推移や政権構造に関するテーマの研究論文と諸史料の講読をおこなう。論文としては、江戸幕府成立期に関するテーマ、江戸幕府老中制に関するテーマなどを中心に扱い、史料としては、徳川政権が成立した江戸時代初期の武家文書を扱う。受講者は予習として、事前に指定した論文や史料を講読し、復習としては論点などをまとめることを義務付ける。	
特殊研究	アーカイブズ学研究A	アーカイブズ学、及び、関連文献を輪読して討論をおこなう。歴史学とアーカイブズ学との違いを考え、現在の問題点を確認し、検証するとともに、参加学生それぞれの問題設定との関連を考えさせ、討論により深めるものとする。	
特殊研究	アーカイブズ学研究B	アーカイブズ学の目録編成論の検討をおこなう。別府大学アーカイブズセンター収蔵の地域史料や大学組織資料、関連資料などを扱った実験的実践をおこなう。世界標準ISAD(G)と日本型目録編成制についての適合性や可能性を検討する。	

特殊研究	西洋史研究 I A	本講義では、古代ローマ史の主要な史料のひとつであるラテン語碑文に焦点をあて、古代ローマ世界の特質を把握することを目的とする。欧米ではラテン語の碑文を読み解く技術が「ラテン語碑文学」として確立されているが、本講義では、ラテン語碑文の読解方法の基礎を修得することで、碑文からいかなる情報が得られるのかを理解し、碑文の背景にある古代ローマの政治・社会の特質について考察することを目的とする。	
特殊研究	西洋史研究 I B	本講義では、古代ローマ史の主要な史料のひとつであるラテン語碑文に焦点をあて、古代ローマ世界の特質を把握することを目的とする。欧米ではラテン語の碑文を読み解く技術が「ラテン語碑文学」として確立されているが、本講義では、ラテン語碑文から得られる情報を文献史料や法史料などと突き合わせることで、古代ローマ史の政治・社会の諸相がどのように再構成されるのかについて考察することを目的とする。	
特殊研究	西洋史研究 II A	ヨーロッパ中世史の流れを、英語のテキストを使用して講読する。受講者は事前にテキストを和訳するとともに、重要な出来事や人物に関する補注のノートを作成することを義務付ける。各回のテーマとしては、古代地中海の曙、地中海世界における統一と分裂、地中海世界の新時代、キリスト教の広まり、蛮族、カロリング朝、ヴァイキングなどを扱う。	
特殊研究	西洋史研究 II B	ヨーロッパ中世史の流れを、英語のテキストを使用して講読する。受講者は事前にテキストを和訳するとともに、重要な出来事や人物に関する補注のノートを作成することを義務付ける。各回のテーマとしては、12世紀ルネサンス、ドイツと隣国、フランス王国、スカンディナヴィアと東ヨーロッパ、ラテンキリスト教の拡大、十字軍国家、都市の自由と市民行政などを扱う。	
特殊研究	東洋史研究A	本講義では、北宋(960-1127)の政治史研究における基本史料である李燾『統資治通鑑長編』を講読する。講読を通じて、漢文読解能力を養成するとともに、関連事項を工具書・先行研究を利用し調査する方法を学び、あわせて史料から得られる情報をもとに立論する力を身につけることを目的とする。講読は当番制によって行い、担当者にはレジュメの作成を義務づけ、他の受講生にも当該部分の精読を予習として求める。	
特殊研究	東洋史研究B	本講義では、北宋(960-1127)の政治史研究における基本史料である李燾『統資治通鑑長編』を講読する。講読を通じて、漢文読解能力を養成するとともに、関連事項を工具書・先行研究を利用し調査する方法を学び、あわせて史料から得られる情報をもとに立論する力を身につけることを目的とする。講読は当番制によって行い、担当者にはレジュメの作成を義務づけ、他の受講生にも当該部分の精読を予習として求める。	
特殊研究	考古学研究 I A	弥生時代は稲と鉄と青銅の時代といわれる。この講義では主としてわが国における縄文時代晩期(弥生早期)から弥生時代前期～後期の集落・墓地遺跡から出土した出土品をもとに、特に遺物論の立場から、中国・朝鮮半島の文化がどのように受容され、あるいは淘汰され、あるいは倭的な独自の弥生文化として定着し発展していったかを探る。おもに福岡平野を含む玄界灘沿岸地域の発掘調査や研究成果をふまえて分析し講義にあたる。	
特殊研究	考古学研究 I B	この講義では主としてわが国における縄文時代晩期(弥生早期)・弥生時代前期初頭から後期にかけての集落遺跡・墓地遺跡とその出土品について、特に福岡平野周辺における近年の発掘調査や研究成果をふまえて分析し、中国・朝鮮半島の文化が、どのように受容され、あるいは淘汰され、いわゆる倭的な独自の弥生文化として定着し発展していったかを遺物論的な立場で探る。なお講義にあたっては、その調査研究と遺跡の保護活用の今日的意義についても受講生とともに考える。	

特殊研究	考古学研究ⅡA	考古学の基礎的な能力を確認するために考古学ワークブックを利用した考古学の模擬問題を解いた上で、層位学、型式学など方法論を、問題解答形式で発表し討論する。	
特殊研究	考古学研究ⅡB	1年生の後期は、前年度の発掘調査の概要報告書作成を、授業形式でおこなう、図面の編集、デジタルトレース、原稿執筆を、課題にして、1月末には原稿を仕上げる。	
特殊研究	考古学研究ⅢA	前半は、「層位論」・「型式論」等の基礎的な部分の習得状況を確認すべく中近世の多層位遺跡の発掘調査を例にとりながら講義をおこなう。後半は、考古学における「理論」に関するテキストを取り上げ、文献解題を通して「客観性」についてディスカッション形式で講義を進めてゆく。	
特殊研究	考古学研究ⅢB	前半は、「セトルメント・パターン」や「都市論」などの「遺構」に関するテキストを取り上げ、後半は、「異系統土器論」・「威信財」・「認知考古学」などの「遺物」に関するテキストを取り上げ、ディスカッション方式で講義を進めてゆく。学生には、随時、自分の考えを「証明」してゆく過程について考えさせてゆく。	
特殊研究	民俗学研究A	民俗学研究では、より一層深く民俗学を学び、民俗学的視野を広げることを目的にしている。前期は学部4年間で学習してこなかった比較民俗論を中心に講義を行い、後期は民俗研究の方法論と新しい視点について講義する。講義中に学生との対話を通して、問題点を明らかにしていく。また課題レポートを設定し、受講生の発表と講評を行う。	
特殊研究	民俗学研究B	民俗学研究では、より一層深く民俗学を学び、民俗学的視野を広げることを目的にしている。前期は学部4年間で学習してこなかった比較民俗論を中心に講義を行い、後期は民俗研究の方法論と新しい視点について講義する。講義中に学生との対話を通して、問題点を明らかにしていく。また課題レポートを設定し、受講生の発表と講評を行う。	
特殊研究	文化財保存科学研究A	出土金属製品の材質的特徴と腐食のメカニズムを理解し、より長く保存していくための方法（理論と技術）を学ぶ。また、発掘現場における応急処置方法や自然科学的調査法、保存修復法について学ぶ。また、金属器製作にかかる技術について自然科学的側面から考察する。	
特殊研究	文化財保存科学研究B	出土木製品の材質的特徴や劣化のメカニズム、発掘現場における応急処置法、自然科学的調査法、保存修復法について学ぶ。あわせて、大分県下に多く分布する磨崖仏をはじめとする石造物、遺跡などの不動産文化財の保存に関する知識と技術を学ぶとともに、文化財を取り巻く環境についても考察する。	
特殊研究	文化財保存修復研究A	文化財保存（書画）にとって「何を残すべきものなのか」という修復理念を考察する。この書画修復においては、基本となる顔料と固着剤による制作技法の知識の修得をする。ここでは彩色文化財の漆下地、および、顔料の手板作成し理解を深める。	
特殊研究	文化財保存修復研究B	書画の修復は、掛け軸、屏風などの表具の修理という長い歴史がある。伝世品は「どのように修復がなされてきたのか、何を保存しなければならないのか」という修復の理念を理解する。ここでは実際の彩色文化財の修復法を学ぶ。	

特殊研究	美術史学研究A	本講義は、美的感性を包括する美術作品を考察対象とする美術史学の研究分野に関わる。美術史学は歴史学はもとより、文化財学、文学など様々な分野との連携しつつ研究がすすめられる側面を持つことに特徴がある。その美術史学における研究方法と学問的な特徴を理解することを目的とする。合わせてドイツ語圏の文化の歴史を知ることにも副次的な目的となる。美術作品は文化遺産であり、また世界遺産に指定されることもある。そのことを前提として、具体的には、主にドイツ語圏の世界遺産と美術作品をとりあげて、過去の美術史学の方法論などを振り返り、さらに美術史学の研究方法に文化財学や歴史学の分野からのアプローチを加えて、美術史学での研究をすすめる素地を整える。
特殊研究	美術史学研究B	本講義では、美術史学における重要な二つの課題に取り組みながら、美術史学における研究の特質を学ぶだけでなく、歴史学や文化財学における領域での研究意義を把握することを目的とする。美術作品を文化遺産、あるいは世界遺産として評価した場合、負の遺産はいかなるかたちで将来に伝えていけるのかを、歴史学、社会学、思想史などの他分野の方法論を援用しつつ検討する。また文化遺産にまだ指定されていない作品例をとりあげて、どのようにそれを既存の学問のなかに位置付けるのかを考察する。それらによって文化遺産の保存の根本的な問題の一端を理解する。
特殊研究	地理学研究A	史学・文化財学を学ぶために必要な地理学的素養を身につけることを目的とする。例えば「空間認識」を理解することで「絵図」の構成を理解することに役立つ。また、地図の歴史と概念を理解することで原地形の理解に役立つ。このような地理学とはどのような学問体系の下で発展してきたのか。地理学の本質を理解し、歴史学・考古学・民俗学といった周辺学問と地理学との関連性を理解し、総合的な視野から研究する態度を身につけたい。
特殊研究	地理学研究B	歴史学・文化財学を学ぶにあたりフィールドワークはとても重要なスキルと言える。とりわけ開発の進んだ現代の景観から、古の景観を比定することはとても困難である。そこで、古い地形図と今日の景観を照合することで景観の復原を試みる。また、歴史学では当時の環境を理解することは必須である。そこで地形図と現地の観察から原地形を復原する必要がある。フィールドワークの実践を重ねることでこうしたスキルの獲得を目指す
演習	日本史演習	環境歴史学では関係する現地調査に基づく原史料の読解、中世史学では中世後期の地域社会の実相を知るため『東寺文書』、近世史学では豊臣政権期から江戸時代初期における政治史関係の武家文書をそれぞれ講読するとともに、受講生がそれぞれのテーマについて報告をおこない、修士論文の作成に向けて指導をおこなう。
演習	アーカイブズ学演習	参加学生の修士論文の準備報告を適宜入れてゆく。経験を通して実務能力獲得のために、周辺自治体などの地域文書整理、公文書館（県立や市町立）でのインターンシップも講義の一環とする。
演習	西洋史演習	本演習では、西洋古代史および西洋中世史の諸問題について考察するため、ラテン語・古典ギリシア語・英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語などで書かれたテキストを講読し、一次史料を読解する能力を修得することを目的とする。受講生には、一次史料とコメンタリーを事前に丹念に読み込んで適切な翻訳をおこなうとともに、そこからいかにして歴史的事実を抽出できるかについて考察することを義務付ける。
演習	東洋史演習	本演習では、修士論文執筆のために必要な作業であるテーマの選定、先行研究の整理、使用史料の収集・読解、史料から抽出した論拠に基づく立論、論文全体の構成の検討などについて、受講生が自らの力でこれらを行うことを目的とする。受講生にはそれぞれの修士論文構想に基づく報告を行うことを義務づけ、それに対して指導を行う。

演習	考古学演習	<p>弥生文化は、縄文文化の伝統的要素の上に、外来的要素、弥生文化独自で発展してきた要素がからみ合って成立している。縄文的文化要素は弥生時代にも残るが、韓半島を始めとする東アジアからの外来的要素は弥生文化に質的变化をもたらした。そこで、これらの要素を学史と近年の発掘調査の成果を取り入れながら分析し、受講生にプレゼンテーションをさせつつ、わが国の弥生文化の成立と秩序形成に至る過程を考察する。</p> <p>古墳時代から古代にかけての主要な遺構おや遺物について1年生は修士論文のテーマを決めるために、卒業論文を検討し、テーマに沿って研究史を検討しテーマを深める。2年生は修士論文のテーマに沿って、進捗に応じて発表と質疑討論、関連テーマの検討などを、演習形式でおこなう。</p> <p>歴史時代における「考古学」と「歴史学」の学際的研究において「科学的」・「客観的」手続きを検討しながら修士論文のテーマを設定してゆく。1年次前期には、卒業論文の再検討後、修士論文のテーマを決定する。後期にはおおよその資料収集を完了させる。2年次前期には、修士論文の研究史部分の完成を目指し、年内には完成させることを目標とする。</p>
演習	文化財保存学演習	<p>修士論文を作成するためにテーマを設定し、「何を、どこまで明らかにするのか（研究課題の設定）」を明確にする。研究を進めるために必要な資料の収集と自然科学的調査方法を選定し、論文完成に向けて調査・実験・分析を進める。文化財を自然科学的側面から調査し、損傷度や内部構造、材質や製作技法等、文化財の持つ情報を引き出し、古代の人々の生活や生産に迫る。</p> <p>書画の保存修復について古典絵画を中心に各自の選択したテーマに則り画像資料の収集、調査、実験などを行い、絵画保存修復の研究（模写など）の修了制作または論文をまとめる。</p>
演習	民俗学演習	<p>民俗学演習は修士論文執筆のための指導が中心で、受講生は民俗学の調査研究方法を確実に身につけられるように学ぶことになる。1年生と2年生は同時に受講し、それぞれの問題点を確認することによって、自己の論文の執筆に役立てるようにする。場合によっては、論文の対象となる、あるいは参考になる事物を実地に観察することにより、より深く研究が進展するような現地研修を行う。</p>
演習	美術史学演習	<p>美術史の研究では、資料収集や作品の確認のフィールド調査と、収集した資料の分析などのデスクワークの両輪ですすめられる。それらの研究方法を身につけて、特に西洋美術史や比較美術史、西洋建築史、日本近代美術史をテーマとして、文献・資料収集、思考法、分析方法、論述方法、研究倫理などを伝授して修士論文を完成させることが目的となる。参加者には各自のテーマで調べて発表し、それを論文にまとめて提出してもらう。</p>
演習	地理学演習	<p>この演習は、学期の前・後期を通じて、博士前期課程の論文を仕上げることを目標とするものである。各人のテーマに沿って、「何を、どこまで明らかにするのか」を文献やフィールドワークを通して論文を作成する。</p>
テーマ研究	史料学研究 I	<p>織豊期～江戸時代初期の武家文書を講読することにより、当時の一次史料（同時代史料）の読解力を養成できるように指導する。受講生には毎回、事前準備をして、近世初期の史料における特有の用語の表現や意味を予習することを義務付ける。</p>
テーマ研究	史料学研究 II	<p>西洋古典学の基本言語であるラテン語を勉強するため、ラテン語碑文史料をテキストとして、史料読解の基本を学ぶ。ラテン語碑文は古代ローマ史研究の基本であり、史料学的意義について理解できるように毎回受講者が発表をおこなう。</p>
テーマ研究	アーカイブズ研究 I	<p>公文書と民間所在史料のそれぞれが置かれた現代的状況とそれへの対処について考える。現在に公文書館や歴史資料館等に勤めるときに必要な専門知識を身につけさせる。アーカイブズの中の建物論について、理論と運営について現場見学も交えて学ぶ。</p>

テーマ研究	アーカイブズ研究Ⅱ	海外アーカイブズの実状を知り、日本のアーカイブズの課題を把握する。太平洋戦争に関する一次資料で具体的な検討をする。公文書の廃棄選別（熊本県）の事例について検討して学ぶ。	
テーマ研究	アーカイブズ研究Ⅲ	情報は様々な媒体を通して利用されるが、その発生（作成）、利用、保管、保存、評価、選別、廃棄、或いは、アーカイブズ保存の過程を検証し現状と課題を研究する。特に文書のねつ造、隠蔽など文書管理に関する事件について検証する。	
テーマ研究	アーカイブズ研究Ⅳ	アーカイブズの中の公文書と民間所在史料のそれぞれが置かれた現代的課題について学び、先進事例を参考にそれにどのように対処していけば良いか、実務的な知識を身につける。アーカイブズの推進には、民間等との様々な連携が必要であることを理解し、連携の具体例について学び、自らの活動に資する知識を身につける。アーカイブズを規定する法律・条例・規則等の現状について学び、アーカイブズの普及のためにはそれらをどのように解釈し、また改めるべきかを議論することを通して、法的理解を深め実務に活用することができるように指導する。	
テーマ研究	異文化交流研究Ⅰ	人類の歴史においては、各地に誕生した社会が、多様な形態で接触交流することによって相互に影響を与え合い、それを通じて文化変容を起こし、現在に至っている。このような人類社会においては文化は不可欠なものであるが、その中でも宗教は特別な位置を占めている。各地域で生まれた土着の宗教は、他地域との交流を通じて消滅したものもあるが、多くは相互に変容して存続し、今なお人々の信仰心を集めている。本講義では、原始宗教に始まり、古代エジプトやメソポタミアの宗教、ギリシア・ローマの宗教、キリスト教、イスラーム教等、様々な宗教を文化交流の観点から研究する。	
テーマ研究	異文化交流研究Ⅱ	人類の歴史においては、各地に誕生した社会が、多様な形態で接触交流することによって相互に影響を与え合い、それを通じて文化変容を起こし、現在に至っている。このような人類社会においては文化は不可欠なものであるが、その中でも宗教は特別な位置を占めている。各地域で生まれた土着の宗教は、他地域との交流を通じて消滅したものもあるが、多くは相互に変容して存続し、今なお人々の信仰心を集めている。本講義では、原始宗教に始まり、古代エジプトやメソポタミアの宗教、ギリシア・ローマの宗教、キリスト教、イスラーム教等、様々な宗教を文化交流の観点から研究する。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅰ	わが国の文化財保護行政では、極めて高度な発掘調査能力が要求されるので、それに対応できるように、遺跡調査の実情について検討し、調査能力を涵養する。そのため、この授業では実際の発掘調査を想定し、発掘調査の管理運営と最近の各遺跡の調査事例を取り上げ、発掘調査の現状と課題について考察する。文化財専門職としての洞察力、判断力、実践力を身につける。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅱ	様々な遺跡発掘調査に対応できるように、実際の発掘調査現場で実践的な発掘調査に参加し、調査能力と応用能力を涵養する。そのため、この授業では各自治体の発掘現場に参加し、発掘調査のプロセス、トランシットやレベルなどの取り扱いや写真撮影、実測図の作成などの調査手法、安全管理等を実践で体系的に学ぶ。あわせて、文化財専門職としての思考力・実践力・社会的汎用力を身につける。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅲ	今日文化財を取り巻く社会環境の中でも、とりわけ文化遺産を観光資源として活用する動きが全国で活している。例えば、地域の文化財を世界遺産に登録させようとしている自治体は数十以上にのぼる。しかし、世界遺産に登録されたものの地域社会に深刻な影響を及ぼしている事例も報告されている。地域社会と観光といった視点から文化財学を考える時間としたい。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅳ	本講義は、歴史の総体として「景観」を考え、それを村落遺跡という概念でとらえる。近年では、「文化的景観」という概念と同義といえるが、これをどのように調査するかを学ぶことを目的とする。授業では、現地調査をおこなうため、集中授業方式をとる。事前に、調査すべき場所の学習を5コマ分ほど行い、2泊3日ほどの合宿を行い、歴史的観点から総合的調査を実施する。	

テーマ研究	文化財学研究Ⅴ	老岐の原の辻遺跡は一支国の王都とされ、国指定史跡として保存整備が進められている。その成果と課題を検証する。文化財の調査研究および文化財保護行政に関連する現状と課題を認識し、これの対応策について分析、検討する。島根県における文化財行政の取り組みから、文化財活用について理解させるとともに、文化財を活かした地域づくりや他事業との連携など、新しい活用方法を考えさせる。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅵ	文化財保護法を基本に、地域振興などのために文化財を活用しやすくする文化財保護法の改正案も含めて理解し、活用する。講義では、地方自治体などが行う文化財の保存と活用の具体例を示し、その実施の判断を問う検討も行いたい。具体例として、文化財のフィールドワークを行うこともある。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅶ	学部で学んだ基礎的な知識をベースに、さらにさまざまな文化財の特性を理解し、より実践的な文化財保存ができるようになる知識と方法を習得する。また、近年増加している災害による文化財の損傷や消失についても過去の事例から学び、具体的な減災・防災方法や応急処置法、レスキュー活動についての知識を習得する。	
テーマ研究	文化財学研究Ⅷ	とくに蛍光X線分析による材質の調査を中心に行う。文化財を科学的に調査する方法の一つである蛍光X線分析について、原理、分析方法、その有効性等を実習を通じて学ぶ	
テーマ研究	歴史資料論Ⅰ	大航海時代における多様な言語による「文献資料」、「考古学的資料」の形や紋様を読み解き、「科学分析」を裏付けとして、世界中の歴史資料を用いて総合的に歴史を読み解いてゆく手法を論ずる。	
テーマ研究	歴史資料論Ⅱ	この講義で仏教石窟の起源をインド及び中国等の大陸に求めつつ、白杵石仏の石窟芸術としての意義、さらに政治的・宗教的な観点からも論究する。	
テーマ研究	歴史資料論Ⅲ	東洋絵画・書跡／歴史資料の保存修理について講義、実習を通じて理解を深め、文化財を伝承していくとはどういうことかを考える。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に採定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

授 業 科 目 の 概 要			
(文学研究科史学・文化財学専攻(D))			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
特殊研究	日本史研究	博士前期課程での環境歴史学、中世史学・近世史学、アーカイブズ学の主題で作成した修士論文の作成・提出を前提として、博士後期課程では、博士論文の作成に向けてさらに、環境歴史学では現地調査(フィールドワーク)での史料収集、中世史学・近世史学では中世史・近世史に関する研究史の精査・史料収集、アーカイブズ学では史料管理、史料保存などの方法論を精査・研究したうえで、それぞれの分野で博士論文が作成できるように指導する。	
特殊研究	東洋史研究	博士前期課程の修士論文を踏まえ、博士後期課程における博士論文の作成を目指し、問題意識の拡張・深化と研究成果の体系化、史料解析力の深化などを目的に講義・講読を行う。具体的には、『宋大詔令集』をテキストに、関係史料を収集・分析することで、各詔勅の背景となる政治・社会の実態を明らかにする。また、適宜、受講生に博士論文作成の進捗状況を報告させ、適切な論文指導を行う。	
特殊研究	西洋史研究	中世後期には大航海時代が始まり、その中心国であったスペインは、積極的な海外進出に乗り出し、新大陸における植民地政策を推し進める。それは、新大陸社会の収奪の歴史でもあった。本講義では、メキシコで布教活動に従事し、先住民の保護のために尽くしたカトリックの司教ラス・カサスが残した史料を精読することにより、当時のスペイン政府の植民地政策と、ヌエバ・エスパーニャの状況を対比し、ヨーロッパ人にとって新大陸とは何であったかを追求する。	
特殊研究	考古学研究	旧石器時代から現代の考古学まで各人の研究テーマに沿って資料を選択するよう議論し指導する。その際考古学の理論や層位学や型式学などの方法論をふまえて、研究書や発掘調査報告書などの文献等を具体的に指示する。また博士論文完成のために必要不可欠なテーマ設定、調査方法、思考法や論述法を教授し、論文完成に導く。	
特殊研究	民俗学研究	各人の民俗学の研究テーマに沿って、研究方法や参考文献等を具体的に指示して、博士論文完成のために必要不可欠なテーマ設定、フィールド調査の方法、資料の扱い方や考察法、論述法を教授し、博士論文完成に導く。	
特殊研究	美術史学研究	美術史学の研究分野における博士論文を完成することを目的とする。世界遺産、文化財に指定されている美術作品、あるいは未指定ながらそれに相当する西洋や日本近代の美術作品や、それにまつわる制度などを考察対象とした研究テーマを各自が設定する。既往の研究に対する批判的な立場を明示し、研究倫理に則り、研究方法を教授し、新規性を提示する博士論文を完成させる指導を行う。	
特殊研究	文化財保存学研究	文化財保存科学や文化財保存修復の分野において、各人の研究テーマに沿って、理論や方法論、文献等を具体的に指示する。また博士論文完成のために必要不可欠なテーマ設定、調査方法、思考法や論述法を教授し、論文完成または修復成果(模写含む)に導く。	
特殊研究	地理学研究	各人の研究テーマに沿って、理論や方法論、文献等を具体的に指示する。また博士論文完成のために必要不可欠なテーマ設定、調査方法、思考法や論述法を教授し、論文完成に導く。	

(注)

- 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の出発定員に係る学期の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この類を作成する必要はない。



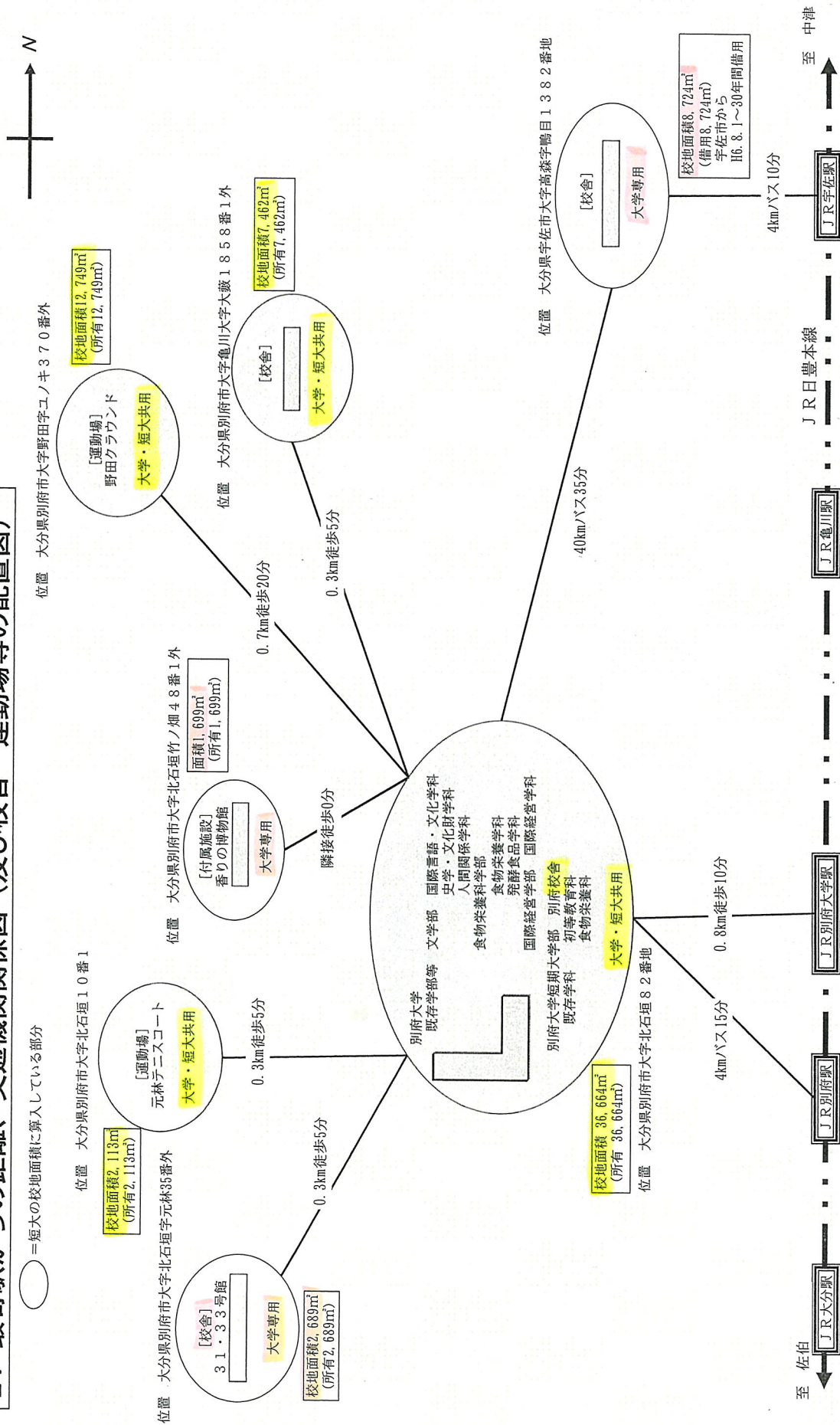
## 6. 校地校舎図面







## 2. 最寄駅からの距離、交通機関係図（及び校舎・運動場等の配置図）





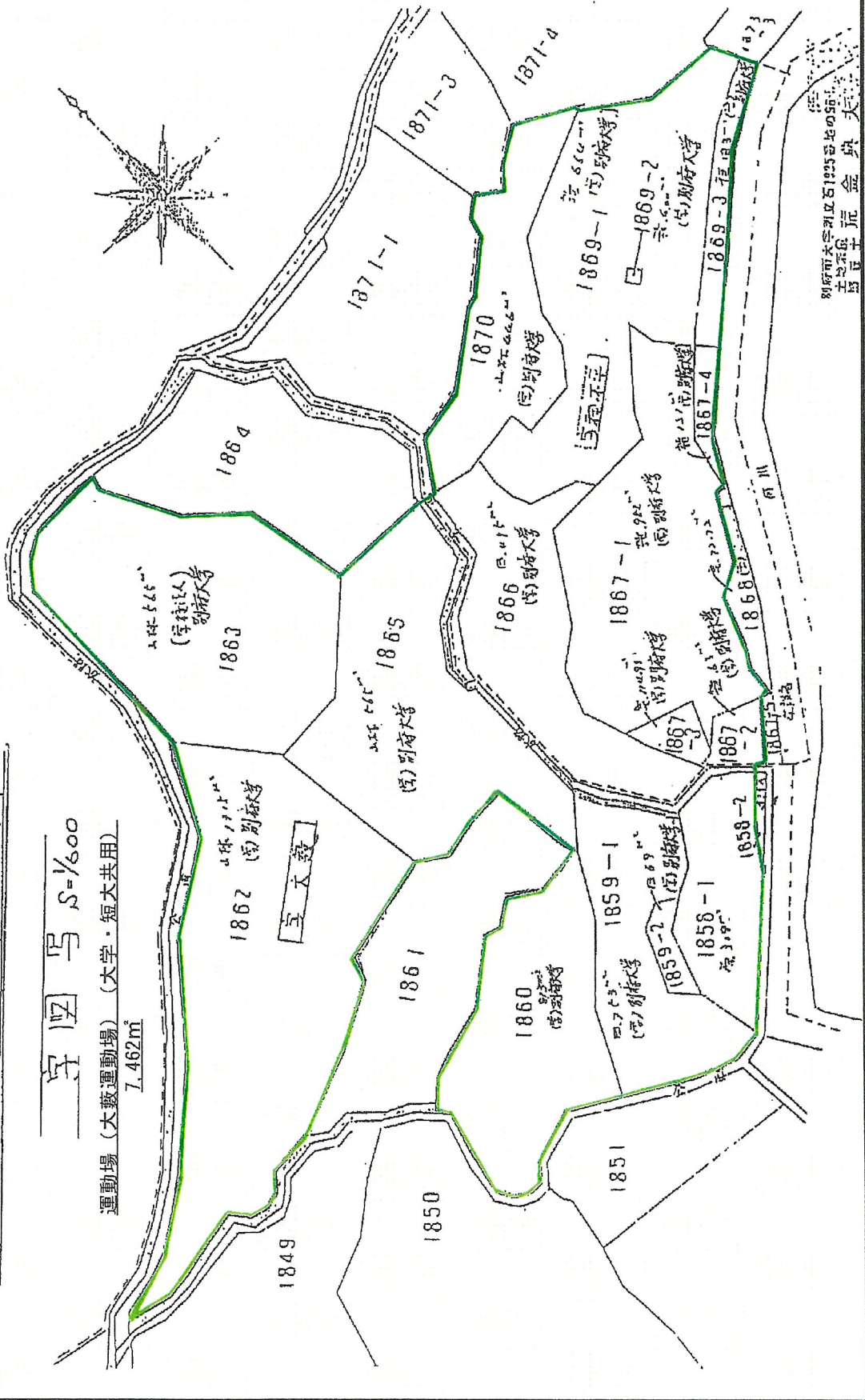


別府市大字魚川宮大教神木平

守図写  $S=1/600$

運動場 (大教運動場) (大学・短大共用)

7,462m<sup>2</sup>



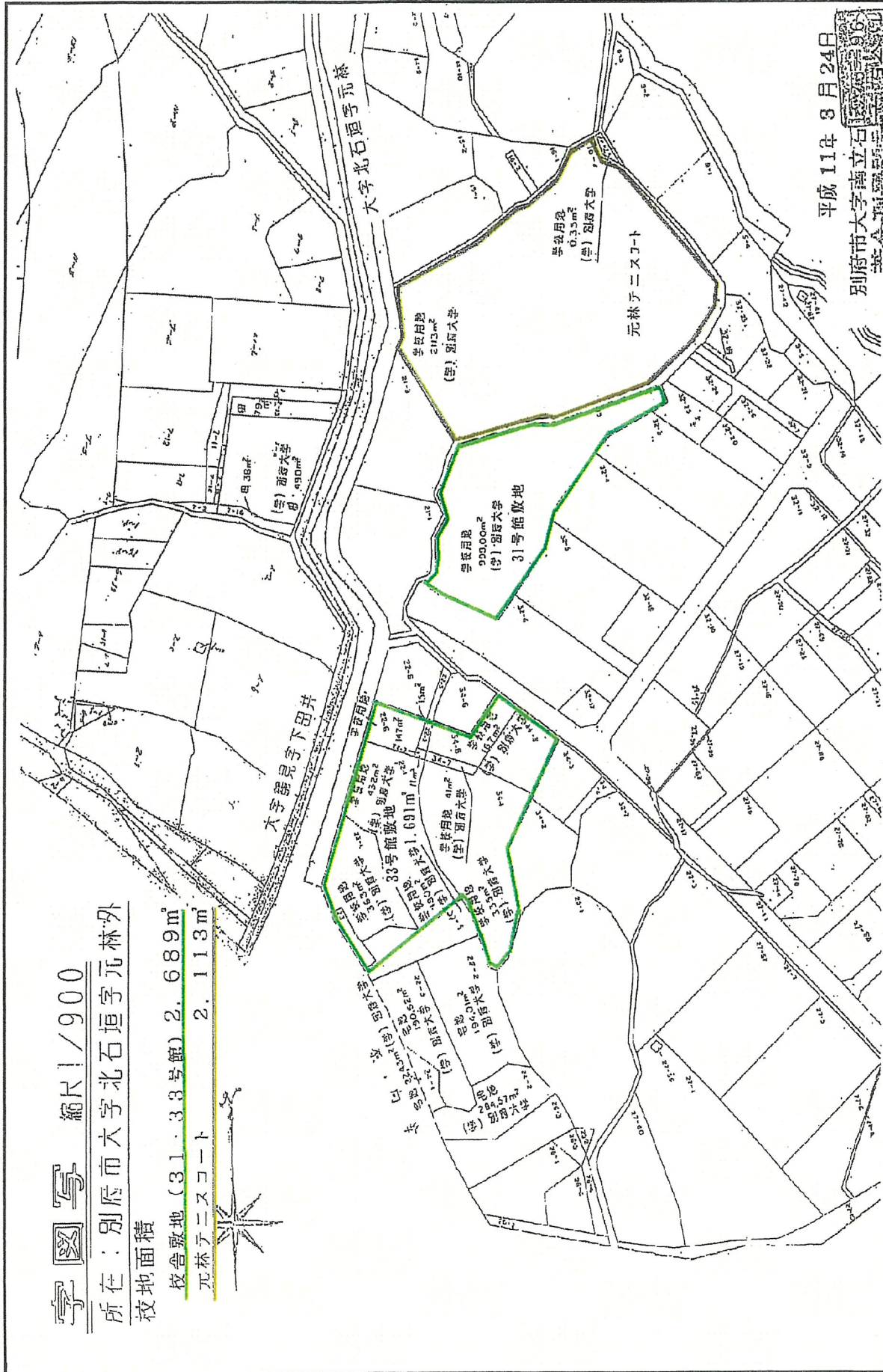
別府市大字魚川宮大教神木平の50:1  
土地台帳  
編者 国土院

# 字圖書 縮尺1/900

所在：別府市大字北石垣字元林外  
校地面積

校舎敷地 (31・33号館) 2,689㎡

元林テニスコート 2,113㎡



平成11年 3月24日



別府市大字元林石垣外  
龍谷大学  
代表取締役 荒

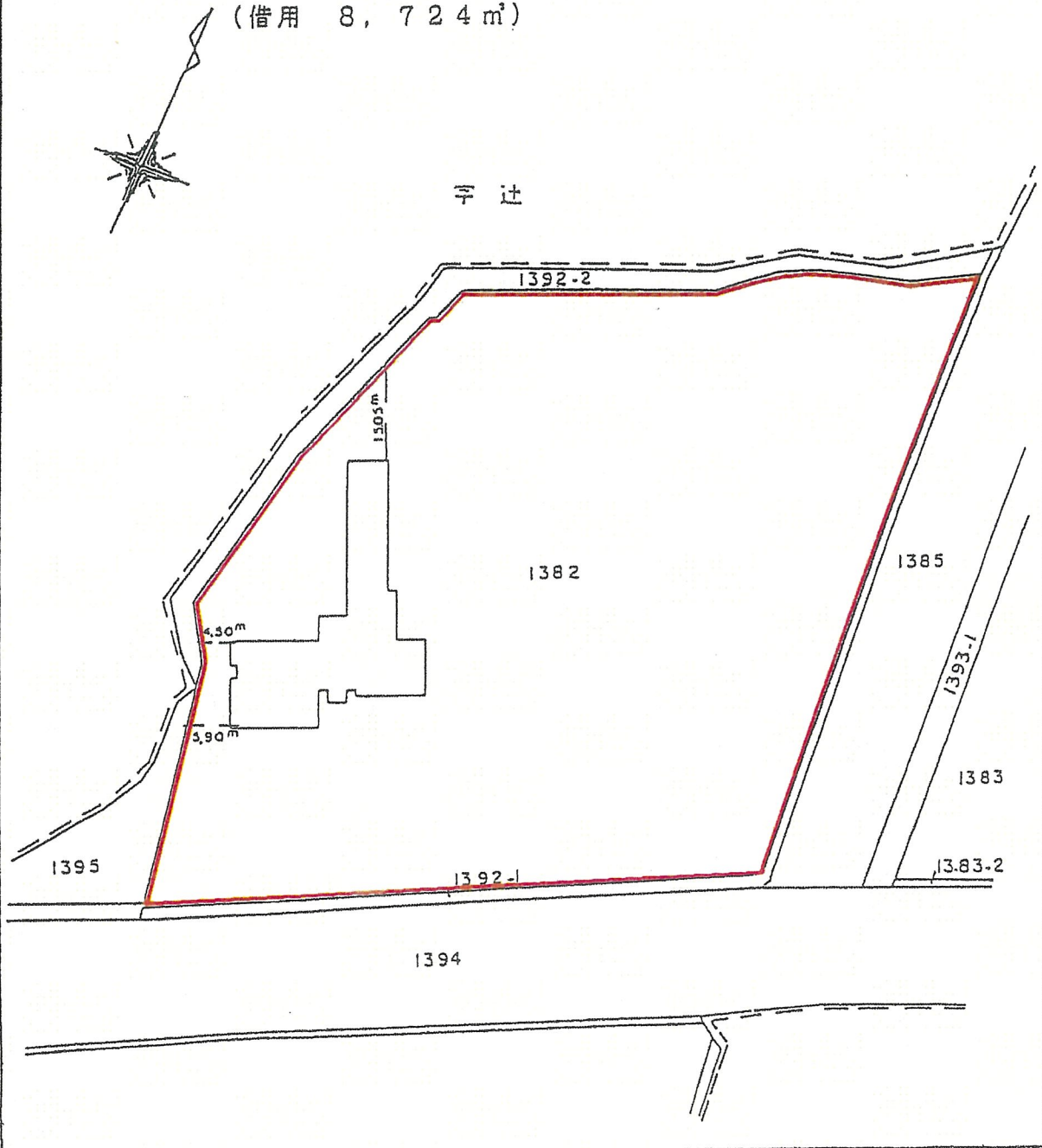






	1382	宇佐市大字高森字鴨目 1382番地
所在地番	宇佐市大字高森字鴨目	

宇佐校舎敷地 (宇佐市大字高森字鴨目1382番地)  
(借用 8,724 m<sup>2</sup>)



作製者	別府市大字丸川1123	宇佐市大字高森字鴨目 1382番地	縮尺	1
	土地家屋調査士 荒金典			500

(平成 7 年 5 月 12 日作製)



イ 49-5    ハ 53-23    ニ 53-34  
 エ 53-18    ヘ 53-27    ホ 7  
 セ 53-19    セ 53-28  
 シ 53-21    シ 53-29  
 ス 53-22    ス 53-33



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在	別府市大字北石垣字竹ノ畑	地番	48番1			
縮尺			補記事項	1,699㎡			

これは地図に準ずる図面の写しである。

平成20年5月20日

大分地方務局別府出張所

登記官 高根 薫 明

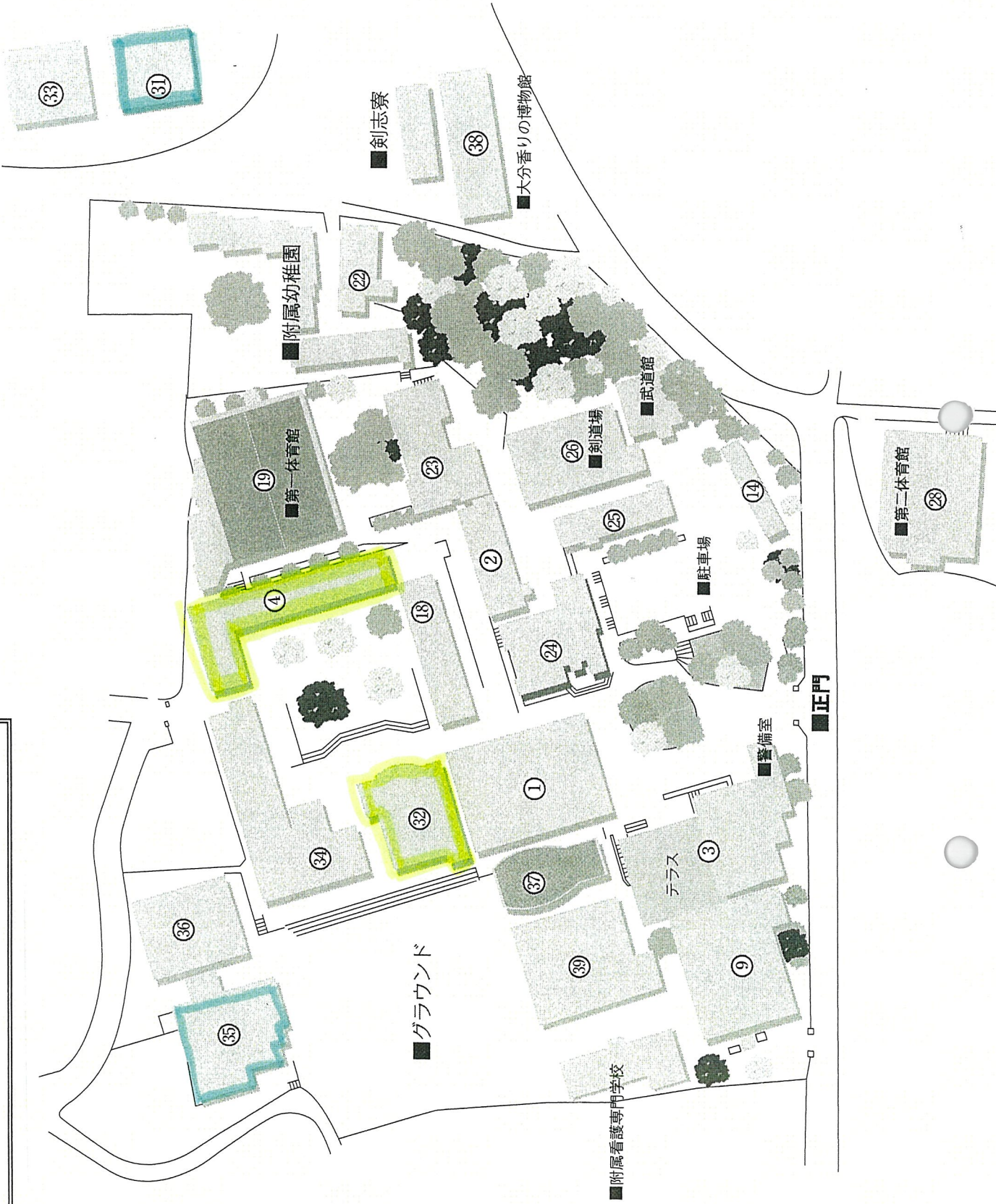






--- 大学と共用

--- 大学・短大と共用



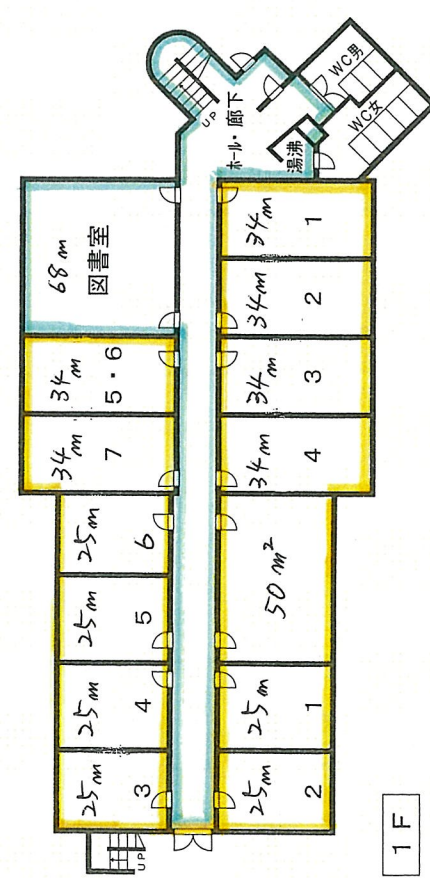
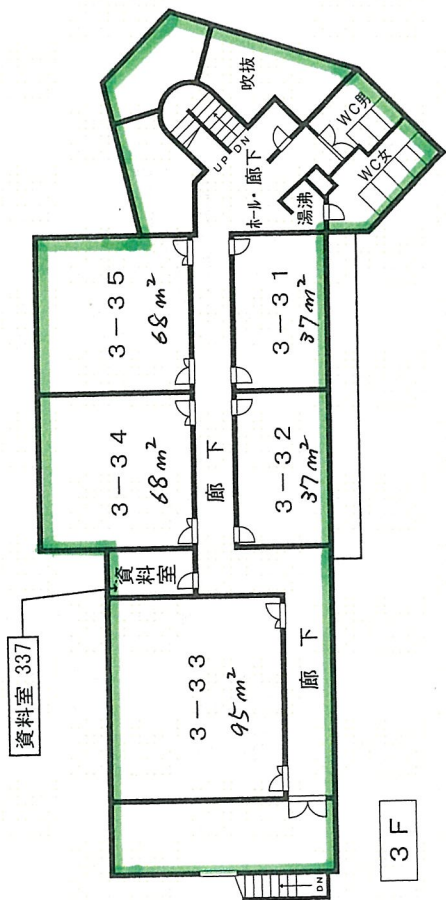
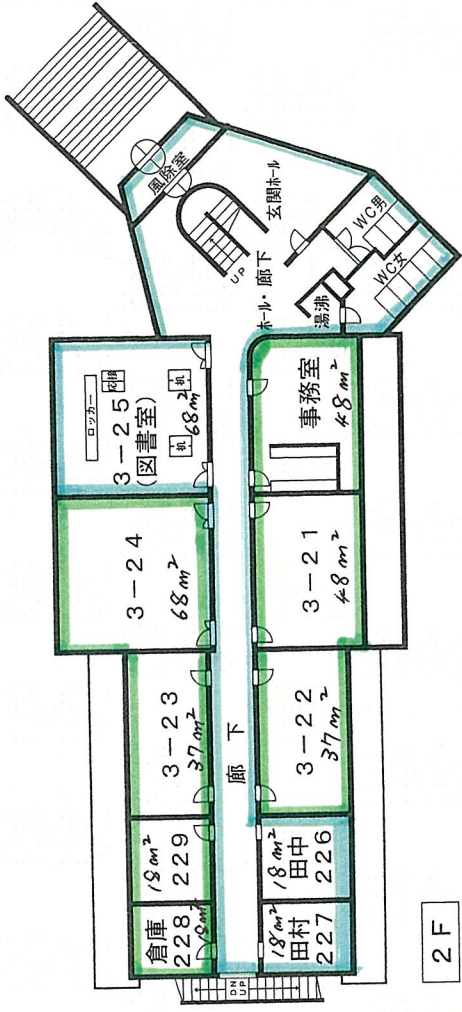
# 4号館

--- 大学院専用	--- 大学・短大と共用
--- 大学と共用	--- 既設科専用

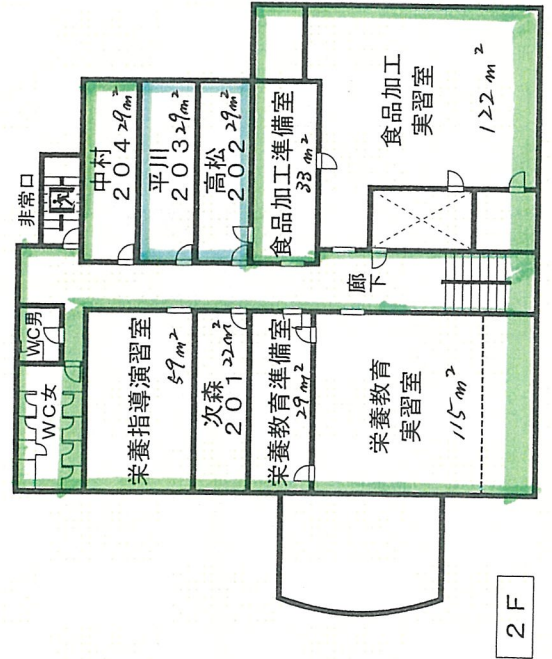
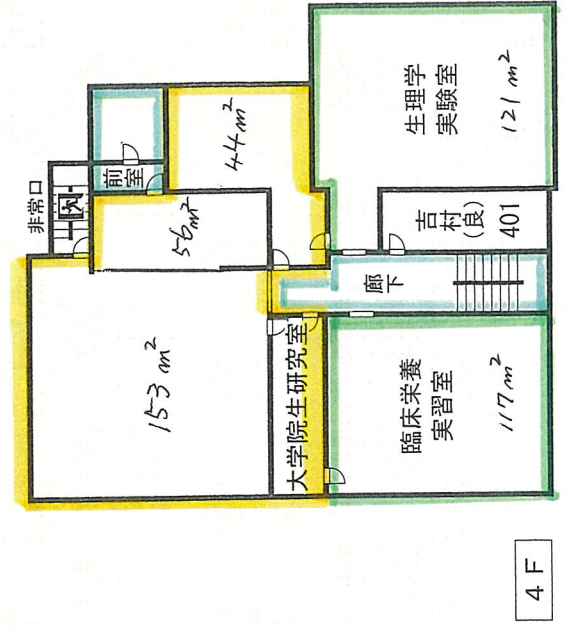
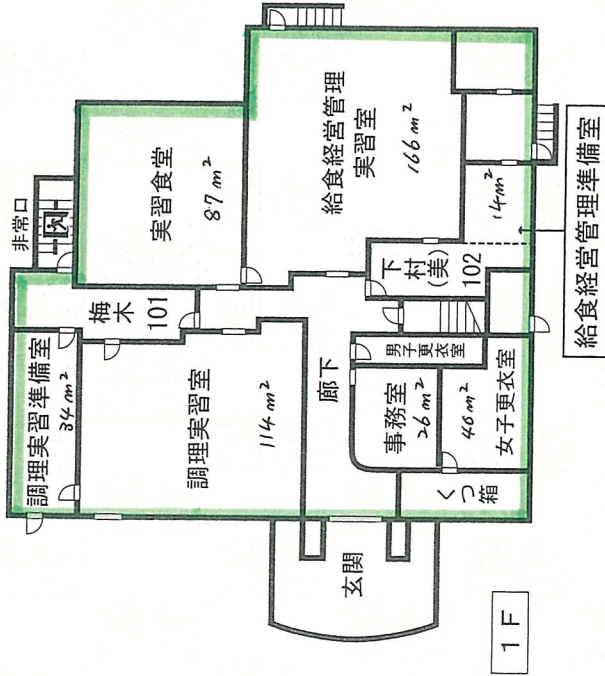
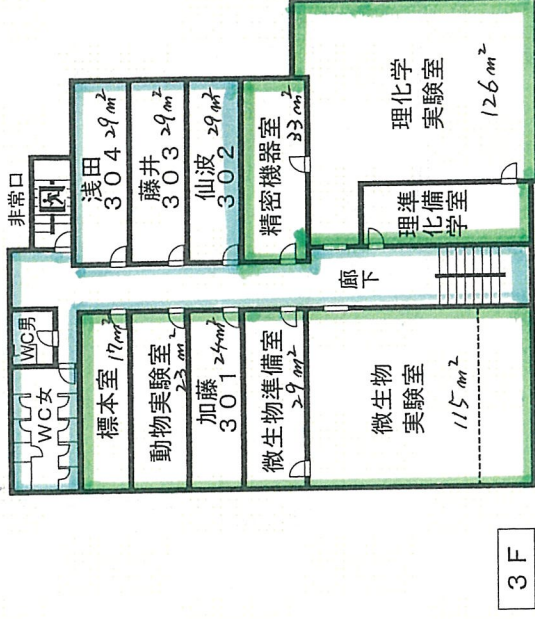




# 31号館

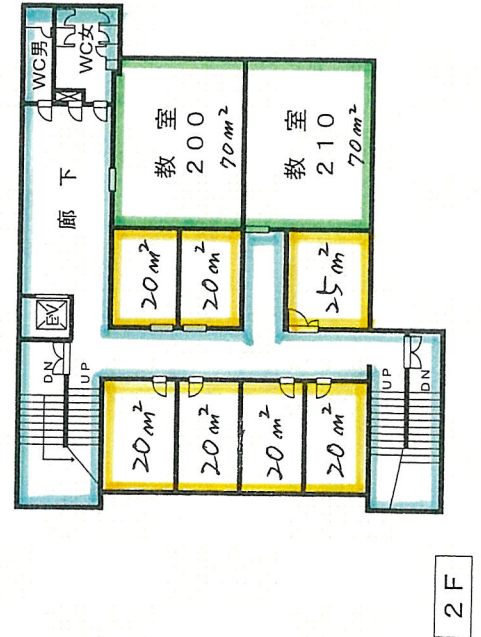
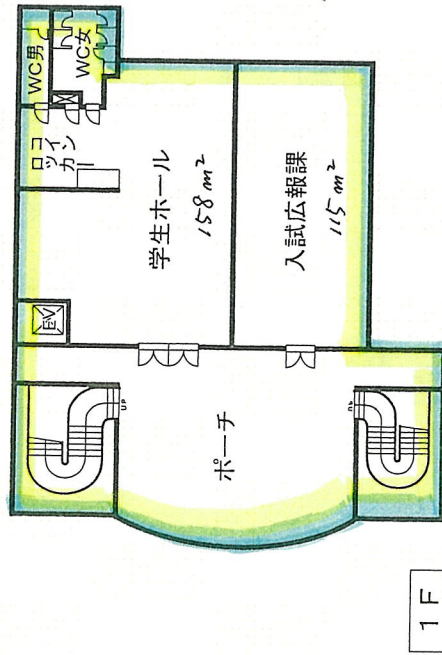
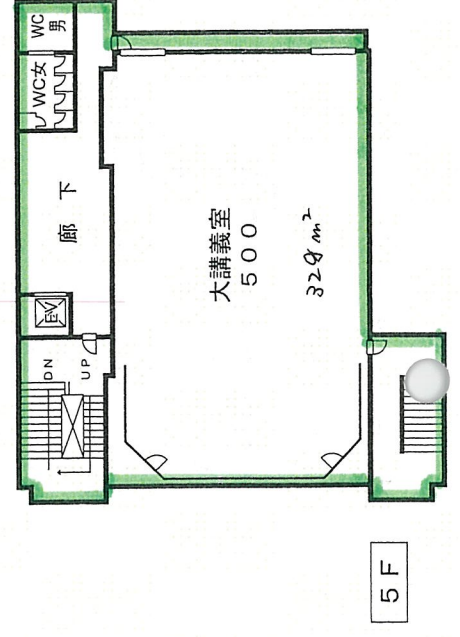
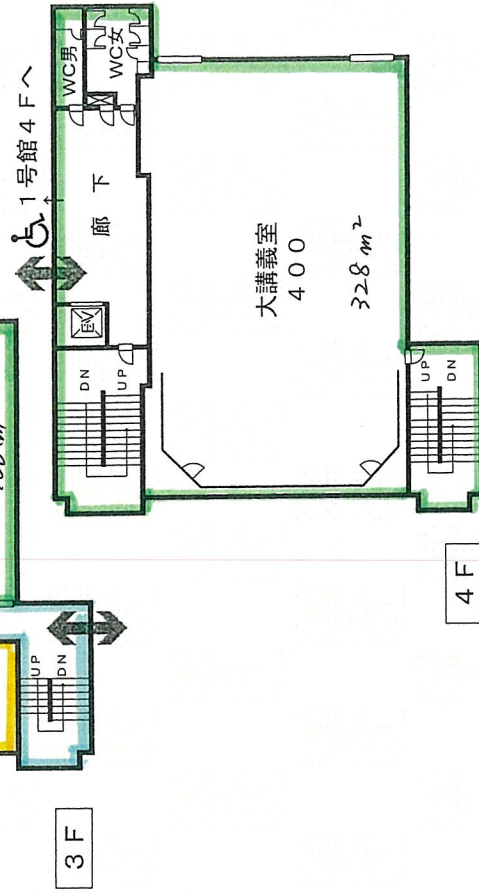
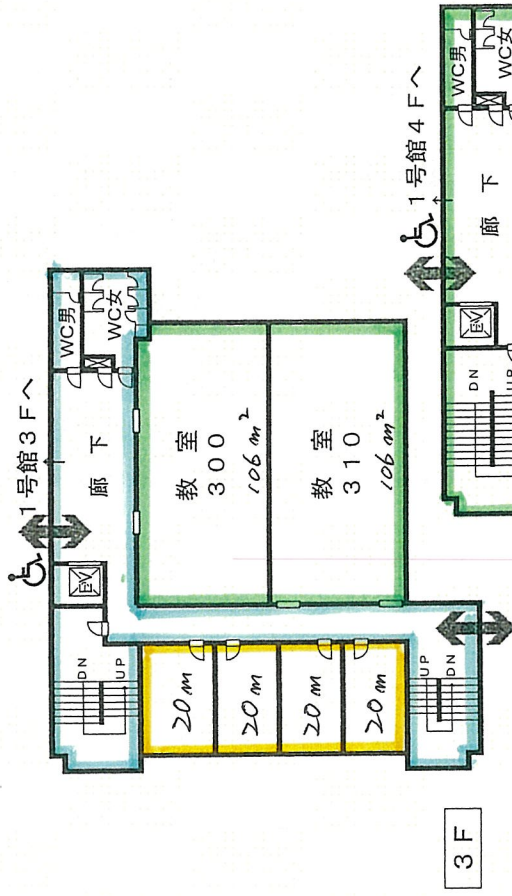


# 35号館 食物栄養科学部棟 (食物栄養学科)





32号館





## 7. 学則



# 別府大学大学院学則

## 第1章 総 則

### 第1節 目 的

#### (目 的)

第1条 この学則は、別府大学学則第3条により、別府大学（以下「本学」という。）に設置する大学院について必要な事項を定める。

第2条 本学大学院は、「真理はわれらを自由にする」という建学精神を基礎に、学術的な理論及び応用を教授研究し、広い領域の学問的視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 前項の目的を達成するため、次の目標をかかげ教育研究活動を推進する。

- 一 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等を育成する。
- 二 高度な専門知識と能力を持った職業人として社会の発展を担う人材を育成する。
- 三 国際的視野に立って教育研究交流をすすめるとともに、国際社会で活躍できる能力を持った人材を育成する。
- 四 地域にある大学院として特色ある教育研究活動を推進する。
- 五 社会の多様なニーズに応える生涯学習の場として教育研究活動を推進する。

#### (自己評価等)

第3条 本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本学大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関して必要な事項は別に定める。

## 第2節 組 織

#### (研 究 科)

第4条 大学院に、次の研究科をおく。

- 一 文学研究科
- 二 食物栄養科学研究科

#### (学位を与える課程)

第5条 本大学院の課程は、修士課程と博士課程とする。

- 2 修士課程は、広い視野にたつて精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程は、専門分野について研究者として自立して活動を行い、又はその他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

#### (研究科及び専攻)

第6条 第4条に規定する各研究科に次の専攻をおく。

- 一 文学研究科 日本語・日本文学専攻  
史学・文化財学専攻  
臨床心理学専攻
- 二 食物栄養科学研究科 食物栄養学専攻
- 2 前項の臨床心理学専攻及び食物栄養学専攻は修士課程とする。
- 3 各研究科及び各専攻の教育目標等は別に定める。

(学生定員)

第7条 本学大学院の学生定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	日本語・日本文学専攻	10	20	3	9
	史学・文化財学専攻	10	20	3	9
	臨床心理学専攻	10	20	—	—
食物栄養科学研究科	食物栄養学専攻	10	20	—	—
計		40	80	6	18

第3節 教職員組織

(教職員組織)

第8条 本学大学院は、学長がその校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(研究科長)

第9条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科の校務をつかさどる。

第10条 本学大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格要件を満たす本学教授をもってあてる。ただし、必要があるときは、本学の准教授、講師又は助教をもってあてることができる。

2 本学大学院に非常勤講師をおくことができる。

3 本学大学院の事務の処理は、本学事務局がこれを担当する。

第4節 大学院委員会

(大学院委員会)

第11条 本学大学院に大学院委員会を置く。

2 大学院委員会は、次の委員をもって組織する。

一 大学院委員会委員長

二 研究科長

三 各専攻から選出された各1名の教授

3 大学院委員会委員長は、学長がこれにあたる。

4 大学院委員会に関する規程は、別に定める。

第5節 研究科委員会

(研究科委員会)

第12条 各研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、研究科長及び当該研究科の専任教員をもって組織する。

3 研究科委員会に関する規程は、別に定める。

第6節 学年、学期及び休業日

(学年)

第13条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

### (学期)

第14条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

### (授業を行わない日)

第15条 学年中の授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

三 春期休業日

四 夏期休業日

五 冬期休業日

2 前項第3号から第5号までの休業日の期間は、学年暦により定める。

3 大学院委員長は、必要があると認めるときは、第1項に定める休業日のほかに臨時の休業日を定め、又は第1項に定める休業日を授業実施日に変更することができる。

## 第2章 通 則

### 第1節 修業年限及び在学年限

#### (修業年限)

第16条 修士課程の標準修業年限は2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程はこれを修士課程として取扱う。

#### (在学年限)

第17条 修士課程及び博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えて在学することはできない。

### 第2節 入学、転入学、再入学

#### (入学時期)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、外国人留学生、帰国子女及び博士後期課程入学者は、後学期の始めに入学することができる。

#### (入学資格)

第19条 本学大学院修士課程及び博士前期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 大学を卒業した者

二 学校教育法第68条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

四 文部科学大臣の指定した者

五 その他本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 本学大学院博士後期課程に入学を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 修士の学位を有する者

二 外国の大学において修士の学位に相当する学位を授与された者

三 文部科学大臣の指定した者

四 その他本学大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

#### (入学の出願)

第 20 条 入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

#### (入学者の選考)

第 21 条 前条の入学志願者については、学力試験及び面接を行い、所定の調査書等を総合して入学を許可する者を決定する。

#### (入学手続及び入学許可)

第 22 条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書及びその他の必要書類と共に、所定の入学金を納入しなければならない。

2 前項の入学手続を完了した者に大学院委員長は入学を許可する。

#### (転入学、再入学)

第 23 条 次の各号の一に該当する者で、本学大学院に転入学、再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、入学を許可することがある。

一 修士の称号を有する者

二 他の大学院に在学する者で、転入学を志望する者

三 本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

四 本学大学院を退学した者

2 選考の方法は研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

3 前項の規定により入学を許可された者の、既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

### 第 3 節 教育課程及び履修方法等

#### (教育方法)

第 24 条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

#### (授業科目)

第 25 条 文学研究科及び食物栄養科学研究科における専攻の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

#### (履修方法)

第 26 条 授業科目の履修方法は、別に定める。

#### (研究指導)

第 27 条 研究指導は、本学大学院の担当教員が行う。

#### (留学及び他の大学院における履修等)

第 28 条 学生は、外国の大学院で学修することが、教育上有益であると研究科委員会において認めるときは、当該大学院と協議のうえ、留学することを認めることができる。

第 29 条 学生は、他の大学院の授業科目を履修することが、教育上有益であると研究科委員会において認めるときは、当該大学院と協議のうえ、当該大学院の必要な授業科目を履修することを認めることがある。

第 30 条 第 28 条及び第 29 条の規定により、留学又は他の大学院において履修する期間は、第 16 条の期間に含める。

2 前項の期間の学修成果は、10 単位を限度として、本学大学院で修得した単位と認めることができる。

#### (入学前の既修得単位)

第 31 条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院に

において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、10単位を越えない範囲で本学大学院に入学した後において、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

#### （長期にわたる教育課程の履修）

- 第31条の2 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 2 前項により計画的な履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）に係る修業年限は、在学年限を超えることはできない。
  - 3 その他長期履修学生に関する事項は、別に定める。

#### （単位の認定）

第32条 単位の認定は、試験又は研究報告等によって行い、合格した科目については所定の単位を与える。

### 第4節 休学、復学、退学、除籍、転学

#### （休学）

- 第33条 疾病その他止むを得ない理由のため、3カ月以上修学することができないときは、医師の診断書その他事由を証明する書類を添えて大学院委員長の許可を受け、1年以内休学することができる。ただし、特別な事情があるときは、その期間を2年まで延長することができる。
- 2 休学の時期は、事由の発生した日時にかかわらず、次の学期の始めとする。
  - 3 疾病のため、修学することが適当でない認められる者については、大学院委員長は休学を命ずることができる。

#### （復学）

- 第34条 休学の期間中にその理由が消滅した場合は、保証人連署のうえ願出、大学院委員長の許可を得て復学することができる。
- 2 復学の時期は、学年の前期及び後期の始めとする。

#### （退学）

第35条 疾病又はその他の事由によって退学しようとする者は、研究科長を経て大学院委員長の許可を受けなければならない。

#### （除籍）

- 第36条 次の各号の一該当する者は、学長が除籍する。
- 一 第17条に定める在学年限を超えた者
  - 二 第33条第1項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
  - 三 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
  - 四 長期にわたり行方不明の者

#### （転学）

第37条 学生が、他の大学院に入学又は転学を志願するときは、予め研究科長を経て大学院委員長の許可を受けなければならない。

### 第5節 修了の要件と学位の授与

#### （修了要件）

- 第38条 修士課程又は博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとする。
- 2 博士課程の修了要件は、本学大学院に5年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必

要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、研究科委員会が認めた場合に限り、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

**(学位論文の審査等)**

第39条 学位論文の審査等については、別に定める。

- 2 研究科は、必要があるときは、学位論文の審査について他の大学院等の教員等の協力を求めることができる。
- 3 研究科は、その目的に応じて適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

**(最終試験)**

第40条 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、学位論文の審査に合格した者について行う。

- 2 最終試験に関し必要な事項は、別に定める。

**(学位の授与)**

第41条 第38条の規定により修士課程を修了した者には、修士の学位、博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

- 2 本学大学院の博士課程を修了することなく、博士の学位を得ようとする者が、本学大学院の博士論文の審査に合格し、かつ本学大学院博士課程を修了した者と同等の学力があると認められた場合には、博士の学位を授与する。
- 3 授与する学位の名称は、次のとおりとする。
 

文学研究科	修士（文学）
	博士（文学）
食物栄養科学研究科	修士（栄養学）

**第6節 免許状・資格**

**(教員の免許状授与の所要資格の取得)**

第42条 本学大学院において教育職員免許法に定める中学校教諭、高等学校教諭、栄養教諭の専修免許状を取得しようとする者は、それぞれ中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状、栄養教諭一種免許状の所要資格を有し、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

- 2 前項で取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。

専攻名	免許状の種類	教科名
日本語・日本文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語
	高等学校教諭専修免許状	
臨床心理学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
食物栄養学専攻	栄養教諭専修免許状	—

- 3 教職課程履修に関する規程は、別に定める。

**(資格の取得)**

第42条の2 本学大学院において公認心理師国家試験受験資格を取得しようとする者は、公認心理師法施行規則第2条で定められた公認心理師となるために必要な科目を修め、大学院の課程を修了し、修士の学位を取得しなければならない。なお、公認心理師国家試験受験資格取得に関する規則は、別に定める。



## 第7節 賞 罰

### (表 彰)

第43条 学業性行の優良な者又は学生の模範となるべき者があるときは、学長がこれを表彰することがある。

### (懲 戒)

第44条 本学大学院の学則及び訓育の趣旨に違背し、又は学生心得に背く者は、その軽重にしたがい、学長がこれを懲戒することがある。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、謹慎及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - 一 性行不良にして改善の見込がないと認められる者
  - 二 正当な理由なくて、出席常でない者
  - 三 懲戒を重ねても反省しない者、または本学の秩序を乱した者
- 4 懲戒に関する規程は別に定める。

## 第8節 厚生保健

### (医療施設)

第45条 医療施設は大学と共用し、学生の保健管理にあたる。

### (学生寮)

- 第46条 本学に学生寮を置く。
- 2 学生寮に関する規則は、別に定める。

## 第9節 研究施設

### (研究施設)

- 第47条 本学大学院生は、研究達成のため、本学の施設設備を利用することができる。
- 2 本学大学院に、院生研究室その他の研究施設を設ける。

## 第10節 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び外国人留学生

### (科目等履修生)

- 第48条 一般社会人等で、本学大学院の一又は複数の授業科目についてこれを履修し、単位の修得を希望する者があるときは、研究科委員会で選考の上、科目等履修生として許可することがある。
- 2 科目等履修生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した場合は単位を与える。

### (特別聴講学生)

- 第49条 他大学院学生で、特定の授業科目について聴講を希望するものがあるときは、大学院相互の協議の上、特別聴講学生として許可することがある。
- 2 特別聴講学生には、その履修した授業科目について試験を受け合格した場合、単位を与える。

### (研究生)

第50条 研究科において特定事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

### (委託生)

第51条 公共団体又はその他の機関から、本学大学院の特定科目について修学を委託されたときは、当該研究科委員会で選考の上、委託生として許可することがある。

### (外国人留学生)

第52条 外国人で本学大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志

願する者があるときは、選考の上外国人留学生として入学を許可することがある。

(細則)

第53条 本章の運用にあたっては、別に規程を定める。

第11節 入学検定料、入学金、授業料及びその他の諸納入金

(授業料等)

第54条 学生は本学所定の授業料その他の諸納入金（以下「納入金」という。）を所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 本学大学院博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学を志願する者については、入学検定料を徴収しない。
- 3 本学大学院博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に入学を志願する者については、入学金を徴収しない。

(納入金の額)

第55条 納入金の額は、次のとおりとする。

文学研究科

日本語・日本文学専攻 博士前期課程

入学検定料	30,000	円
入 学 金	150,000	円
授 業 料	400,000	円
教育研究料	200,000	円

史学・文化財学専攻 博士前期課程

入学検定料	30,000	円
入 学 金	150,000	円
授 業 料	400,000	円
教育研究料	200,000	円

臨床心理学専攻 修士課程

入学検定料	30,000	円
入 学 金	150,000	円
授 業 料	400,000	円
教育研究料	200,000	円

日本語・日本文学専攻 博士後期課程

入学検定料	30,000	円
入 学 金	150,000	円
授 業 料	400,000	円
教育研究料	200,000	円

史学・文化財学専攻 博士後期課程

入学検定料	30,000	円
入 学 金	150,000	円
授 業 料	400,000	円
教育研究料	200,000	円

食物栄養科学研究科

食物栄養学専攻 修士課程

入学検定料	30,000	円
入 学 金	150,000	円
授 業 料	400,000	円

教育研究料	400,000	円
-------	---------	---

2 既に納付した納入金は返還しない。

(分 納)

第 56 条 授業料は、年額の 2 分の 1 に相当する額を、次の 2 期に分けて納入することができる。  
 前期(4 月から 9 月まで) 納期 4 月 20 日まで  
 後期(10 月から翌年 3 月まで) 納期 9 月 30 日まで

(退学、除籍、転学、停学期間の授業料)

第 57 条 退学(懲戒による退学を含む)、除籍、転学の場合、及び停学期間中であっても、その期に属する所定の授業料を徴収する。

(休学期間の授業料)

第 58 条 休学期間中の授業料及び教育研究料は、免除する。

(修了延期者の納入金)

第 59 条 修了を延期する学生は、新 2 年次学生の納入すべき所定の納入金を納入するものとする。  
 2 修了を延期する学生は、延期しようとする年次の前年度の 3 月 31 日までに所定の納入金を納入するものとする。納入しないときは、研究科委員会の議を経て除籍することがある。

(長期履修学生、科目等履修生等の納入金)

第 60 条 長期履修学生並びに科目等履修生、特別聴講学生、研究生及び委託生の入学検定料、授業料等の諸納入金については、別に定める。

附則

1. この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。
2. 改正後の第31条の2に規定する長期履修については、平成25年度入学者から適用する。

附則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。ただし、第58条（休学期間中の授業料については、学則の施行日前に在籍する者にも適用する。

附則

1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

1. この学則は、令和元年5月10日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附則

1. この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附則

1. この学則は、令和3年4月1日から施行する。

[別表] (学則第25条)

文学研究科 日本語・日本文学専攻 博士前期課程

授 業 科 目		単位数			備 考
		必修	選択	自由	
日 本 文 学	日本文学論A		2		修了要件  2年以上在学し、所定の授業科目について32単位以上を修得し、かつ研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修士論文提出には、1年次修了時で、20単位以上修得していること。 ・日本文学・日本語学(演習を除く)からA、B併せて1科目として3科目12単位以上を修得すること。 ・演習は同一科目8単位以上を2年間にわたって履修すること。ただし社会人入学の場合に限って1年次で同一分野の2つの演習を修得し8単位とすることができる。
	日本文学論B		2		
	日本文学特殊研究ⅠA(古典Ⅰ)		2		
	日本文学特殊研究ⅠB(古典Ⅰ)		2		
	日本文学特殊研究ⅡA(古典Ⅱ)		2		
	日本文学特殊研究ⅡB(古典Ⅱ)		2		
	日本文学特殊研究ⅢA(近現代Ⅰ)		2		
	日本文学特殊研究ⅢB(近現代Ⅰ)		2		
	日本文学特殊研究ⅣA(近現代Ⅱ)		2		
	日本文学特殊研究ⅣB(近現代Ⅱ)		2		
	日本文学特殊研究ⅤA(比較文学)		2		
	日本文学特殊研究ⅤB(比較文学)		2		
	比較文化研究A		2		
	比較文化研究B		2		
	日本文化論A		2		
日本文化論B		2			
地域文学研究		2			
異文化交流研究		2			
日本文学演習Ⅰ(古典Ⅰ)		8			
日本文学演習Ⅱ(古典Ⅱ)		8			
日本文学演習Ⅲ(近現代Ⅰ)		8			
日本文学演習Ⅳ(近現代Ⅱ)		8			
日本文学演習Ⅴ(比較文学)		8			
日 本 語 学	日本語学論A(日本社会言語学)		2		
	日本語学論B(日本社会言語学)		2		
	日本語学史A		2		
	日本語学史B		2		
	日本語学特殊研究ⅠA		2		
	日本語学特殊研究ⅠB		2		
	日本語学特殊研究ⅡA		2		
	日本語学特殊研究ⅡB		2		
	コミュニケーション論A		2		
	コミュニケーション論B		2		
	社会言語学研究A		2		
	社会言語学研究B		2		
日本語学演習		8			
社会言語学演習		8			

[別表] (学則第25条)

文学研究科 日本語・日本文学専攻 博士後期課程

授 業 科 目		単位数			備 考
		必修	選択	自由	
特 殊 研 究	日本文学研究Ⅰ(上代)		1	2	修了要件  3年以上在学し、所定の授業科目について12単位以上を修得し、かつ研究指導を受け、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
	日本文学研究Ⅱ(中古)		1	2	
	日本文学研究Ⅲ(中古・中世)		1	2	
	日本文学研究Ⅳ(近世)		1	2	
	日本文学研究Ⅴ(近世)		1	2	
	日本文学研究Ⅵ(近代)		1	2	
	日本文学研究Ⅶ(現代)		1	2	
	日本語学研究Ⅰ		1	2	
	日本語学研究Ⅱ		1	2	
	社会言語学研究		1	2	

[別表] (学則第25条)

文学研究科 史学・文化財学専攻 博士前期課程

授 業 科 目		単位数			備 考
		必修	選択	自由	
特殊研究	日本史研究ⅠA		2		修了要件  2年以上在学し、所定の授業科目について32単位以上を修得し、かつ研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修士論文提出には、1年次修了時点で、20単位以上修得していること。 ・特殊研究は、A、B併せて1科目として、2科目8単位以上を修得すること。 ・演習は同一科目8単位以上を2年間にわたって履修すること。ただし社会人入学の場合に限って1年次で同一分野の2つの演習を修得し8単位とすることができる。 ・テーマ研究は、4科目8単位以上を修得すること。
	日本史研究ⅠB		2		
	日本史研究ⅡA		2		
	日本史研究ⅡB		2		
	日本史研究ⅢA		2		
	日本史研究ⅢB		2		
	西洋史研究ⅠA		2		
	西洋史研究ⅠB		2		
	西洋史研究ⅡA		2		
	西洋史研究ⅡB		2		
	東洋史研究A		2		
	東洋史研究B		2		
	アーカイブズ学研究ⅠA		2		
	アーカイブズ学研究ⅠB		2		
	考古学研究ⅠA		2		
	考古学研究ⅠB		2		
	考古学研究ⅡA		2		
	考古学研究ⅡB		2		
	考古学研究ⅢA		2		
	考古学研究ⅢB		2		
	民俗学研究A		2		
	民俗学研究B		2		
	文化財保存科学研究A		2		
	文化財保存科学研究B		2		
	文化財保存修復研究A		2		
	文化財保存修復研究B		2		
美術史学研究A		2			
美術史学研究B		2			
地理学研究A		2			
地理学研究B		2			
演習	日本史演習		8		
	アーカイブズ演習		8		
	西洋史演習		8		
	東洋史演習		8		
	考古学演習		8		
	民俗学演習		8		
	文化財保存学演習		8		
	美術史学演習		8		
	地理学演習		8		

テーマ研究	史料学研究Ⅰ		2	
	史料学研究Ⅱ		2	
	アーカイブズ研究Ⅰ		2	
	アーカイブズ研究Ⅱ		2	
	アーカイブズ研究Ⅲ		2	
	アーカイブズ研究Ⅳ		2	
	異文化交流研究Ⅰ		2	
	異文化交流研究Ⅱ		2	
	文化財学研究Ⅰ		2	
	文化財学研究Ⅱ		2	
	文化財学研究Ⅲ		2	
	文化財学研究Ⅳ		2	
	文化財学研究Ⅴ		2	
	文化財学研究Ⅵ		2	
	文化財学研究Ⅶ		2	
	歴史資料論Ⅰ		2	
歴史資料論Ⅱ		2		
歴史資料論Ⅲ		2		

[別表] (学則第25条)

文学研究科 史学・文化財学専攻 博士後期課程

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択	自由	
特殊研究	日本史研究		12		修了要件  3年以上在学し、所定の授業科目について12単位以上を修得し、かつ研究指導を受け、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
	東洋史研究		12		
	西洋史研究		12		
	考古学研究		12		
	民俗学研究		12		
	美術史学研究		12		
	文化財保存学研究		12		
	地理学研究		12		

[別表] (学則第25条)

文学研究科 臨床心理学専攻 修士課程

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択	自由	
臨床心理学特論Ⅰ		2			<p>修了要件</p> <p>2年以上在学し、所定の授業科目について32単位以上を修得し、かつ研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修士論文提出には、1年次修了時で、20単位以上修得していること。</p> <p>・A群～E群の中から計10単位以上修得すること。</p>
臨床心理学特論Ⅱ		2			
臨床心理面接特論Ⅰ (心理支援に関する理論と実践)		2			
臨床心理面接特論Ⅱ		2			
臨床心理査定演習Ⅰ (心理的アセスメントに関する理論と実践)		2			
臨床心理査定演習Ⅱ		2			
心理臨床学演習Ⅰ		2			
心理臨床学演習Ⅱ		2			
臨床心理基礎実習		2			
臨床心理実習		2			
心理実践実習Ⅰ			2		
心理実践実習Ⅱ			2		
A群	心理学研究法特論		2		
	臨床心理学研究法特論		2		
	心理統計法特論		2		
B群	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅰ (人格心理学特論)		2		
	福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅰ (発達心理学特論)		2		
	教育分野に関する理論と支援の展開		2		
C群	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅱ (家族心理学特論)		2		
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 (司法臨床心理学特論)		2		
	臨床心理関連行政論		2		
	福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅱ (地域福祉学特論)		2		
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2		
D群	保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅰ (精神医学特論)		2		
	福祉分野に関する理論と支援の展開Ⅲ (障害児(者)心理学特論)		2		
	保健医療分野に関する理論と支援の展開Ⅱ (心身医学特論)		2		
	心の健康教育に関する理論と実践		2		
E群	グループアプローチ特論		2		
	非行心理学特論		2		



[別表] (学則第25条)

食物栄養科学研究科 食物栄養学専攻 修士課程

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
食品栄養科学領域				<p>修了要件</p> <p>2年以上在学し、「食品栄養科学領域」、「基礎栄養科学領域」、「実践栄養科学領域」、「発酵食品科学領域」の各領域のうち、自ら選択した研究領域からは6単位以上、その他の2つ以上の領域からは8単位以上を選択し、計14単位以上を履修する。</p> <p>また、「領域共通科目」から4単位を選択し、「テーマ研究」14単位とともに18単位を必修とする。修了時は合計32単位以上修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。</p> <p>ただし、修士論文提出には、1年次修了時で、18単位以上修得していることが必要である。</p>
食品学特論Ⅰ (食品機能化学)		2		
食品学特論Ⅱ (食品調理科学)		2		
食品加工学特論		2		
食品保蔵科学特論		2		
基礎栄養科学領域				
栄養生化学特論Ⅰ (代謝栄養学)		2		
栄養生化学特論Ⅱ (分子栄養学)		2		
栄養生理学特論		2		
栄養免疫学特論		2		
実践栄養科学領域				
栄養診断学特論		2		
応用栄養学特論		2		
臨床栄養学特論Ⅰ (病態栄養学)		2		
臨床栄養学特論Ⅱ (病態栄養管理学)		2		
健康増進科学特論		2		
公衆栄養学特論		2		
発酵食品科学領域				
バイオテクノロジー特論		2		
微生物学特論		2		
発酵醸造学特論		2		
酵素科学特論		2		
タンパク質化学特論		2		
領域共通科目				
栄養科学特論Ⅰ (栄養学研究法)	2			
栄養科学特論Ⅱ (栄養管理学研究法)	2			
生命科学特論	2			
分子生物学特論	2			
食香粧化学特論	2			
テーマ研究 (修士論文)				
栄養科学特別研究	1 2			
栄養科学特別演習	2			



8. 大学院委員会運営規程・研究科委員会  
運営規程



## 別府大学大学院委員会運営規程

- 第1条 この規程は、別府大学大学院学則第11条4項の規定に基づき大学院委員会の運営に関し必要な事項を定める。
- 第2条 大学院委員会は大学院委員長（学長）、各研究科長、各専攻から選出された各1名の教授をもって構成する。
- 第3条 大学院委員長は必要があると認めたときは、前条構成員以外に職員を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。ただし、決議に加えることはできない。
- 第4条 大学院委員会は、学長が次の掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- 一 大学院の学則及び諸規程の制定、改廃に関する事項
  - 二 各研究科間の連絡調整に関する事項
  - 三 大学院の自己点検、自己評価に関する事項
  - 四 その他大学院に関する事項
- 第5条 大学院委員長は、大学院委員会を必要に応じて招集し議長となる。
- 第6条 大学院の円滑な運営に資するため、大学院委員会の下に次の委員会を置く。各委員会は運営規程を別に定める。
- 一 入試委員会
  - 二 FD委員会
- 第7条 大学院委員会は構成員の三分の二の出席をもって成立し、議決は、出席者の半数の同意を得なければならない。
- 第8条 大学院委員長は、大学院委員会の事務を処理するため、大学事務局長及び関係の職員の出席を求めることができる。
- 第9条 議事録は議長が保管し、構成員の要求があったときは、これを提示しなければならない。
- 第10条 この規程に定めるもののほか、大学院委員会の議事及び運営に関し必要な事項は大学院委員会が定める。

### 附則

- この規程は平成16年4月1日から施行する。
- この規程は平成18年4月1日から施行する。
- この規程は平成19年4月1日から施行する。
- この規程は平成27年4月1日から施行する。

## 別府大学大学院研究科委員会運営規程

第1条 この規程は、別府大学大学院学則第12条第3項の規定に基づき研究科委員会の運営に関し必要な事項を定める。

第2条 研究科委員会は研究科長、専攻担当の専任教員をもって構成する

第3条 研究科長は必要があると認めたときは、前条構成員以外の職員を研究科委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。ただし、議決に加えることはできない。

第4条 研究科委員会は研究科長が招集し、その議長となる。研究科長に事故がある場合は、研究科長の指名した者がその職務を代行する。

第5条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学生の入学、卒業及び課程の修了

二 学位の授与

三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項（概ね次に例示するもの）について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

一 教育及び研究に関する事項

二 教育課程に関する事項

三 学生の成績評価に関する事項

四 退学、休学、復学等学生の身分に関する事項

五 学生の補導厚生及び賞罰に関する事項

六 その他研究科の運営に必要な事項

第6条 研究科委員会は、原則として毎月一回定例の会議を開く。ただし、研究科長又は研究科委員会構成員の三分の一以上の者から要求があった場合は、臨時の会議を開くことができる。

第7条 研究科の円滑な運営に資するため、研究科委員会に次の委員会等を置く。各委員会等の運営規程は別に定める。

一 専攻長会議

二 研究出版委員会

第8条 研究科委員会は構成員の三分の二以上の出席をもって成立し、議決は、出席者の過半数の同意を得なければならない。

第9条 研究科長は、研究科委員会の事務を処理するため、大学事務局長及び関係の職員に出席を求めることができる。

第10条 議事録は議長が保管し、構成員の要求があるときは、これを提示しなければならない。

第11条 この規程に定めるもののほか、研究科委員会の議事及び運営に関し 必要な事は  
研究科委員会が定める。

附 則

1. この規程は平成16年4月1日から施行する。
1. この規程は平成18年4月1日から施行する。
1. この規程は平成19年4月1日から施行する。
1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。





## 9. 意思決定書



令和2年度

臨時理事会決議録

令和2年7月16日(木)  
別府大学本館5階520会議室

学校法人 別府大学



# 令和2年度 臨時理事会決議録

一、日 時 令和2年7月16日(木) 16時33分～16時58分

一、場 所 別府大学本館 5階 520会議室

一、理事現在数 11名(理事定数9人以上11人以内、寄附行為第5条第1項第1号)

一、出席理事 8名 二宮滋夫、溝部芳明、飯沼賢司、仲嶺まり子、岩武茂代、友永植、盛本功爾郎、宇野世史也

一、欠席理事 3名 福島知克、戸高有基、菊口邦弘(意思表示書3名提出)

一、出席監事 1名 此本英一郎

一、欠席監事 1名 小野秀幸

一、議事

1) 議案審議事項

第1号議案 別府大学大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組による史学・文化財学専攻の設置について

第2号議案 別府大学大学院学則の一部改正について

2) その他

16時33分、事務局から寄附行為第16条第9項に規定する会議の成立に必要な過半数の理事の出席を確認した。

一、理事長挨拶 二宮理事長から挨拶があった。

一、議事決議録署名 議長から山口博文総務部長、友成俊郎財務部長に議事録作成の委嘱があった。

議事録署名人は寄付行為第18条第2項の規定により、議長、飯沼理事、盛本理事の3名で行う事を確認し、議案の審議に入った。

一、議事

1) 議案審議事項

第1号議案 別府大学大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組による史学・文化財学専攻の設置について

議長から、大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組による史学・文化財学専攻の設置について以下のとおり説明があり、審議の結果、異議もなく承認された。



## 1 経緯

別府大学大学院文学研究科は、平成9年に歴史学専攻、平成11年に文化財学専攻を設置し、西日本における歴史学・文化財学の教育研究の拠点として、文化財行政や歴史研究を担う有為な人材を社会に送り出してきたが、18歳人口の減少を背景に、近年、歴史学専攻及び文化財学専攻の入学者の減少が続き、両専攻の統合が再び課題となり、議論を進めてきた。

その結果、両専攻を統合することによって、基盤学科と同一の名称となり、教育研究にも一貫性を持たせることができ、また大学院における歴史学と文化財学の融合によって分野横断的な教育研究が進むことが期待できることから、歴史学専攻及び文化財学専攻を改組・統合し（学生募集を停止し）、史学・文化財学専攻を新たに設置することとした。

## 2 新たな専攻設置の概要

大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻を改組・統合し（学生募集を停止し）、新たに史学・文化財学専攻を設置する。

〈新たに設置する専攻〉

文学研究科	史学・文化財学専攻博士前期課程	入学定員10名
	史学・文化財学専攻博士後期課程	入学定員 3名

〈学生募集を停止する専攻〉

文学研究科	歴史学専攻博士前期課程	入学定員10名
	歴史学専攻博士後期課程	入学定員 3名
	文化財学専攻博士前期課程	入学定員10名
	文化財学専攻博士後期課程	入学定員 3名

## 3 新専攻の開設時期

令和3年4月

### 第2号議案 別府大学大学院学則の一部改正について

議長から、大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組・統合し、新たに史学・文化財学専攻の設置を設置するため、学則の一部を以下のとおり改正したい旨の説明があり、審議の結果、異議もなく承認された。

#### 1 改正の主な内容

- (1) 第6条第1項に定める専攻中、「歴史学専攻」と「文化財学専攻」を削除し、新たに「史学・文化財学専攻」を追加する。
- (2) 第7条に定める各専攻の学生定員の表について、「歴史学専攻」と「文化財学専攻」の欄を削除し、新たに「史学・文化財学専攻」の欄を追加し、博士前期課程の入学定員10名及び収容定員20名並びに博士後期課程の入学定員3名、収容定員9名を加える。またこれに伴い、大学院全体の修士課程・博士前期課程の入学定員を40名に、収容定員を80名に、博士後期課程の入学定員を6名に、収容定員を18名にそれぞれ改める。
- (3) 第25条に定める授業科目の別表について、文学研究科の「歴史学専攻博士前期課程」、「歴史学専攻博士後期課程」、「文化財学専攻博士前期課程」及び「文化財学専攻博士後期課程」を削除し、「史学・文化財学専攻博士前期課程」及び「史学・文化財学専攻博士後期課程」を新設し、必要な授業科目、単位数等を定める。
- (4) 第42条第2項に定める取得できる教育職員免許状の表から、「歴史学専攻」及び





「文化財学専攻」の欄を削除する。

- (5) 第55条に定める納入金の額について、文学研究科の「歴史学専攻博士前期課程」、「歴史学専攻博士後期課程」、「文化財学専攻博士前期課程」及び「文化財学専攻博士後期課程」を削除し、「史学・文化財学専攻博士前期課程」及び「史学・文化財学専攻博士後期課程」を新設する。

## 2 改正の時期

令和3年4月1日

議長から、その他の意見を求めたが、特に質問及び意見等はなかったので、議長はすべての議事を終了することを告げ、16時58分に散会した。

令和2年7月16日

議事録作成者

法人事務局総務部長 山口博文

法人事務局財務部長 友成俊郎



# 意思表示書

私は、令和2年7月16日開催の臨時理事会に欠席しますので、あらかじめ書面による意思表示を次のとおり行います。

第1号議案 別府大学大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組による史学・文化財学専攻の設置について  賛 ・ 否

第2号議案 別府大学大学院学則の一部改正について  賛 ・ 否


(○印を付してください。)

なお、議案につき修正案の提出された場合において、それが議案に基本的な変更を加えるものでないときは、賛否の議決権の行使を理事長二宮滋夫殿に委任します。

令和2年7月8日

学校法人別府大学

理事

福島知志 



# 意思表示書

私は、令和2年7月16日開催の臨時理事会に欠席しますので、あらかじめ書面による意思表示を次のとおり行います。

第1号議案 別府大学大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組による史学・文化財学専攻の設置について  賛 ・ 否

第2号議案 別府大学大学院学則の一部改正について  賛 ・ 否

(○印を付してください。)

なお、議案につき修正案の提出された場合において、それが議案に基本的な変更を加えるものでないときは、賛否の議決権の行使を理事長二宮滋夫殿に委任します。

令和2年7月8日

学校法人別府大学

理事

戸高有基





# 意思表示書

私は、令和2年7月16日開催の臨時理事会に欠席しますので、あらかじめ書面による意思表示を次のとおり行います。

- 第1号議案 別府大学大学院文学研究科歴史学専攻及び文化財学専攻の改組による史学・文化財学専攻の設置について  賛 ・ 否
- 第2号議案 別府大学大学院学則の一部改正について  賛 ・ 否

(○印を付してください。)

なお、議案につき修正案の提出された場合において、それが議案に基本的な変更を加えるものでないときは、賛否の議決権の行使を理事長二宮滋夫殿に委任します。

令和 2 年 7 月 9 日

学校法人別府大学

理事

菊口邦彦







令和2年7月16日

署名人

理事長 (二 宮 滋 夫)

二宮滋夫



理事 (飯 沼 賢 司)

飯沼賢司



理事 (盛 本 功 爾 郎)

盛本功爾郎



原本と相違ない事を証明します

令和 年 月 日

学校法人別府大学

理事長 二宮 滋 夫





## 10. 設置の趣旨を記載した書類

(

(



# 目次

1. 設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の種類・・・・・・・・ p.2
3. 教育課程の編成の考え方及びその特色・・・・・・・・
4. 教員組織の編成の考え方及びその特色・・・・・・・・
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件・
6. 基礎となる学部との関係・・・・・・・・・・・・・・・・
7. 入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8. 管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9. 自己点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10. 情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
11. 教育内容等の改善のための組織的な研修・・・・・・・・



## 1. 設置の趣旨及び必要性

別府大学大学院は、平成9年に、史学科を基盤学科とする歴史学専攻を開設してスタートした。別府大学は、1963年の史学科創設以九州のみならず広く西日本において史学教育の拠点校として、文化財行政を担う人材や教員等を養成し、史学といえば別府大学といわれるほどの地位を確立してきた。平成9年の大学院設置は、教育・研究の高度化に伴う専門家養成の拠点校として地位を一段と高めるためことを目指すものであった。

平成10年には、日本語・日本文学専攻、平成11年には、新設の文化財学科を基盤とする文化財学専攻が加わり、平成16年開設の人間関係学科を基盤とする臨床心理学専攻を含め、4専攻を擁する研究科となった。文学研究科は、この間、別府大学の研究推進の拠点として九州の人文学研究をリードし、有為な人材を社会に送り出し、特に歴史学専攻と文化財学専攻はその中核であった。

平成21年の文学部の大幅な改組に伴い、基盤学科の史学科と文化財学科の史学系の両学科は統合され、新たに史学・文化財学科が設置された。これは、この時期から進んできた18歳人口の減少に対処するものであった。大学院の歴史学専攻と文化財学専攻は、学部の史学科、文化財学科に対応するものであったので、大学院についても両専攻の統合の検討はなされたが、まだ、入学者の減少がさほど顕在化していなかったこともあり、この議論は先送りされた。

しかし、5年ほど前から特に歴史学専攻の入学者が大幅に減少し、文化財学専攻も最近では学部での専門職への就職が増え入学者が減少してきた（資料1-表2～5）。これを契機に3年ほど前から両専攻の統合の議論が再び始まり、現状を鑑みると、両専攻の潜在能力を有効に発揮するにはこれが最良の方策だと考えた。

新たに設置される専攻の前期課程は、学部の史学・文化財学科を基礎学科として、博物館、資料館の歴史系専門職、文化財専門職などの高度な専門的知識、技能をもった実践的な人材を養成することを主眼として、併せて後期課程につながる研究者の養成を行うことを目的としている。後期課程は前期課程から研究者を目指してきた学生を一人歩きできる研究者に育てることを目的とする。

文化財専門職や博物館、資料館、文書館などの専門職の人材需要は、決して大量にはないが、別府大学は、1963年の史学科創設以来、多くの卒業生からこの分野の専門職の人材を送り出してきた。その数は九州を中心に500人以上に上る。文化財関係分野の募集は近年増加傾向にあるが、西日本では、この分野を育てる大学、まして大学院は増加していない。別府大学は、この7年間の就職状況を見ても、毎年10人以上のこの分野の専門職の正職合格者を出してきている。（資料2）

しかし、近年、確かに大学院進学者の数の減少が続いていることから、今回の両専攻の統合によって、定員をスリムにして、歴史学専攻、文化財専攻の教員の力を大学院に

集中することができる。学部と大学院は同一の名称となり、学部からのカリキュラムに一貫性をもたすことができ、同時に両専攻の融合によって大学院においても、史学と文化財学を横断的に教育研究ができる分野が提示される。特に博士前期課程では、観念的な歴史学ではなく、より実践的な歴史、文化財教育が可能となる。また、当然のことながら、1専攻になることで、今後の少子化時代にも対応できる基盤整備がさらに進むと考える。

## 2. 研究科・専攻、学位の名称

### 1 専攻の名称

本専攻の名称は、学部の史学・文化財学科に対応して「史学・文化財学専攻」とする。

専攻の名称：史学・文化財学専攻  
(英文名称：Postgraduate Study of History and Cultural Properties)

### 2 学位の名称

学位については、募集停止する歴史学専攻と文化財学専攻と同様の「修士（文学）」とする。

学位の名称：修士（文学）  
(英文名称：Master of Arts)

## 3. 教育課程の編成の考え方及びその特色

(教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む)

※「領域」で統一。人文系「分野」でも可か。DP「領域」表現。

カリキュラムポリシーを明確に

本専攻のカリキュラムポリシーは以下の通りである。

(博士前期課程)

史学・文化財学専攻では、多岐にわたる領域（日本史、東洋史、世界史、アーカイブズ学、考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学など）を通して幅広い知識と技能を修得し、研究テーマの設定や修士論文を作成できるようなカリキュラ



ムを編成します。そのうえで、日本史・東洋史・西洋史領域では、研究史整理と原典を含む文献史料の読解力、洞察力を高める科目、アーカイブズ領域では、行政文書や古文書などさまざまな文書記録の正確な読解と保存管理の理論と技法の科目、文化財と文化の継承のための高い専門知識を修得できる科目、現地調査の実践力を高める科目を設定しています。また領域相互の交流により、高い専門性を有するとともに国際的視野や地域に即した発想で研究対象を捉えることができる人材を育成することをめざします。

※元になる2専攻CPを勘案した。

※領域（ ）内は、届書科目の演習（修士論文指導）の表現を勘案した。

（博士後期課程）

専門とする領域（日本史、東洋史、西洋史、考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学）において、高度な専門性と技能を修得するように指導を行います。学会等で研究価値のある発表ができ、学術雑誌等に論文投稿ができるよう、裏付けとなる方法論と技法、理論を修得させるよう指導します。博士論文の作成を通じて自立した研究者の育成をめざします。

※元になる2専攻CPを勘案した。

※領域（ ）内は、届書科目の特殊研究（博士論文指導）の表現を勘案した。

領域の並び順が、博士前期課程とちがっているので、博士前期課程に合わせた（文化財保存学の位置を修正）。提出授業科目表も順番が違うまま？

教育課程の編成が体系的であること

科目区分の設定 と 理由

（博士前期課程）

科目区分は、特殊研究、演習、テーマ研究の三区分別とする。

特殊研究は、具体的な研究対象を扱い、現地調査なども含めながら、広く知識・技能を身につけ、研究の洞察力などを養うための科目群である。修論作成の基礎力の養成となる。

演習は、研究能力を養い、修士論文作成を指導することを目的とする。日本史の原史料の取り扱いや読解能力、外国史の原典読解能力、現地調査などの実務的能力、分析能力などを涵養し、論文にまとめてゆくことを指導する。そのため2年間継続して行う。

テーマ研究は、特定のテーマを掘り下げることを通じて、研究の深度を深める探求力を涵養するための科目群である。あわせて実践力養成を重視し、実務に詳しい外部からの兼任教員も配置する区分である。

（博士後期課程）

科目区分は特殊研究の一区分とする。3年間同一科目で継続して指導し、博士論文の作成を通じて、自立した研究者の育成を目的とする。

#### 科目区分の科目構成 と その理由

設置趣旨を実現するための科目の対応関係

(博士前期課程)

特殊研究は、日本史研究 (ⅠA～ⅢB)、アーカイブズ学研究 (A, B)、西洋史研究 (ⅠA～ⅡB)、東洋史研究 (A, B)、考古学研究 (ⅠA～ⅢB)、民俗学研究 (A, B)、文化財保存科学研究 (A, B)、文化財保存修復研究 (A, B)、美術史学研究 (A, B)、地理学研究 (A, B) から構成される。特殊研究の目的から、それぞれの領域の具体的な研究対象を広範に設定する必要があり、教育組織として可能な限り設定している。内容としては、日本中世宗教史、国家と地域、政治史などの具体的な研究対象を通して、読解・分析能力や、各分野の研究史や問題点の検証の能力を涵養することができるようにしている。

演習は、修士論文作成領域である、日本史、西洋史、東洋史、アーカイブズ学、考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学に設定している。領域によって必要なインターンシップや実技訓練も含む。

※アーカイブズ学の位置を修正

テーマ研究は、史料学研究 (Ⅰ, Ⅱ)、アーカイブズ学研究 (Ⅰ～Ⅳ)、異文化交流研究 (Ⅰ, Ⅱ)、文化財学研究 (Ⅰ～Ⅷ)、歴史資料論 (ⅠからⅢ) から構成される。テーマ研究の区分の目的から、多様なテーマで、深く掘り下げる科目を配置している。実践力養成のため外部からの兼任教員も配置している (文化財行政関係や文書館関係など)。

設置趣旨では「社会の中で実践的に役立つ人材の養成」を重視している。テーマ研究に多くの実務系の科目を置くことはこの趣旨のために必要である。また演習にもインターンシップや実技訓練を含むことはこの趣旨のためである。

(博士後期課程)

博士後期課程は、自立した研究者の育成のため、特殊研究のみを設置し、博士論文提出の領域を、日本史 (アーカイブズ学分野を含む)、東洋史、西洋史、考古学、民俗学、美術史学、文化財保存学、地理学とする。それに応じて「日本史研究」「東洋史研究」「西洋史研究」「考古学研究」「民俗学研究」「美術史学研究」「文化財保存学研究」「地理学研究」の科目を設定する。従って必修科目もこの特殊研究のみ、12単位を3年間にわたり履修する。配当年次は1年より3年となり、大学院生の研究段階に応じた指導を行う。選択科目は存在しない。

演習科目の設定単位は、大学院設置基準に従い、3年合計12単位と設定する。

## 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

(博士前期課程)

以上の科目のうち、必修科目は演習科目で、修論作成のため必ず履修する。演習科目の内より専門とする同一科目8単位以上を2年間にわたり履修する。

選択科目は、特殊研究とテーマ研究である。特殊研究の内より、A・B併せて1科目として2科目8単位の履修とする。A、B併せるのは、修士論文作成の基礎力の養成の観点から必要な措置である。テーマ研究の内より4科目8単位の履修とする。A、B併せることを要求しないオムニバス方式で、より多くのテーマを選択できるようにする配慮である。

※修論を修士論文に修正

(博士後期課程) 上記の科目区分の所に併記

## 履修順序(配当年次)の考え方

(博士前期課程)

配当年次は、すべて1年より2年としている。これは大学院生のそれぞれの研究段階に応じて、どの科目でも成長できるように授業内容を設定するためである。演習は2年間にわたって履修し、研究段階に応じた指導を行う。ただし社会人入学の場合に限り、同一分野の2つの演習を修得して8単位とすることができるよう、柔軟な運用を行う。

(博士後期課程) 上記の科目区分の所に併記

## 科目の設定単位数の考え方

(博士前期課程)

科目の設定単位は、大学院設置基準に従い、特殊研究とテーマ研究は1科目2単位、演習は2年合計8単位と設定する。

(博士後期課程) 上記の科目区分の所に併記

## DPとCPが整合していることを、カリキュラムマップ等にて示す

(博士前期課程)

史学・文化財学専攻のディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。

(1) 日本史・東洋史・西洋史・アーカイブズ学の領域では、先行研究の業績内容を正

しく理解して、批判すべき点は正当な手続きを経て批判できる方法論を修得している学生に対し学位を授与します。

- (2) 歴史史料について、日本史領域では、古文書等の文献史料を正確に解読して内容を理解する知識を修得し、それをもとに専門的な修士論文を構想し、正しく執筆できる能力を持っている学生に対し学位を授与します。
- (3) 歴史史料について、東洋史領域、西洋史領域では、外国語の文献史料を正確に読解して内容を理解する知識を修得し、それをもとに専門的な修士論文を構想し、正しく執筆できる能力を持っている学生に対して学位を授与します。
- (4) アーカイブズ学領域では、行政文書・古文書等の文献史料を正確に読解するだけでなく、それを保存・整理・管理する論理と実務能力を修得し、それをもとに専門的な修士論文を構想し、正しく執筆できる能力を持っている学生に対して学位を授与します。
- (5) 考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学の領域では、祭礼から発掘調査など幅広く地域の文化財に関する専門知識と技能を修得し、収集した資料や分析などから得た情報を適確に解析できる能力を身につけ、文化財関係の教育・専門職として地域の活性化や文化継承の核となり、社会に寄与できると判断された学生に対して学位を授与します。

このディプロマ・ポリシーに整合するよう、カリキュラムは編成されている。(1)「先行研究の業績内容を正しく理解して、批判すべき点は正当な手続きを経て批判できる方法論」は、全ての科目に含まれるが、とくに特殊研究の科目、演習科目で重視している。

(2) 日本史領域の「古文書等の文献史料を正確に解読して内容を理解する知識を修得」も、日本史関係科目全てに共通するが、とくにテーマ研究「史料学研究(I, II)」に重点化している。

(3) 東洋史・西洋史領域の「外国語の文献史料を正確に読解して内容を理解する知識を修得」は、特殊研究「西洋史研究(I A~II B)」、「東洋史研究(A, B)」で重視している。

(4) アーカイブズ学領域の「行政文書・古文書等の文献史料を正確に読解するだけでなく、それを保存・整理・管理する論理と実務能力を修得」は、特殊研究「アーカイブズ学研究(A, B)」などが担保しており、とくに実務能力は、演習「アーカイブズ学演習」での公文書館インターンシップ、テーマ研究「アーカイブズ研究(I~III)」での実務経験者の講義や現場見学などで、修得できるよう設定している。

(5) 考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学の領域では、「地域の文化財に関する専門知識と技能を修得」ができるよう、特殊研究科目群(「考古学研究(I A~III B)」、「民俗学研究(A, B)」、「文化財保存科学研究(A, B)」、「文化財保存修復研究(A, B)」、「美術史学研究(A, B)」、「地理学研究(A, B)」)、演習科目群を設定している。「資料や分析などから得た情報を適確に解析できる能力」は

とく演習科目で涵養される。「地域の活性化や文化継承の核となり、社会に寄与できる」実務者養成のために、テーマ研究「文化財学研究（Ⅰ～Ⅷ）」に多彩な実務経験者を多く配置している。

（博士後期課程） ディプロマは記載するが、ほかは記載不能  
史学・文化財学専攻のディプロマ・ポリシーは、以下の通りである。

(1) 日本史・東洋史・西洋史の3領域において次のような学生に対し学位を授与します。

- ① 専門的な高度の知識を修得し、その専門知識を基礎として博士論文を作成できる能力を有すること。
- ② 先行研究の業績を十分理解したうえで、その先行業績を批判的に発展継承できる能力を有すること。
- ③ これまでの先行研究にはない、独創的かつ先端的な研究を確立して推進できる能力を有すること。

(2) 考古学・民俗学・美術史学・文化財保存学・地理学の領域において次のような学生に対して学位を授与します。

- ① 文化財に関する高度な専門知識と技能、優れた資料収集能力やデータの解析能力を修得し、その専門知識を基礎として博士論文を作成する能力を有すること。
- ② 先行研究の業績を踏まえつつ、独自の視点で研究を発展させる能力を有すること。

③ 研究者や文化財関係の教育・専門職として社会に寄与できると判断できること。

このディプロマ・ポリシーに整合するよう、特殊研究「日本史研究」「東洋史研究」「西洋史研究」「考古学研究」「民俗学研究」「美術史学研究」「文化財保存学研究」「地理学研究」で指導を行う。

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」を踏まえて、課程制大学院制度の趣旨に沿った教育課程と研究指導であることを説明

（博士前期課程）

平成17年(2005)9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」を踏まえて、教員個人の教育ではなく、教育の組織的な展開の効果があがるよう、各領域内の教員連携と、モデルの検証を続けることとしている。これとは別に領域間の連携も図り、多様な領域の兼学のメリットを拡大することに留意する。それにより、研究者養成の基礎がためと、実務者養成の効果があがるように指導を行う。

※赤字を追加。博士前期課程は、修士課程の実務者養成と、博士後期課程一環での

研究者養成の2つの使命がある、と中教審答申にある。

学部への過大な依存からの脱却を含め、社会人教育の役割を担えるようにする。歴史と文化財という特色を生かして、学芸員や文化財行政担当者などを再教育することができるのが利点と認識している。そのために32単位の履修でなくともよい「履修証明プログラム」などの活用を検討する。

研究者養成の観点からは、大学教員の養成に必要な教育として、ティーチングアシスタント(TA)等に大学院生を起用して、授業の実施方法や教材等の作成に関する教育の一環とする。

(以下新稿)

(博士後期課程) 前期課程をふまえた5年教育であること。

平成17年(2005)9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」を踏まえて、教員個人の教育ではなく、教育の組織的な展開

の効果があがるよう、領域を越えた教員連携による大学院生指導を行う。前期課程をふまえて、博士後期課程では大学院生を自立しつつある研究者として、研究能力だけでなく研究倫理の涵養にも務めるものとする。

教育研究の柱となる領域(専攻分野)の説明、 教育課程編成の考え方と特色

関連分野に関する基礎的素養の涵養に適切に配慮していること

(博士前期課程)

教育研究の柱となる領域は、日本史、東洋史、西洋史、アーカイブズ学、考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学である。日本史・東洋史・世界史は歴史学の細分野となる。アーカイブズ学は公文書管理、地域資料保存などを対象とする学問領域であり、最近の社会の要請による新しい領域であるが、対象は歴史学や文化財保存学と共通している。考古学は遺跡・遺物を対象とする学問領域であるが、方法論の異なる歴史学と相互に補うことで学際的な展開が期待でき、兼学の効果が期待できる(歴史考古学など)。文化財保存学は、文化財保存科学や文化財保存修復を含む、自然科学的な学問領域であり、考古学やアーカイブズ学との関連性も高い。民俗学は、風俗や習慣、伝説、民話、歌謡、生活用具、家屋など有形、無形の民俗資料を対象とする学問領域であり、歴史学や文化財保存学との関連性も高い。美術史学は、絵画、彫刻、建築、工芸など具体的な「美術作品」を歴史的な観点から調査、研究する学問領域であり、歴史学や文化財保存科学との関連性も高い。地理学は、歴史、文化、宗教など、人間の営みを対象とする人文地理学であり、史学・文化財学専攻を構成するすべての領域に必須な素養である。また観光地理学という面もあわせている。

以上の領域は目的は多様であるが、対象は共通したものが多く、またフィールドワー

クなどの方法論も共通とする領域も多い。単一領域の教育よりも、兼学することで関連する領域の基礎的素養の涵養が適切に行われ、同じ対象を違う観点で複眼的に見ることのできる人材育成の効果が期待できる。科目区分の特殊研究とテーマ研究はこうした配慮で授業を設定している。

(博士後期課程)

教育研究の柱となる領域は、日本史、東洋史、西洋史、考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学である。博士前期課程のアーカイブズ学は日本史に含意する。博士前期課程での兼学による関連領域の基礎的素養の涵養の上にとって、各専門領域の研究者養成に必要な指導と修練を行うものとする。

## 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1 教員組織の編成の基本的な考え方

歴史学・文化財学を社会の中で実践的に役立てる人材の養成を目指す。文化財学（考古学、保存科学、民俗学、美術史、環境歴史学）の領域と日本史学、東洋史学、西洋史学の領域と新領域のアーカイブズ学を加え、幅広い史学・文化財学のカテゴリーを形成し、学生には融合的、横断的、実践的な教育を行い、研究を進めさせる。

ア 日本史・東洋史・西洋史の3領域においては、文献史料（古文書を含む）を正確に読解して内容を理解する知識を習得し、それをもとに修士論文を構想・執筆できる能力を持つように養成する。

イ アーカイブズ学の領域では、古文書等の文献史料を正確に読解し、いろいろな形の史料を保存、整理、管理する実務能力を習得し、それをもとに修士論文を構想・執筆できる能力を持つように養成する。

ウ 文化財学に関する領域では、発掘調査など専門知識と技能を習得し、収集した文化財資料を正確に分析できる能力、知識を習得し、それをもとに修士論文を構想・執筆できる能力を持つように養成する。

領域相互間の交流により、高い専門性から国際的視野や発想で研究対象を捉え、地域の中で実践応用できる人材を育成することを最終的目標とする。

それ故に、教員は歴史学や文化財学の領域に高度な専門性もつと同時に幅広い視野をもった教員を配置している。また、テーマ研究によって、横断的視点の研究や領域内の教員では補えない分野を設定し、専任教員だけでは不足する部分を非常勤などで補填・充実する。指導教員は、領域の個別的・特殊な研究課題について研究方法・内容を指導しうる教員（博士号を有する者、あるいは、それと同等それ以上の業績を有する者で、その専門領域において優れた研究上、実務上の業績を有する者）を配置している。

文革研究科史学・文化財学専攻の教員は、大学設置基準（昭和49年文部科学省第2

8号)に規定している必要数を上回る教員を次のように配置する。

博士前期課程

専任教員 15名(うち研究指導教員14名)

兼任教員 13名

博士後期課程

専任教員 12名(うち研究指導教員12名)

兼任教員 0名

このような教員を配置し、史学・文化財の広い視野をもち、それぞれの領域の専門力、すなわち分析能力、創造・開発力をもった有為で育成するような教員組織としている。

【資料5 カリキュラムと教員組織】

2 教員の年齢構成と定年規程

本専攻科を構成する教員の年齢構成については、表V-2-1のとおりである。60歳代が全体の約67%を占めており、年齢構成において均衡が取れているとは言い難いが、本学では、教員の指導力や研究業績のレベルを高く維持することを基本としており、退職年齢を超えた教員については、適切な後任者が確保されるまで、雇用を継続するようにしている。後任については、完成年度を見据えて適切な人事を行う。なお、30歳代と40歳代の4人については全員が博士の学位を有しており、今後の本専攻の中核となる世代である。

また、60歳代の教員の中で、学士の学位の者が2名いるが、二人共実務経験、研究業績が豊富であり、文化財の修復や調査の研究指導を担当している。

【資料6 専任教員の年齢構成・学位保有状況】

表V-2-1 史学・文化財学専攻教員の年齢構成

世代	教員数	備考
60歳代	10	教授10(博士3、修士5、学士2)
50歳代	1	教授1(修士1)
40歳代	3	教授1(博士1) 准教授2(博士2)
30歳代	1	講師1(博士1)



## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### ④を踏まえて教育課程

授業の内容に応じた授業の方法

学生数・配当年次の設定

(博士前期課程)

教育方法は授業の内容と目的に応じて、特殊研究およびテーマ研究でも、講義形式によるもの、現地調査などフィールドワークを伴うもの、双方向の討論やディベート、ブレインストーミング等を活用する場合もある。演習では、学位論文指導の演習形式のほかに、実務訓練として現地調査や、文書館等の施設でのインターンシップを織り込む場合もある。実務者養成および研究者養成の効果を挙げるため、TAへの登用や、学部授業と合同して学部学生指導の経験を持たせることも行う(たとえばアーカイブズ学演習では、学部のアーカイブズ実習と合同して学生指導を行う。…………)。

※学部学生指導の例は考古学にもあろう。詳細加筆されたい。

特殊研究やテーマ研究には、多様な領域の学生が参加することが予想される。専門性の質を維持しながら、他領域の大学院生へ配慮するため、領域ごとの基礎的素養の修得を共通する授業目標とする。そうした学生を触発するために、講義形式だけでなく、双方向の討論やディベート(高度な課題の場合など)、ブレインストーミング(討論に及ばない段階の場合など)等を活用などの工夫をはかる。

授業参加の学生数は、特殊研究やテーマ研究は、多くても定員の10名程度と予想される。特殊研究やテーマ研究は、配当年次は1・2年であり、制度上の順次性はないが、実質的には学生の多様性に応じて、個別にそれぞれの成長段階に応じた指導を行う。これは演習の2年間の履修においてはさらに個別の指導での成長促進をはかることになる。

(博士後期課程)

指導は、専門とする特殊研究の履修を通じて行うが、指導教員のみ的人格的教育にとどまることのないよう、自立しつつある研究者としての素養を涵養するため、諸学会への参加等を共通の指導目標にかかげる。

卒業要件

★大学院は「修了要件」では? 後期は博論なければ「単位取得満期退学」

修了生の就職調査で「卒業」はおかしいとのクレームあった。

科目区分ごとに必修、選択などの科目数、単位数

「6 教育課程等の概要」で記載内容に関して、考え方

(博士前期課程)

修了要件は、2年以上在学し、所定の科目 32 単位取得と、修士論文の審査および最終試験に合格することである。修士論文提出には1年次修了時で 20 単位以上修得していることが必要である。

特殊研究は選択で2科目8単位以上(ただし各科目のAとBを履修したものを1科目とする)、演習は同一科目を2年間にわたり履修の8単位以上、テーマ研究は4科目8単位以上(各科目のA、Bの履修を必須としないオムニバス方式)である。

他専攻の科目を担当教員の許可を受けて履修し、取得した単位については、12 単位まで修了要件の総単位(32 単位以上)に含めることができる。履修できる他専攻の科目は、演習を除き、特殊研究についてはA、B併せて1科目として2科目までである。

社会人入学者は、演習については2年間にわたって履修する代わりに、同一分野の2つの演習を1年次に履修し8単位とすることを認める。

(博士後期課程)

修了要件は、3年以上在学し、所定の特殊研究の科目の中から、3年間で同一科目 12 単位を取得し、博士論文の審査および最終試験に合格することである。

履修モデルの添付

養成する具体的な人材像に対応(人材像ごと複数)。必要要件単位数で示す。(学部)

専攻分野及び基礎的素養を涵養する関連分野を明確に (院マニュアル)

★別紙

入学から修了まで、論文指導を含めて、どのように教育するか

学位の質の担保 詳細な指導プロセス 修了までのスケジュール表

(博士前期課程)

修士論文指導は、研究テーマの決定や内容については指導教員が演習を通じて行うが、文学研究科全体で、大学院生1年次終了時に1年間の研究活動の報告を課し、2年次の6月に修士論文のテーマ、主査・副査の内定を行う。修士論文提出は毎年1月20日を原則としている(休日の場合は変更)。提出された修士論文は、学位論文審査体制にもとづいて、合否判定がなされる。

論文作成の指導のプロセスは、入学した大学院生に、問題意識とテーマの模索を先行研究の検証などを通じて行うよう指導し、研究対象の十分な分析考察、論点の整理、研究の独創性の自覚を促し、研究上への位置づけを再度行うことを指導する。領域によっては、分析考察には、現地調査やフィールドワークの蓄積が必要であることを指導する。これを2年間かけて行うが、領域によりスケジュールには小異がある。

学位の質は、ディプロマ・ポリシーに従い、厳格な学理論文審査体制により担保される。

入学から修了までの史学・文化財学専攻の共通的なスケジュールは以下の通り。

1年次4月 履修指導 研究計画策定の指導 履修開始

7月頃 大学院生への授業評価アンケート

9月頃 授業評価アンケートにもとづく大学院FD

2月 1年間の研究報告書の提出

2年次4月 履修指導 履修開始 研究計画の確認修正

6月 文学研究科委員会 修士論文予定（テーマ、主査・副査）審議

7月頃 大学院生への授業評価アンケート

9月頃 授業評価アンケートにもとづく大学院FD

1月20日前後 修士論文提出期限

2月 主査・副査による修士論文審査

2月または3月 公開審査会

論文指導に限らず、すべての科目の授業方法等は、大学院生への授業評価アンケートで検証され、FDで改善が検討される。

学位論文審査体制 審査の厳格性及び透明性について具体的に

(博士前期課程)

学位論文審査体制：修士論文提出の資格要件を満たした者に対して、文学研究科委員会の承認を得たうえで提出を認める。提出された学位論文は、主査1名（指導教員）、副査1名または2名（研究内容が関連する専攻教員または外部審査員を委嘱）で審査を行い、専攻教員参加および外部参加可能な公開審査会を設ける。公開審査会を経て専攻教員の合議で評価判定を行い、文学研究科委員会に報告して承認を得る。判定にあたってはディプロマ・ポリシーに適合しているかを重視する。

※「透明性」は公開審査会のこと。とくに博士論文審査では当然のこととなっている。

透明性を求められた以上は修士論文でも形をつくる必要あり、

「厳格性」は、文学研究科の議を経ることで他専攻の意見の機会を設けて担保実体としては、従来の口頭試問を外部参加可能として「公開審査会」と銘うち、その直後に専攻教員のみによる評価で決定し、直近の文学研究科委員会で報告する

ことになろう。ただし「公開審査会」は事前に公表する必要がある。

(博士後期課程)

学位論文審査体制：学位論文提出の資格要件を満たした者に対して、文学研究科委員会の承認を得たうえで提出を認める。提出された学位論文は、主査1名（指導教員）、

副査2名（研究内容が関連する専攻教員または外部審査員を委嘱）で審査を行い、専攻教員参加および外部参加可能な公開審査会を設ける。公開審査会を経て専攻教員の合議で評価判定を行い、文学研究科委員会に報告して承認を得る。判定にあたってはディプロマ・ポリシーに適合しているかを重視する

※提出資格要件の内規（非公開）は出さなくて良いか。

学位論文及び学位論文に係わる基準の公表など  
（博士前期課程）（博士後期課程）

学位論文は大学附属図書館に架蔵し、外部に対しても閲覧可能とする。学位論文の概要は大学院ホームページ上に公開する。学位論文評価基準は大学院ホームページ上に公開する。

※公開前提とされているのでこのくらいする必要あり。

現行では、基準はHP上にアップ。概要はアップしていない。

提出された学位論文は研究室架蔵だが図書館に移管の必要。

研究の倫理審査体制の具体的内容など

資料として研究の倫理審査に関する規定

大学院の倫理審査委員会	設置
倫理審査委員会規定	作成

（博士前期課程）（博士後期課程）

大学院委員会の下に研究倫理審査委員会を置く。研究倫理審査委員会は、学位論文等作成を含む研究活動について、不正（捏造、改竄、盗用、経理不正、利益相反など）、人権侵害がないよう審査を行う。

※実体は大学の倫理審査体制としても、大学院として設置している形が必要か。

大学として大学院も対象としている、という形でよいか。

その場合は「大学委委員会の下」を「学長の下」にする？

## 6. 基礎となる学部学科との関係

文学研究科史学・文化財学専攻は文学部史学・文化財学科を基礎とする。今回募集停止をする歴史学専攻と文化財学専攻も共に基礎となる学科は史学・文化財学科である。但し、文化財学専攻は旧芸術文化学科（現国際言語・文化学科芸術表現コース）を一部基盤においており、大学院では美術教員の専修免許を取得できることになっていた。しかし、今回の史学・文化財学専攻の設置においては、基礎学科を史学・文化財学科に一本化し、基礎学科に芸術系を組み入れることにはしていない。

基礎となる学部の学科である史学・文化財学科は、3年生から専門課程として科目領域をコースとして設定している。コースは、世界史コース、日本史・アーカイブズコース、考古学・文化財科学コース、環境歴史学・文化遺産学コースと呼ばれる科目領域から構成される。令和元年度から世界史コース、日本史・アーカイブズコース、考古学・文化財科学コースに再編され、環境歴史学と民俗学は、日本史・アーカイブズコースに組み入れられた。この新コースは来年3年生から開始される。

大学院の新設専攻である史学・文化財学専攻は、初年度は、旧コースを基礎にするが、来年度からは新コースを基礎とする。この3コース制への移行は、歴史学系と文化財学系の融合を環境歴史学や民俗学を媒介により進めるためのものであり、大学院の専攻の統合も歴史学と文化財学の融合を進め、社会的要請に応え、領域相互間の交流により、高い専門性から国際的視野や発想で研究対象を捉え、地域の中で実践応用できる人材を育成することを最終的目標とする。その意味で、他学科ではあるが、地理学（観光地理学）、美術史、絵画修復学の教授を専任教員として迎えているのも広い領域の学問を享受できるという観点からである。

前述のように、大学院の史学・文化財学専攻は、学部の史学・文化財学科の4年間の学修を基礎にして、博士前期課程の2年間では、文化財専門職、博物館学芸員職、アーキビスト職の養成を主眼に学部学科から修学の発展・深化をめざすものになっている。学部の史学・文化財学科の世界史コース、日本史・アーカイブズコースは、大学院の史学・文化財学専攻の史学領域（西洋史学、東洋史学、日本史学、アーカイブズ学）にほぼ対応する。学部の考古学・文化財科学コースは、大学院の考古学・文化財保存学領域（考古学、文化財保存学、民俗学、美術史学、地理学）にほぼ対応する。その関係図（資料3）を示すと次のようになる。

## 7. 入学者選抜の概要

### 1 入学者選抜方法

本専攻は、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を次のように定めている。

#### 【入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）】

本専攻は、史学と文化財学の領域から構成されます。史学の領域では、日本における史学の伝統的な枠組みである、日本史・東洋史・西洋史のそれぞれの学問領域について基礎的知識を有し、歴史的専門知識の修得に意欲があり、研究を遂行できる基礎的資質を持った学生、文化財学領域では、考古学、環境歴史学、民俗学、観光地理学、文化財保存学、美術工芸、美術史など文化財に関する分野の調査・研究について学びたいという強い意欲をもち、それを遂行できるだけの学力をもっている学生。また同時に、それ

それぞれの専門性を前提に領域を越えた融合をめざすことが特色となっていますので、広い領域への探求心をもった学生。上記のような学生を受け入れます。

上記の方針に基づき、入学選抜体制は推薦入試と一般入試、社会人入試を行う。

(1) 推薦入試

上記の「入学者受入れの方針」に従って、本学文学部での成績が優秀であり、本専攻を専願する学習意欲が強い学生がその選抜の対象となる。出願にあたっては、卒論の概要と志望動機を 4000 字程度にまとめた書類を提出させる。志願者の選考は、専攻に関する口頭試問によって行う。なお、志願者は、学部在学時の演習指導教員、企業に勤務している場合には本人の所属している部門の責任者の推薦状を添付する。

(2) 一般入試

上記の「入学者受入れの方針」に従って、歴史学、文化財学に強い関心と意欲を持った学生を選抜する。出願にあたっては、「志望専攻に関する研究計画書」を提出させる。志願者の選考は、外国語と専門科目の筆記試験と面接によって行う。

(3) 社会人入試

上記の「入学者受入れの方針」に従って、歴史学、文化財学に強い関心と意欲を持った学生を選抜する。出願にあたっては、「志望専攻に関する研究計画書」を提出させる。志願者の選考は、専門科目の筆記試験と面接によって行う

合否は、いずれの入学試験も本専攻が所属する研究科の文学研究科委員会で判定する。

(博士後期)

1 入学者選抜方法

本専攻は、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を次のように定めている。

【入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）】

幅広い史学・文化財学のカテゴリーを前提に、学生には融合的、横断的に教育・研究を進めさせるとともに、専門領域研究を深化させ、その領域の研究をリードできる研究者の資質を有する学生。

上記の方針に基づき、一般入試、社会人入試を行う。

入学定員は 3 名である。

(1) 一般入試

上記の「入学者受入れの方針」に従って、歴史学、文化財学に強い関心と意欲を

持った学生を選抜する。出願にあたっては、修士論文の写しか研究論文の写しを提出させる。志願者の選考は、外国語と専門科目の筆記試験と面接によって行う。

### (3) 社会人入試

上記の「入学者受入れの方針」に従って、歴史学、文化財学に強い関心と意欲を持った学生を選抜する。出願にあたっては、修士論文の写しか研究論文の写しを提出させる。志願者の選考は、専門科目の筆記試験と面接によって行う

合否は、いずれの入学試験も本専攻が所属する文学研究科の研究科委員会で判定する。

## 8. 管理運営

本専攻の属する研究科には、文学部教授会とは別に授業を担当する専任教員で構成する文学研究科委員会が設置されている。本学の大学院食物栄養科学研究科とともに、別府大学大学院委員会（委員長は学長）を構成し、別府大学大学院学則にしたがって組織する。大学院は学部組織の教員と兼務されるが、まったく別の組織であり、学長が全体を総括する。

### 文学研究科委員会

1. 研究科委員会は研究科長、専攻担当の専任教員をもって構成する。  
2. 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了
- ② 学位授与
- ③ 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

研究会委員会は、前項に規定するもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する事項（概ね次に例示するもの）について審議し、及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- ① 教育及び研究に関する事項
  - ② 教育課程に関する事項
  - ③ 学生の成績評価に関する事項
  - ④ 退学、休学、復学等学生の身分に関する事項
  - ⑤ 学生の補導厚生及び賞罰に関する事項
  - ⑥ その他研究科の運営に必要な事項
3. 研究科委員会は原則として研究科長が招集し、毎月1回定例の委員会を開き、議長となる。

4. 研究科委員会は円滑な運営に資するため、研究科委員会に次の委員会等を置く。各委員会等の運営規程は別に定める。 ①専攻長会議 ②研究出版委員会

5. 大学院委員会は円滑な運営に資するため、大学院委員会に次の委員会等を置く。各委員会等の運営規程は別に定める。 ①入試委員会 ②FD委員会

※ 大学院研究科及び大学院は学部とは別に独自の委員会組織をもつ。

#### 専攻長会議

1. 大学院の研究科の教育・研究及び運営に関する事項について連絡調整を図るため専攻長会議を置く。

2. 構成メンバーは、研究科長、各専攻長、大学事務局長。

6. 研究科委員会、大学院委員会および専攻の運営に関しては、運営規程に定めている。

【資料 大学院研究科委員会運営規程】【資料 大学院委員会運営規程】【資料 専攻長会議運営規程】

## 9. 自己点検・自己評価

本学は、1993（平成5）年4月に別府大学自己点検・評価委員会を設置し、平成26年度からは、大学企画運営会議がその任にあたり、現在は、自己点検評価WGを大学企画運営会議の下に設置して、組織的に大学の運営及び教育研究の全般にわたって自己点検・自己評価を行っている。

平成20年度から自己点検・評価を数年毎に実施していたが、平成27年度以降は、毎年実施し、その結果を大学ホームページ等で公表している。

大学機関別認証評価については、第1回から昨年度（令和元年度）の第3回まで全て、《公益財団法人 日本高等教育評価機構》の認証評価を受審し、「評価基準に適合している。」との判定を受けている。

また、大学（学校法人を含む）として、第2期中期計画（計画期間：平成29年度～令和3年度）を策定し、加えて、毎年度毎の事業計画を立て、年度末にその年度の事業報告を行うとともに翌年度の事業計画を立てており、現在は、そのサイクルも確立し、その結果についても大学ホームページ等で公表を行っている。

本研究科の自己点検・自己評価についても、大学と併せて実施しており、必要に応じ、各研究科の専攻長会議等を中心に検討・改善を行っているところである。

特に学部と共同で毎年行なっている学生による授業評価を基に、院生の声を教育研究に反映し、改善に取り組んでいる。



## 10. 情報の公表

本学は、公的な教育機関として、その活動や取り組みについて社会への説明責任を果たすため、学校教育法施行規則第172条の2等に基づいて教育研究活動等の状況の積極的な公表を通じて、教育力の向上を図るとともに、本学の特色ある教育活動を積極的に発信するようにしている。

Webサイト（ホームページ <http://www.beppu-u.ac.jp/general/publicinformation/>）で公表している内容は、次のとおりである。（大学院関係のみ抜粋）

### I 学則

別府大学大学院学則

### II 教育研究活動等の状況（「学校教育法施行規則第172条の2」関連の資料）

#### 0. 3つのポリシー

別府大学大学院の3つの方針

##### 1. 教育研究上の目的

別府大学大学院 教育研究上の目的

##### 2. 教育研究上の基本組織

別府大学大学院研究科の名称・入学定員・収容定員

##### 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績等

教員組織内の役割分担

教員数と教員一人当たりの学生数

各教員が有する学位及び業績

##### 4. 入学者受入方針、収容定員、入学者数、在学者数、卒業者（修了）者数、進学者数、就職者数等

(1) 入学者受入方針

(2) 収容定員、入学者数、在学者数

(3) 留学生数、海外派遣学生数

(4) 退学、除籍者数

(5) 卒業（修了）者数、進学者数、就職者数

(6) 学位授与数、卒業（修了）率

(7) 就職先の情報

##### 5. 学生生活（便覧）

##### 6. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

##### 7. 学習の成果に係る評価、卒業（修了）認定基準

別府大学大学院 履修規程

別府大学 学位規程

- 8. 校地・校舎等の施設その他学生の教育研究環境
  - (1) 校地・校舎等の施設
  - (2) 校舎等の耐震化の状況
  - (3) キャンパスマップ
  - (4) 交通アクセス
- 9. 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- 10. 学生の修学、進路選択及び身心の健康等に係る支援
- 11. 履修モデル、主要科目の特徴と目標
  - 別府大学大学院 履修モデル
- 12. 教育・研究活動に係わる規程
- Ⅲ 国際交流・社会貢献活動等の概要
  - 1. 協定相手校
  - 2. 社会貢献活動
- Ⅳ 中期計画
- Ⅴ 財務状況
- Ⅵ 自己評価報告書

表1

史学・文化財学科				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	120	205	191	104
2014	120	179	171	87
2015	120	186	170	80
2016	100	191	184	96
2017	100	184	169	97
2018	100	232	217	130
2019	100	206	183	110
2020	100	285	201	139

表2

歴史学専攻博士前期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	10	1	1	1
2014	10	0	0	0
2015	10	1	1	1
2016	10	4	3	3
2017	10	0	0	0
2018	10	1	1	1
2019	10	3	2	2
2020	10	1	0	0

表4

歴史学専攻博士後期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	3	0	0	0
2014	3	0	0	0
2015	3	0	0	0
2016	3	0	0	0
2017	3	0	0	0
2018	3	0	0	0
2019	3	0	0	0
2020	3	0	0	0

表3

文化財学専攻博士前期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	10	6	6	6
2014	10	8	7	7
2015	10	6	6	6
2016	10	5	5	5
2017	10	8	7	7
2018	10	6	6	6
2019	10	2	2	2
2020	10	3	3	3

表5

文化財学専攻博士後期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	3	0	0	0
2014	3	0	0	0
2015	3	0	0	0
2016	3	0	0	0
2017	3	0	0	0
2018	3	0	0	0
2019	3	0	0	0
2020	3	0	0	0



## 発掘調査員及び学芸員合格者(正採用)

ここ7年間で87名の合格者を出しています。現在、西日本を中心に約500名の本学OBが正採用職員として発掘調査員及び文化財担当者・学芸員として働いています。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(暫定)
【福岡県】 春日市教育委員会 筑紫野市教育委員会 那珂川町教育委員会 柳川市教育委員会 【佐賀県】 小城町教育委員会 【熊本県】 熊本市教育委員会 南関町教育委員会 【大分県】 豊後高田市教育委員会 【宮崎県】 綾町教育委員会 【鹿児島県】 伊仙町教育委員会 奄美(財)原野農芸博物館 【愛媛県】 愛媛県埋蔵文化財センター 【和歌山県】 有田市教育委員会 【海外】 韓国国立博物館	【福岡県】 新宮町教育委員会 筑紫野市教育委員会 【佐賀県】 佐賀県教育庁 【長崎県】 佐世保市教育委員会 【熊本県】 熊本市教育委員会 【大分県】 大分市教育委員会 佐伯市教育委員会 中津市教育委員会 【広島県】 三次市教育委員会	【福岡県】 鞍手町教育委員会 豊前市教育委員会 行橋市教育委員会 【佐賀県】 唐津市教育委員会 みやき町教育委員会 【長崎県】 雲仙市教育委員会 【熊本県】 荒尾市教育委員会 【大分県】 大分県教育庁 宇佐市教育委員会 国東町教育委員会 【鹿児島県】 鹿児島県教育庁 さつま町教育委員会 【愛媛県】 久万高原町教育委員会 松山市教育委員会 【奈良県】 奈良市教育委員会	【福岡県】 北九州芸術文化振興財団 東峰村教育委員会 那珂川町教育委員会 宗像市教育委員会 八女市教育委員会 福津市教育委員会 【佐賀県】 佐賀県教育庁 佐賀市教育委員会 【長崎県】 西海市教育委員会 【熊本県】 合志市教育委員会 玉名市教育委員会 八代市教育委員会 甲佐町教育委員会 山江村教育委員会 【大分県】 大分県教育庁 大分市教育委員会 杵築市教育委員会 【宮崎県】 延岡市教育委員会 【高知県】 高知市自由民権記念館	【福岡県】 那珂川町教育委員会 【佐賀県】 佐賀県教育庁(2名) 佐賀市教育委員会 【宮崎県】 宮崎県教育庁 【鹿児島県】 鹿児島県教育庁	【福岡県】 朝倉市教育委員会 刈田町教育委員会 筑紫野市教育委員会 吉富町教育委員会 【長崎県】 大村市教育委員会 平戸市教育委員会 【熊本県】 熊本市観光文化交流局(2名) 合志市教育委員会 南阿蘇村教育委員会 山鹿市教育委員会 【大分県】 大分県教育庁 杵築市教育委員会 【宮崎県】 都城市教育委員会 【鹿児島県】 指宿市教育委員会 東串良町教育委員会 始良市教育委員会	【佐賀県】 白石町教育委員会 【長崎県】 佐世保市教育委員会 島原市教育委員会 【熊本県】 熊本県教育庁 【宮崎県】 西都市教育委員会 【鹿児島県】 沖永良部和泊町教育委員会 【愛媛県】 (公財)松山市文化・スポーツ財団
合計 14名	合計 9名	合計 15名	合計 19名	合計 6名	合計 17名	合計 7名

ここ数年、自治体を中心に文化財担当者や学芸員、特に発掘調査員の募集が多く、本学科の就職状況も活況を呈しております。このような流れは、今後もしばらく継続するようです。令和元年度は、7名の合格者をだすことができました。



史学・文化財学専攻と学部との関係図

(大学院)		(学部)	
文学研究科 史学・文化財学専攻 博士前期課程		文学部 史学・文化財学科	
授業科目	備考	授業科目	備考
特殊研究 日本史研究Ⅰ 日本史研究Ⅱ 日本史研究Ⅲ アーカイブズ学研究 西洋史研究Ⅰ 西洋史研究Ⅱ 東洋史研究 考古学研究Ⅰ 考古学研究Ⅱ 考古学研究Ⅲ 民俗学研究 文化財保存科学研究 文化財保存修復研究 美術史学研究 地理学研究		特講系(コース専門科目) 日本史特講1 日本史特講2 日本史特講3 アーカイブズ管理論 世界史特講3(文明史) 世界史特講4(西洋史) 世界史特講1・2(東洋史・アジア史) 考古学特講2(弥生・古墳) 考古学実習(分析機器) 考古学特講3(歴史考古学) 民俗学特講 文化財科学特講1 文化財科学特講2 美術工芸論 観光地理学特講	
演習 日本史演習 アーカイブズ学演習 西洋史演習 東洋史演習 考古学演習 民俗学演習 文化財保存学演習 地理学演習		学科演習科目 専門演習・卒業演習 (日本古代～近現代) (日本近現代) (西洋史) (東洋史、アジア史) (考古学 旧石器～歴史) (民俗学) (保存修復学) 歴史地理	
テーマ研究 史料学研究Ⅰ 史料学研究Ⅱ 歴史資料論アーカイブズ研究Ⅰ～Ⅳ 歴史資料論Ⅰ 歴史資料論Ⅱ 歴史資料論Ⅲ 文化財学研究Ⅰ～Ⅷ 異文化交流研究Ⅰ 異文化交流研究Ⅱ		講義系(学科専門基礎科目) 日本史講義1～4 世界史講義1～4 アーカイブズ研究実習 歴史考古資料論・世界史講義 文化遺産学論 美術工芸論 文化財科学実習 宗教史・環境歴史学概論 宗教史・世界遺産学概論	





1 1. 学生の確保の見通し等を記載した書類



## 【学生確保の見通し等を記載した書類】

### (1) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

#### ① 学生確保の見通し

##### 定員充足の見込み

これまで、歴史学専攻は、研究者の養成、教職専修免許の取得による教職への道などを中心に進学を進めてきたが、18歳人口の減少の中で母体学科の学生が大幅に減少し、進学者も経済的事情もあり、学部で就職を目指すものが増加した。これにより、進学者の確保が近年著しく悪化した。そのような中でも、資格と連結し実学的要素が高いアーカイブス学の学生については一程度の進学者が確保されていた。

一方、文化財学専攻は、文化財専門職希望者の養成機関として多くの学生が期待をもち、当初は定員を超える学生を確保してきたが、ここも少子化の中で、母体学科が史学科と統合され史学・文化財学科となると、その数は10名を越えることはむづかしくなった。しかし、就職の面では、文化財専門職や学芸員として活躍するものが九州地域を中心に500名以上の別府大学卒業生がいる。ここ7年の実績でも、毎年大学院を修了した学生を中心に県や市町村の文化財専門職に平均10数名の卒業生、修了生が就職している(資料2)。また、最近では、考古学一辺倒の文化財専門職も幅が広がり、古文書や民俗や文化的景観の方面で就職する学生も増加しつつある。

以上の状況を踏まえ、今回の両専攻の統合によって、入学定員を2つの専攻の定員から半分の10名の減らすことで確実に入学者を定員まで確保することは容易であると考えられる。

また、史学領域では、実践、実学を重視するカリキュラムが実現できるようになり、史学と文化財の融合が進む。特に、史学の中にあつたアーカイブス学の要素と文化財学の保存学という点においては共通の基盤をもち、国や自治体の活動でも、考古学のみならず、この分野全体が重要な位置を占めることが今後さらに期待される。

さらに、近年は定年退職者の増加によって、国や自治体等においてその活動の場が確保される見通しがあり、文化財専門職員(会社等も含む)、公文書館職員、図書館司書など高度な知識、専門力をもった人材の養成は社会から大いに期待されている。

以上の状況を踏まえ、基盤学科の入学状況が好調なこともあり、定員削減と統合による史学・文化財の融合効果、専門職募集状況等を合わせて、さらに社会人長期履修制度や学内の学生の進学を促進する推薦入学制度も取り入れているので、今後の学生確保の見通しは十分にあるとえる。

#### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

統合前の旧専攻の入学状況を見ると、資料1では、前期課程では両専攻の合計2013年7名、2014年7名、2015年7名、2016年8名、2017年7名、2018年7名、2019年4名、2020年3名、後期課程は2013年～2020年は入学者0名となっている。(資料1-表2～5) この数字にあるように、統合そして定員削減が必要で

あることは明らかである。但し、文化財方面では、学部から大学院進学予定者の中で、進学前に専門職の内定があったものが2年前から数名ずつおり、これが大学院進学者の減少を招いている。この分野の潜在的な大学院進学者が7名程度は確実に存在している。

一方、就職の面では、すでに資料2で示したように、2013年度14名、2014年度19名、2015年度15名、2016年19名、2017年度6名、2018年度17名、2019年度7名、合計97名、ここ7年、毎年14名程度の文化財、学芸員関係の分野において専門職の採用を決めている実績があり、日本での有数の文化財、学芸員養成校となっている。

また、進学者の母体となる史学・文化財学科（入学定員100名）は、18歳人口の減少にかかわらず、2015年80名、2016年96名、2017年97名と増加し始め、そして2018年130名、2019年110名、2020年139名とここ3年は定員をかなり超える学生を確保している【資料1-表1】。母体学科の増加は、4年生大学院進学者を増加させる大きな要因である。

以上の点から、博士前期課程の定員10名を確保する見通しは十分にあると考えられる。

また、博士後期課程については、その中から、研究を高度に深化させ、大学教員や研究職を目指す学生も期待できる。すでに述べたように、ここしばらくは、後期課程の進学者はいない状態が続いているが、本学では、両専攻の後期課程に進み本学の教員、本学の研究員、附属高校教員となっている者、後期課程に進み、県や地方自治体等の専門職として活躍している者も数多くいる。また、現在も博士号の審査を希望する者を複数名いる。大学でも、能力をもつ優秀な学生は授業料を減免するような制度を考えサポートする覚悟をもっている。この統合が専攻の後期博士課程の再生の契機となり、後期課程（定員3名）も人数が確保できる見通しは十分にあると考えている。

## （2）人材需要の動向等社会の要請

近年、文化遺産、歴史遺産は、地方創生や観光資源の観点から重要な位置を占めている。国の文化審議会の答申（平成26年）でも「歴史文化基本構想を、“構想”にとどまらず、関係者がパートナーシップを結び具体的なアクションにつなげる“マスタープラン”として発展させ、国・都道府県・市町村間の連携強化のみならず、地域住民や民間団体等の主体的参加や協力も得ながら、地域社会全体で、未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承していくことが必要である。」と指摘されている。この答申を受け、地域創生の観点から「日本遺産」という制度が生まれた。文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを通じて、各地域の魅力溢れる有形・無形の文化財群を、地域が主体となって整備活用し、国内外へ発信することで地域活性化を図ることを目的とした制度である。また、それを受けた文化財保護法の改正（平成30年）によって、地域ごとにその実情に合わせた文化財保存活用大綱の策定が示された。

このような中で地域の行政の中では、この事態に対応した新たな能力（文化財の保存だけ

ではなく活用、観光等)をもった人材の確保が要請されている。これまでの考古学等の特定の文化財に関する知識、能力は重要であるが、それに加えて、広い文化財、観光的知識をもった人材が必要とされる。これを踏まえて、今回の歴史学専攻と文化財学専攻の統合は、専門的知識、技能の養成をベースとしながら、幅広い知識、実践能力、企画力を養成することも強く意識している。

すでに前項で説明したように、ここ7年、修了生たちは、文化財、学芸員関係の分野において専門職の就職を毎年平均14名程度決めている実績がある。また、進学者の母体となる史学・文化財学科は、18歳人口の減少にかかわらず、ここ数年来、増加傾向にあり、特にここ3年は定員をかなり超える学生を確保している【資料3】。

しかし、既存の学生の内部進学者に依存するだけでなく、この統合を機会に、社会人や他大学からの外部進学者を増やすため広報戦略を展開することにしたい。

これら、就職状況の実績や母体学科の学生の増加、学部進学者への働きかけを前提にすれば、当然のことながら本専攻の十分な学生確保は可能であり、前掲の社会的要請にも応えられる新専攻の設置となる。



表1

史学・文化財学科				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	120	205	191	104
2014	120	179	171	87
2015	120	186	170	80
2016	100	191	184	96
2017	100	184	169	97
2018	100	232	217	130
2019	100	206	183	110
2020	100	285	201	139

表2

歴史学専攻博士前期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	10	1	1	1
2014	10	0	0	0
2015	10	1	1	1
2016	10	4	3	3
2017	10	0	0	0
2018	10	1	1	1
2019	10	3	2	2
2020	10	1	0	0

表4

歴史学専攻博士後期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	3	0	0	0
2014	3	0	0	0
2015	3	0	0	0
2016	3	0	0	0
2017	3	0	0	0
2018	3	0	0	0
2019	3	0	0	0
2020	3	0	0	0

表3

文化財学専攻博士前期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	10	6	6	6
2014	10	8	7	7
2015	10	6	6	6
2016	10	5	5	5
2017	10	8	7	7
2018	10	6	6	6
2019	10	2	2	2
2020	10	3	3	3

表5

文化財学専攻博士後期課程				
年度	定員	志願者数	合格者数	入学者数
2013	3	0	0	0
2014	3	0	0	0
2015	3	0	0	0
2016	3	0	0	0
2017	3	0	0	0
2018	3	0	0	0
2019	3	0	0	0
2020	3	0	0	0





## 発掘調査員及び学芸員合格者(正採用)

ここ7年間で87名の合格者を出しています。現在、西日本を中心に約500名の本学OBが正採用職員として発掘調査員及び文化財担当者・学芸員として働いています。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(暫定)
【福岡県】 春日市教育委員会 筑紫野市教育委員会 那珂川町教育委員会 柳川市教育委員会 【佐賀県】 小城町教育委員会 【熊本県】 熊本市教育委員会 南関町教育委員会 【大分県】 豊後高田市教育委員会 【宮崎県】 綾町教育委員会 【鹿児島県】 伊仙町教育委員会 奄美(財)原野農芸博物館 【愛媛県】 愛媛県埋蔵文化財センター 【和歌山県】 有田市教育委員会 【海外】 韓国国立博物館	【福岡県】 新宮町教育委員会 筑紫野市教育委員会 【佐賀県】 佐賀県教育庁 【長崎県】 佐世保市教育委員会 【熊本県】 熊本市教育委員会 【大分県】 大分市教育委員会 佐伯市教育委員会 中津市教育委員会 【広島県】 三次市教育委員会	【福岡県】 鞍手町教育委員会 豊前市教育委員会 行橋市教育委員会 【佐賀県】 唐津市教育委員会 みやき町教育委員会 【長崎県】 雲仙市教育委員会 【熊本県】 荒尾市教育委員会 【大分県】 大分県教育庁 宇佐市教育委員会 国東町教育委員会 【鹿児島県】 鹿児島県教育庁 さつま町教育委員会 【愛媛県】 久万高原町教育委員会 松山市教育委員会 【奈良県】 奈良市教育委員会	【福岡県】 北九州芸術文化振興財団 東峰村教育委員会 那珂川町教育委員会 宗像市教育委員会 八女市教育委員会 福津市教育委員会 【佐賀県】 佐賀県教育庁 佐賀市教育委員会 【長崎県】 西海市教育委員会 【熊本県】 合志市教育委員会 玉名市教育委員会 八代市教育委員会 甲佐町教育委員会 山江村教育委員会 【大分県】 大分県教育庁 大分市教育委員会 杵築市教育委員会 【宮崎県】 延岡市教育委員会 【高知県】 高知市自由民権記念館	【福岡県】 那珂川町教育委員会 【佐賀県】 佐賀県教育庁(2名) 佐賀市教育委員会 【宮崎県】 宮崎県教育庁 【鹿児島県】 鹿児島県教育庁	【福岡県】 朝倉市教育委員会 苅田町教育委員会 筑紫野市教育委員会 吉富町教育委員会 【長崎県】 大村市教育委員会 平戸市教育委員会 【熊本県】 熊本市観光文化交流局(2名) 合志市教育委員会 南阿蘇村教育委員会 山鹿市教育委員会 【大分県】 大分県教育庁 杵築市教育委員会 【宮崎県】 都城市教育委員会 【鹿児島県】 指宿市教育委員会 東串良町教育委員会 始良市教育委員会	【佐賀県】 白石町教育委員会 【長崎県】 佐世保市教育委員会 島原市教育委員会 【熊本県】 熊本県教育庁 【宮崎県】 西都市教育委員会 【鹿児島県】 沖永良部和泊町教育委員会 【愛媛県】 (公財)松山市文化・スポーツ財団
合計 14名	合計 9名	合計 15名	合計 19名	合計 6名	合計 17名	合計 7名

ここ数年、自治体を中心に文化財担当者や学芸員、特に発掘調査員の募集が多く、本学科の就職状況も活況を呈しております。このような流れは、今後もしばらく継続するようです。令和元年度は、7名の合格者をだすことができました。



## 1 2. 教員名簿 (学長)



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
1	学長	イヌマ ケンジ 飯沼 賢司 <平成30年4月>	67 (高)	文学修士※	855	別府大学学長 (平成31.4~令和4.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。



### 1 3. 教員名簿





教 員 の 氏 名 等												
(文学研究科史学・文化財学専攻(M))												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
1	専	教授 (学長)	イヌマ カンジ 飯沼 賢司 <令和3年4月>	67 (高)	文学修士※	855	日本史研究ⅠA 日本史研究ⅠB 日本史演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 教授 (平5.4)	5日
2	専	教授	シラネ ジュン 白峰 旬 <令和3年4月>	60	博士 (歴史学)	641	日本史研究ⅢA 日本史研究ⅢB 日本史演習 史科学研究Ⅰ	1・2 1・2 1~2 1・2	2 2 8 2	15 15 30 15	別府大学文学部 教授 (平15.4)	5日
3	専	教授	ハシガキ タツ 針谷 武志 <令和3年4月>	58	文学修士※	606	アーカイブズ学研究A アーカイブズ学研究B アーカイブズ学演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 教授 (平16.4)	5日
4	専	教授	サトウ タカヒ 佐藤 孝裕 <令和3年4月>	61	文学修士	660	西洋史研究ⅡA 西洋史研究ⅡB 西洋史演習 異文化交流研究Ⅰ 異文化交流研究Ⅱ	1・2 1・2 1~2 1・2 1・2	2 2 8 2 2	15 15 30 15 15	別府大学文学部 教授 (平6.4)	5日
5	専	教授	シモムラ タロウ 下村 智 <令和3年4月>	67 (高)	文学修士	340	考古学研究ⅠA 考古学研究ⅠB 考古学演習 文化財学研究Ⅱ	1・2 1・2 1~2 1・2	2 2 8 2	15 15 30 15	別府大学文学部 教授 (平9.4)	5日
6	専	教授	タナカ ユウスケ 田中 裕介 <令和3年4月>	61	文学士	660	考古学研究ⅡA 考古学研究ⅡB 考古学演習 文化財学研究Ⅰ	1・2 1・2 1~2 1・2	2 2 8 2	15 15 30 15	別府大学文学部 教授 (平24.4)	5日
7	専	教授	タニグチ ヨウタカ 段上 達雄 <令和3年4月>	68 (高)	芸術学修士	360	民俗学研究A 民俗学研究B 民俗学演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 教授 (平11.4)	5日
8	専	教授	ワタナベ チホミ 渡辺 智恵美 <令和3年4月>	63	文学士	599	文化財保存科学研究A 文化財保存科学研究B 文化財保存学演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 教授 (平16.4)	5日
9	専	教授	シバサキ ユミコ 篠崎 悠美子 <令和3年4月>	63	修士 (芸術学)	704	文化財保存修復研究A 文化財保存修復研究B 文化財保存学演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 教授 (平11.4)	5日
10	専	教授	ヤスマツ ミキ 安松 みゆき <令和3年4月>	62	博士(文学)	656	美術史学研究A 美術史学研究B 美術史学演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 教授 (平19.4)	5日
11	専	教授	ナカヤマ アキラ 中山 昭則 <令和3年4月>	61	博士(学術)	649	地理学研究A 地理学研究B 地理学演習 文化財学研究Ⅲ	1・2 1・2 1~2 1・2	2 2 8 2	15 15 30 15	別府大学国際経 常学部教授 (平20.4)	5日
12	専	教授	カニ ジュンヤ 上野 淳也 <令和3年4月>	47	博士(文学)	504	考古学研究ⅢA 考古学研究ⅢB 考古学演習 歴史資料論Ⅰ	1・2 1・2 1~2 1・2	2 2 8 2	15 15 30 15	別府大学文学部 教授 (平21.4)	5日
13	専	准教授	イナカ コウジ 飯坂 晃治 <令和3年4月>	46	博士(文学)	474	西洋史研究ⅠA 西洋史研究ⅠB 西洋史演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 准教授 (平29.4)	5日
14	専	准教授	ミヤザキ トシキ 富崎 聖明 <令和3年4月>	47	博士(文学)	474	東洋史研究A 東洋史研究B 東洋史演習	1・2 1・2 1~2	2 2 8	15 15 30	別府大学文学部 准教授 (平31.4)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(文学研究科史学・文化財学専攻(M))												
15	専	講師	アカツ ヒデアキ 赤松 英亮 <令和3年4月>	30	博士(文学)	357	日本史研究IIA 日本史研究IIB	1・2 1・2	2 2	15 15	別府大学文学部 講師 (令2.4)	5日
16	兼任	講師	ヤマモト ハルキ 山本 晴樹 <令和3年4月>	70	修士(文学)	25	史料学研究II	1・2	2	15	元 別府大学文学部 教授 (平29.3まで)	
17	兼任	講師	ヒライ ヨシト 平井 義人 <令和3年4月>	65	修士(教育学)	20	アーカイブズ研究I アーカイブズ研究IV	1・2 1・2	2 2	15 15	日出町歴史資料館・帆足萬里記念館長 (平28.4)	
18	兼任	講師	ミツ ムネヒロ 三輪 宗弘 <令和3年4月>	61	修士(工学)	10	アーカイブズ研究II	1・2	2	15	九州大学附属図書館記録資料館館長 (平17.4)	
19	兼任	講師	ヒラタ トヨヒロ 平田 豊弘 <令和3年4月>	63	修士(文化情報学)	8	アーカイブズ研究III	1・2	2	15	天草市観光文化課 世界遺産推進室長 (平25.4)	
20	兼任	講師	ハラ ナオキ 春田 直紀 <令和3年4月>	56	修士(文学)	10	文化財学研究IV	1・2	2	15	熊本大学教育学部教授 (平26.4)	
21	兼任	講師	コイケ フミヒロ 小池 史哲 <令和3年4月>	68	文学士	8	文化財学研究V	1・2	2	15	福岡県福智町教育委員会歴史資料館・埋蔵文化財センター職員 (平31.4)	
22	兼任	講師	アンラク ツトム 安楽 勉 <令和3年4月>	68	文学士	8	文化財学研究V	1・2	2	15	長崎市経済局文化観光部出島復元整備室学芸員 (平19.4)	
23	兼任	講師	カハラ カズト 川原 和人 <令和3年4月>	67	文学士	8	文化財学研究V	1・2	2	15	(株) トーフエン지니어リング 参与 (平27.4)	
24	兼任	講師	タテヒラ ススム 立平 進 <令和3年4月>	69	文学士	8	文化財学研究VI	1・2	2	15	元 長崎国際大学人間社会部教授 (平24.3まで)	
25	兼任	講師	イヅミ セツオ 今津 節生 <令和3年4月>	65	博士(学術)	10	文化財学研究VII	1・2	2	15	奈良大学文学部教授 (平28.4)	
26	兼任	講師	アキヤマ ジュンコ 秋山 純子 <令和3年4月>	48	博士(文化財学)	8	文化財学研究VIII	1・2	2	15	九州国立博物館学芸部博物館科学課研究員 (平25.4)	
27	兼任	講師	ナカネ マサノブ 仲嶺 真信 <令和3年4月>	68	文学修士	25	歴史資料論II	1・2	2	15	元 別府大学文学部教授 (令3.3まで)	
28	兼任	講師	オオハヤシ ケンタロウ 大林 賢太郎 <令和3年4月>	60	文学士	10	歴史資料論III	1・2	2	15	京都造形芸術大学芸術学部教授 (平18.4)	

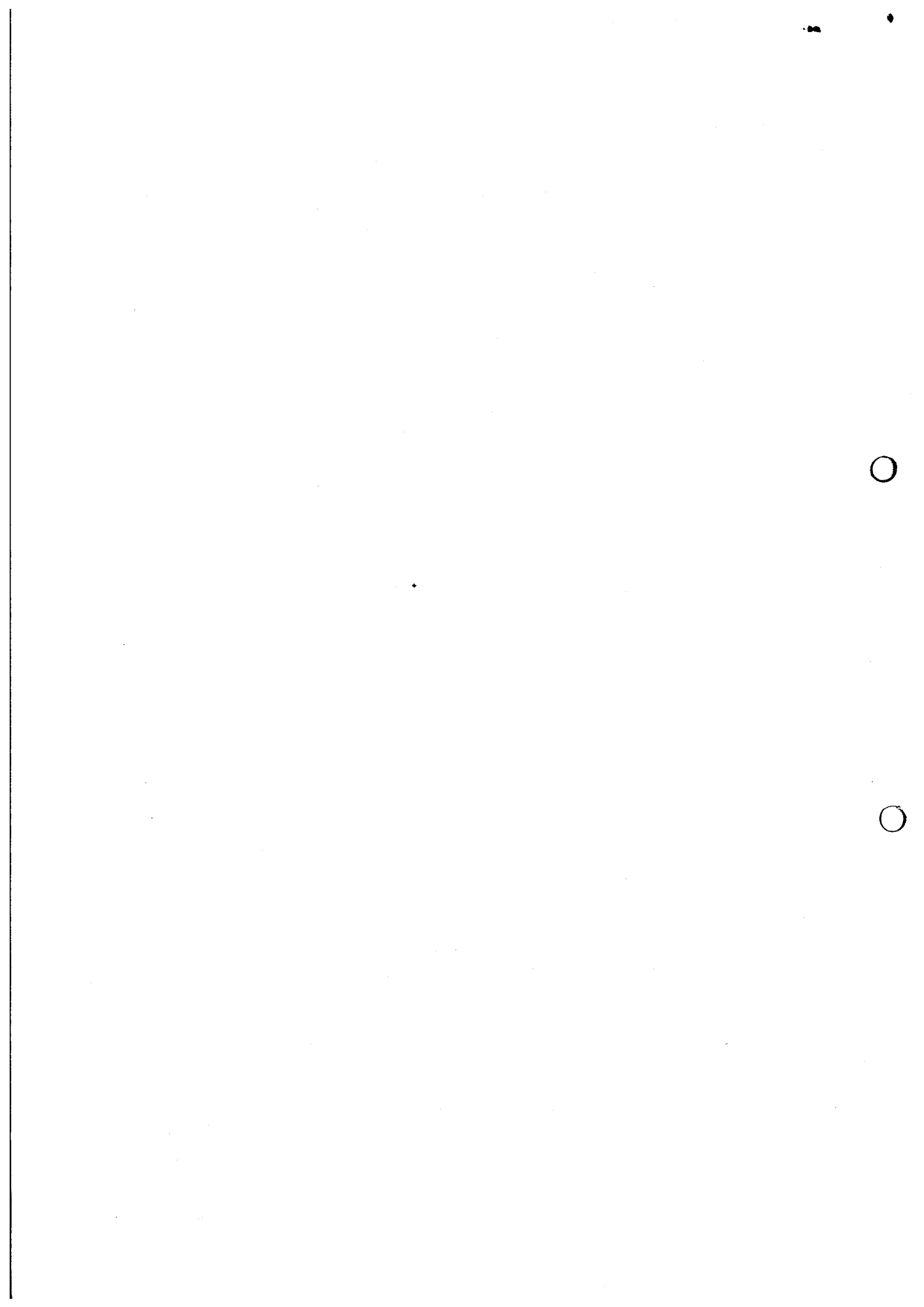
(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日教」の欄は、専任教員のみ記載すること。

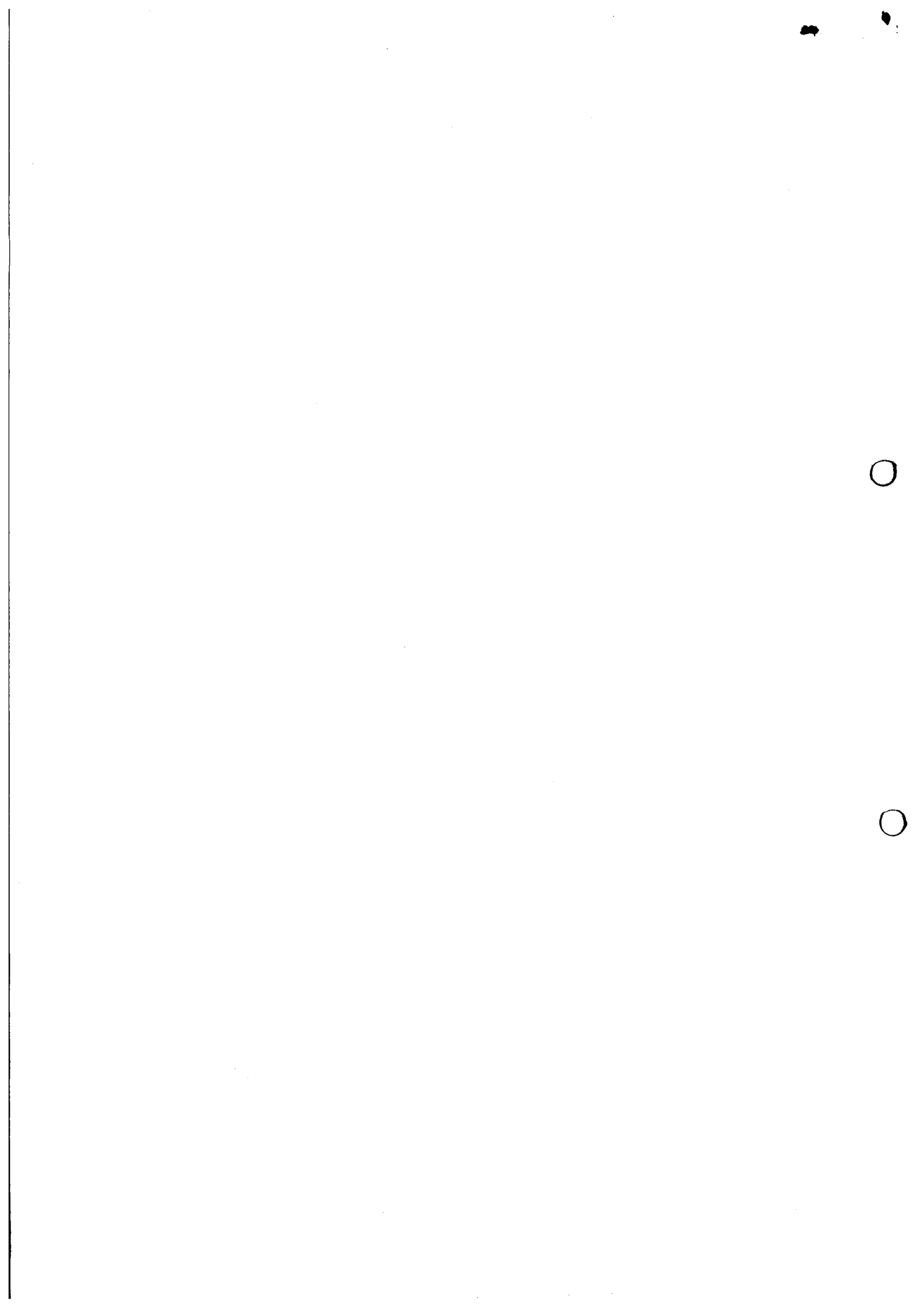
教 員 の 氏 名 等												
(文学研究科科学・文化財学専攻 (D))												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職 務に 従 事 す る 週 当 たり 平 均 日 数
1	専	教授 (学長)	イヌマ ケンジ 飯沼 賢司 <令和3年4月>	67	文学修士※	855	日本史研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平5.4)	5日
2	専	教授	シラネ ジュン 白峰 旬 <令和3年4月>	60	博士 (歴史学)	641	日本史研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平15.4)	5日
3	専	教授	ハカヤ タケ 針谷 武志 <令和3年4月>	58	文学修士※	606	日本史研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平16.4)	5日
4	専	教授	トモカ ショウ 友永 植 <令和3年4月>	69	文学修士※	659	東洋史研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平元.4)	5日
5	専	教授	サトウ タカヒロ 佐藤 孝裕 <令和3年4月>	61	文学修士	660	西洋史研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平6.4)	5日
6	専	教授	シメダ タロウ 下村 智 <令和3年4月>	67	文学修士	340	考古学研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平9.4)	5日
7	専	教授	タナ ヨシノブ 田中 裕介 <令和3年4月>	61	文学士	660	考古学研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平24.4)	5日
8	専	教授	ダンシヨウ タカオ 段上 達雄 <令和3年4月>	68	芸術学修士	360	民俗学研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平11.4)	5日
9	専	教授	ヤスマツ ミキ 安松 みゆき <令和3年4月>	62	博士(文学)	656	美術史学研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平19.4)	5日
10	専	教授	ワナハチ チエミ 渡辺 智恵美 <令和3年4月>	63	文学士	599	文化財保存学研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平16.4)	5日
11	専	教授	シザキ ユミコ 篠崎 悠美子 <令和3年4月>	63	修士 (芸術学)	704	文化財保存学研究	1~3	12	30	別府大学文学部 教授 (平11.4)	5日
12	専	教授	ナカヤマ ヒロノリ 中山 昭則 <令和3年4月>	61	博士(学術)	649	地理学研究	1~3	12	30	別府大学国際経 営学部教授 (平12.4)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。



## 1 4. 教員年齡構成



専任教員の年齢構成・学位保有状況(M)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	1人	1人	人	3人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	3人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	3人	人	3人	人	人	7人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	3人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況(D)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	3人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	4人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	人	3人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	1人	2人	4人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。